

令和元年 9 月宮崎県定例県議会
商工建設常任委員会会議録
令和元年 9 月20日・24日～25日

場 所 第5委員会室

令和元年9月20日(金曜日)

午前10時1分開会

会議に付託された議案等

- 議案第1号 令和元年度宮崎県一般会計補正予算(第2号)
- 議案第3号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第4号 河川法に基づく流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第5号 都市公園条例の一部を改正する条例
- 議案第13号 工事請負契約の変更について
- 議案第14号 工事請負契約の変更について
- 議案第15号 工事請負契約の変更について
- 議案第17号 一ツ葉有料道路の事業変更に係る同意について

○報告事項

- ・損害賠償額を定めたことについて(別紙1)
- ・県営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解及び調停について(別紙2)
- ・県が出資している法人等の経営状況について
公益財団法人宮崎県機械技術振興協会
公益財団法人宮崎県産業振興機構
公益財団法人宮崎県観光協会
公益財団法人宮崎県国際交流協会
公益財団法人宮崎県建設技術推進機構
宮崎県道路公社

宮崎県住宅供給公社

○商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査

○その他報告事項

- ・県内経済の概況等について
- ・平成30年度における中小企業振興の取組状況

について

- ・本県高校生の就職状況について
- ・平成30年宮崎県観光入込客統計調査結果(概要)について
- ・2019 I S Aワールドサーフィンゲームスの開催結果について
- ・ラグビーワールドカップに向けたラグビー日本代表及びイングランド代表の宮崎合宿受入結果について
- ・宮崎県自転車活用推進計画の策定について
- ・美しい宮崎づくり推進計画に基づく主な施策(平成30年度)について
- ・総合運動公園津波避難施設整備事業の計画変更について
- ・宮崎県総合運動公園におけるネーミングライツスポンサー企業の募集について

出席委員(8人)

委員	長	日高博之
副委員	長	坂本康郎
委員		中野一則
委員		外山衛
委員		山下博三
委員		窪菌辰也
委員		田口雄二
委員		前屋敷恵美

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	井手義哉
商工観光労働部次長	横山浩文
企業立地推進局長	日高幹夫
観光経済交流局長	酒匂重久

商工政策課長 内野 浩一朗
 経営金融支援室長 長倉 佐知子
 企業振興課長 矢野 雅博
 食品・メディカル産業推進室長 山下 栄次
 雇用労働政策課長 川端 輝治
 企業立地課長 山下 弘
 観光推進課長 大衛 正直
 スポーツランド推進室長 飯塚 実
 オールみやざき営業課長 高山 智弘
 工業技術センター所長 弓削 博嗣
 食品開発センター所長 柚木崎 千鶴子
 県立産業技術専門校長 金子 洋士

建築住宅課長 志賀 孝守
 営繕課長 後藤 和生
 設備室長 日高 誠
 高速道対策局次長 多田 昌志

事務局職員出席者

議事課長補佐 鬼川 真治
 議事課主任主事 石山 敬祐

県土整備部

県土整備部長 瀬戸長 秀美
 県土整備部次長
 (総括) 重黒木 清
 県土整備部次長
 (道路・河川・港湾担当) 蓑方 公
 県土整備部次長
 (都市計画・建築担当) 明利 浩久
 高速道対策局長 中尾 吉宏
 管理課長 斎藤 孝二
 用地対策課長 鎌田 紀美朗
 技術企画課長 石井 剛
 工事検査課長 川野 福一
 道路建設課長 矢野 康二
 道路保全課長 森 英彦
 河川課長 高橋 健一郎
 ダム対策監 井野 隆博
 砂防課長 原口 耕治
 港湾課長 江藤 彰泰
 空港・ポート
 セールス対策監 否笠 友紀
 都市計画課長 甲斐 隆彦
 美しい宮崎の推進室長 平部 隆典

○日高委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時4分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました議案等について、部長の概要説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○井手商工観光労働部長 おはようございます。商工観光労働部でございます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

まず最初に、2点、御礼を申し上げたいと存じます。

1点目ですけれども、8月23日から8月28日にかけて、山下副議長にも御同行いただきまして、ブラジル、アルゼンチンを訪問してまいりました。山下副議長におかれましては、県人会の方

々とのきずなづくり、特にブラジルでは舞台にまで上がっていただきまして、本当にありがとうございました。本県の魅力の発信に本当にお力添えいただき、おかげをもちまして交流促進や販路拡大を図ることができたと存じます。

2点目ですが、9月議会開会中、大変御多忙な中、9月10日にシーガイアで開催されましたラグビーイングランド代表チームとの交流会に日高委員長に御出席をいただきました。エディー・ジョーンズヘッドコーチを初めとするイングランド代表チームと本県とのきずなを深めることができたと思っております。ありがとうございました。

また、2019 I S Aワールドサーフィンゲームスが15日に開幕し、成功裏に終えることができたと思っております。このオープニングセレモニーには、県議会を代表して丸山議長にも参加いただきまして、選手とともに入場行進もしていただきました。大会には多くの観客、メディアに御来場いただきまして、世界に向けて宮崎の魅力を発信できたものと考えております。

なお、開催状況等、詳細につきまして、後ほど、室長のほうから御報告をさせていただきます。

本日は、お配りしております常任委員会資料の目次にありますとおり、令和元年9月定例県議会提出議案、提出報告書及びその他報告事項について御説明をさせていただきます。

それでは、座りまして、説明をさせていただきます。

まず、資料1ページをごらんください。

今回提出しております商工観光労働部関係議案の概要でございます。議案第1号「令和元年度宮崎県一般会計補正予算(第2号)」は、基金

事業実施等に伴い、補正を行うものでございます。この結果、商工観光労働部の一般会計歳出予算は、表にありますとおり、補正前の額417億3,500万4,000円に補正額1,300万円を増額し、補正後の額が417億4,800万4,000円となります。

議案の概要は以上でございます。

表紙にお戻りいただきまして、下半分の目次をごらんいただきたいと思っております。

中ほどにあります令和元年9月定例県議会提出報告書でございます。県が出資している法人等の経営状況のうち、商工観光労働部において所管しております公益財団法人宮崎県機械技術振興協会など、4法人につきまして御説明をいたします。

また、その下のその他報告事項といたしまして、県内経済の概況等についてなど、6件について御説明をさせていただきます。

詳細につきましては、担当課長、室長より、それぞれ御説明をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○矢野企業振興課長 企業振興課の9月補正予算につきまして御説明をいたします。

令和元年度9月補正歳出予算説明資料の企業振興課のインデックスのところ、41ページをお開きください。

今回の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますように、300万円の増額をお願いしております。補正後の額は、右から3列目にありますように、33億3,294万3,000円となります。

43ページをお開きください。

(事項) 産業集積対策費の説明欄の1、「みやざき農商工連携応援ファンド等創設事業」であります。これにつきましては、別冊の常任委員会資料で御説明をいたしたいと思っておりますので、

常任委員会資料の2ページをお開きください。

まず、1の事業の目的・背景であります。県及び関係機関の拠出により、みやざき農商工連携応援ファンドを造成し、その運用益により、県内の中小企業者と農林漁業者が連携して行う新商品開発・改良の取り組みに助成するとともに、関連する事業を実施することによりまして、県及び関係機関が一体となった農商工連携の取り組みを推進するものであります。

2の事業の概要であります。

(1)の補正額ですが、300万円の増額をお願いしております。

追加する事業内容は、その欄の(3)の③のみやざき農商工連携新商品開発・改良支援事業であります。

資料中ほどにポンチ絵がございますので、ごらんください。

当ファンド等創設事業は、①のファンド造成事業により基金を造成いたしまして、その運用益で農商工連携に係る新商品開発・改良に要する経費を助成する取り組みと、②にございますように、ファンド活用推進事業により、中小企業と農林漁業者とのマッチングの促進に係る取り組みや販路開拓のための商談会等の開催を実施する2つの取り組みで農商工連携を推進することとしているところでございます。

しかしながら、①のファンド造成事業の運用のための債券であります地方債の利率が大きく低下し、現在、ファンドを造成する状況にないところであります。

具体的には、③にございます(参考)ファンド運用益による事業費見込みのところにありますように、予算編成時とは異なりまして、直近の9月の利率では年間約100万円以下の事業費となる状況でございます。

しかしながら、今年度、農商工連携の取り組みの支援を行う必要があることから、ファンド運用益による事業の代替措置といたしまして、③の新商品開発・改良の助成事業実施のための補正をお願いするものであり、助成上限を75万円、補助対象期間を今年度末までとして実施することといたしております。

3の事業効果でございますが、本県の農林水産資源を県内の加工技術で付加価値を高めて販売することによりまして、中小企業者及び農林漁業者双方の継続的な発展、地域経済の活性化が図られるものでございます。

企業振興課は以上でございます。

○大衛観光推進課長 観光推進課の補正予算について御説明いたします。

お手元の令和元年度9月補正歳出予算説明資料の45ページ、観光推進課のインデックスのところをお願いいたします。

一般会計で1,000万円の補正をお願いしております。この結果、補正後の額、右から3列目でございますけれども、8億8,961万3,000円となります。

ページをめくっていただき、47ページをお願いいたします。

補正の内容であります(事項)スポーツランドみやざき推進事業費につきまして、下の説明の欄、1、東京オリパラ等合宿誘致・受入推進事業を増額するものであります。

事業の詳細につきましては、資料が変わりまして、常任委員会資料の3ページをお願いいたします。

まず、1の事業の目的・背景ですけれども、ラグビーワールドカップ2019に向けたキャンプの受け入れや東京オリンピック・パラリンピック等へ向けた国内外代表チームの事前合宿、大

規模な大会開催を実現することにより、選手、スタッフ、観客、メディアを本県に呼び込み、本県経済活性化やスポーツランドみやぎの継続的なブランド力向上へとつなげるものであります。

次に、2の事業概要であります。補正額は1,000万円で、財源は観光みやぎ未来創造基金を活用いたします。

(3)の事業内容であります。②のところになりますけれども、東京オリパラ等代表チームの受け入れとしまして、野球の日本代表、いわゆる侍ジャパンの宮崎合宿の受け入れに要する経費の補正をお願いするものであります。

内容としましては、東京オリンピックの前哨戦となります野球の世界大会「プレミア12」に向けまして、野球日本代表の宮崎キャンプが決定しましたことから、合宿の受け入れや盛り上げ支援等を行う受入実行委員会に対しまして、その経費の一部を負担するものであります。

説明は以上でございます。

○日高委員長 執行部の説明が終了いたしました。質疑はありませんか。

○中野委員 農商工連携応援ファンドですけれども、わずかと言っただけなんですけれども、300万、助成上限が75万、具体的に何に使うの。

○山下食品・メディカル産業推進室長 300万円につきましてですけれども、この予算につきましては、今年度、補助の期間が残り6カ月しかないというところが一つと、現在、産業振興機構に、農商工連携等でお問い合わせが来ている案件に対応する件数、金額ということで算定させていただいておりますけれども、具体的には、農商工連携では、農林漁業者と中小企業者が連携して取り組む新商品の開発や改良等に要する経費に支援していくこととなります。

○中野委員 それにしてもわずか300万、もっと何か重要な項目みただけだけれどな。3,000万ぐらいならいいけれど、300万じゃどうしたもんね。この事業は大丈夫ですか。

○山下食品・メディカル産業推進室長 今回の予算につきましては、ファンドが現在造成できないということで、緊急的な代替措置として今年度は300万円お願いしておりますが、あわせて実施いたします上の表の②の活用推進事業ですとか、その他、産地加工のために推進するマッチングコーディネーター等の事業もございますので、そういったところも含めまして、農商工連携の取り組みが少しでも進みますように努めてまいりたいと思っております。

○中野委員 次に、東京オリパラの1,000万ですが、侍ジャパンが正式に宮崎に決まったということでの追加予算1,000万だけれど、この分の総額は幾らになるんですか。補正額の全てということではないんでしょう。侍ジャパンに使うお金は総額で幾らになるんですか。

○飯塚スポーツランド推進室長 1,000万全てが侍ジャパンの受け入れに関する経費でございます。内訳としましては、球場運営と交通警備対策に係る経費が3,000万見込まれておりまして、そのうちの3分の1が宮崎県側の負担、それと、歓迎盛り上げ経費として1,000万、地元負担が計2,000万、それを宮崎市と県とで半々ということで1,000万お願いしているところでございます。

○中野委員 わかりましたが、わずか1,000万の負担で大丈夫ですか。侍ジャパンですよ。東京オリンピックがかかっているんですよ。

○飯塚スポーツランド推進室長 侍ジャパンは今回が5回目になります。21年の原ジャパン、25年の山本ジャパン、29年2月の小久保ジャパン

と29年11月の稲葉ジャパンになりますが、今回のメンバーは9月30日の週に発表予定ですが、29年2月の小久保ジャパンと同じような選手構成になると見込んでおまして、その当時の実績から1,000万ということで算定しております。

○中野委員 わかりました。

○山下委員 農商工連携応援ファンドなんですが、これはもう何年になりますか。今年度は20億1,700万の予算なんですが、ファンド事業は何カ年継続で来ていますかね。

○山下食品・メディカル産業推進室長 農商工連携応援ファンドにつきましては、平成21年度から平成30年度まで10年間ということで運用してまいりました。それは国の期限で10年間ということでございました。

今回、今年度当初に新たに10年間のファンドということで予算をお認めいただいたものでございます。

○山下委員 私は、これは、かなり事業効果が出ているのかなと思うんですよね。この事業が始まったのも、1次産業、いわゆる農産物をつくる事業は売り上げが上がっているんだけど、付加価値を高めて商品化して、外貨を稼ぐことが、もともとは大きな課題だったんですよね。そういうことがあって、これは新たな応援ファンドとして、スタートしたんだろうと思うんですが、これに対する10カ年での事業効果についてどういう評価をしているのか、ちょっと教えてください。

○山下食品・メディカル産業推進室長 さきの旧ファンドと申しますか、30年度までのファンドは、10年間ですけれども、助成金額が約3億2,000万円でした。助成対象者に関しましては、事業後3年間の売り上げ等のフォローをしているところですが、その売上高

が約21.7億円という結果が出ております。これはまだ最終ではございませんけれど、現在の取りまとめ状況ではそういう数字でございます。

○山下委員 実際の窓口は産業支援機構ですかね。皆さん方は、そことの連携でこれを進めているんですよね。間違いはないですか。

○山下食品・メディカル産業推進室長 ファンドにつきましては、産業振興機構に管理法人として、ファンドの管理と事業の実施をしていただいております。

○山下委員 実は、台湾のサイさんという国会議員なんですが、3年ぐらい前においでになって、台湾と宮崎のいろんな交流事業をやる中で、宮崎県の進んだ食というのは、素材を生かして、いろんなアイデア商品をつくって、なおかつ安全規格をしっかりと守って、その中で残留農薬制度とか、外面的にいろんな整理することを、かなり大きな予算を投資しながら、今日までの食の文化をつくってくれたと思うんですよね。私は1次産業から2次、3次まで連携をとって、この一体感の中で物を進めてくる。産業振興機構の中でいろんなアイデアを出しながら、パッケージやら、ネーミングやら、加工技術やら、いろんな連携をとってやっていただいたんだろうと思うんですが、ここまでやってきて、10年間の評価をして、新たな本県の課題とか、どういう新たな事業をまたさらにやっていけばいいか、何か考え方がありますか。

○山下食品・メディカル産業推進室長 委員がおっしゃるとおり、台湾でも、私どもの食品開発センターは高く評価いただいているというお話を、私も聞いているところでございます。

農商工連携のこのファンドの取り組みも、農林漁業者の手元に残るお金をもっとふやしていくということで、農政水産部の6次産業化の取

り組みとも連携して、取り組みをしているところ
でございまして、農商工連携の取り組みは非
常に重要だと思っているところでございます。

この取り組みにつきましては、新しく策定を
しますフードビジネス振興構想にも、当然反映
していくように考えているところでございます。

今後の新たな取り組みというところござい
ますけれども、今、県庁内で議論しているところ
でございます。一つは、従前から衛生管理・
品質管理の重要性を言われていましたけれども、
昨年度、食品衛生法で、衛生管理と品質管理の
考え方が義務化されるということで、そこが食
品製造業者にとっては新たな販路開拓の大きな
糸口になるということで、衛生管理・品質管理
の研修を我々のほうでもさらに努めていきたい
と思っているところでございます。

○山下委員 私は、これは事業効果があったと
思っていますが、例えば、新たにいろんな商品
開発をしても、これがずっと売れていくという
ことはないんですよね。1回こういう助成をやっ
て、ファンダを組んだからもう終わるよと、こ
れはだめなんです。やっぱり事業というのは、
ずっと新たなものに展開していかないと、その
商品だけでお互いにコラボを組ませてやったも
の、それで一過性に終わるかもわからないし。
だから、新たなコラボを組ませていくとか、継
続的に、次なる商品が何なのか、新たな素材を
求めて何をやるか、ニーズの調査とか、その辺
も継続して、新たな事業の展開を切れ目なくやっ
ていかないといけないだろうと思っております
から、よろしく願いいたします。

○山下食品・メディカル産業推進室長 ありが
とうございます。旧ファンダにつきましては、
先ほど申し上げたように、3年間のフォローを
しております。ここで開発された商品が3年以

上継続しているかどうかという事業化率が、例
えば6割ぐらいというような話になっておりま
す。これは歩どまりとしては結構高いほうだと
は思っていますけれども、こういうところをもっ
と伸ばしていくべきだと、もっとそれを7割、
8割にしていくべきだということで、我々も新
しい農商工連携の取り組み等を考えているところ
でございますので、また、さまざまな伴走型
の支援等も含めまして、継続的に支援とサポー
ト等をしていきたいと思っております。

○日高委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 次に、報告事項に関する説明を
求めます。

○矢野企業振興課長 企業振興課でございます。
企業振興課からは2つの公益財団法人について
御報告をいたします。

常任委員会資料の4ページをお開きください。
まず、宮崎県機械技術振興協会であります。

1の役割等ではありますが、当協会は、機械金
属工業の技術指導、調査研究等を行うことによ
り、その振興に寄与することを目的に、昭和54
年に設立されております。基本財産は300万円、
このうち県の出資額が150万円、出資割合は50%
であります。

次に、2の事業内容であります。協会は、指
定管理者として宮崎県機械技術センターの管理
運営を行っており、県北地域を中心とする機械
金属関連の企業を対象に、主に(1)から(4)
の業務を行っているところでございます。

次に、3の組織等についてであります。組織
図のような体制となっておりまして、また、
下の表にありますように、役員は16名で、うち
常勤役員は県OBの常務理事1名のみでありま
す。常勤職員は3名で、うち県OBの事務局長

が1名であります。

続きまして、平成30年度の事業実績について御説明いたします。

別冊の令和元年9月定例県議会提出報告書「県が出資している法人等の経営状況について」と書かれたものの61ページをお開きください。

2の事業実績をごらんください。

(1)の宮崎県機械技術センター管理運営受託事業等であります。

①の技術支援として、企業に対する技術指導や機械設備取扱研修などを実施するとともに、②の設備利用として、三次元測定機等の利用があったところでございます。

また、③の依頼試験といたしまして、金属材料試験やコンクリート強度試験などを実施したところでございます。

62ページをお開きください。

(2)宮崎県機械技術センター連携促進事業であります。

産学官の関係機関と連携いたしまして、県内の大学が保有する技術シーズと企業ニーズとのマッチングを行うなど、企業の新商品開発に向けた支援などを実施したところであります。

続きまして、経営状況等につきまして御説明をいたします。

同じ資料の181ページをお開きください。

中ほどにあります県関与の状況のうち、財政支出等でございますが、平成30年度の県委託料が5,382万5,000円となっております。

次に、その下の主な県財政支出の内容でございますが、①の事業は、機械技術センターの指定管理に、また、②の事業は、産学官連携による企業の研究開発促進に係る委託でございます。

次に、下の活動指標をごらんください。

①の技術相談件数と③の企業巡回訪問件数に

つきましては、目標値を上回る実績値となっておりますが、②の設備利用件数につきましては、目標値に対し実績値が下回っております。これは、近年の景気動向を受けて、企業の設備導入が一定程度進んだことによるものと考えております。

182ページをお開きください。

まず、一番上の財務状況の左側でございますが、正味財産増減計算書の平成30年度の欄をごらんください。

上から3段目の当期経常増減額は12万円で、その4つ下の当期一般正味財産増減額も同額であります。これにより、財務指標の欄の一番下でございますが、正味財産期末残高は1,929万円となっております。

次に、財務状況の右側の貸借対照表の平成30年度の欄をごらんください。

一番上の資産は2,253万円、その3つ下の負債は324万円であり、この結果、その3つ下でございますが、正味財産は1,929万円となっております。

次に、中ほどの財務指標の平成30年度の欄をごらんください。

②の人件費比率につきましては、実績値が目標値を上回っておりますが、①の県補助金等比率につきましては、実績値が目標値を下回っております。協会としましては、引き続き、外部資金等の獲得などにより、自己活動資金の確保に努めることといたしております。

次に、一番下の総合評価についてであります。

真ん中の評価でございますが、まず、左側の自己評価ですが、協会としましては、活動内容をA、財務内容と組織運営をBと評価しております。

次に、右側の県の評価ですが、活動内容につ

きましては、企業巡回訪問等を通じた事業PRや企業ニーズの把握、サービス向上などに努めたところではありますが、活動指標に達成していない項目が一部ありますことから、Bと評価したものでございます。財政面につきましては、県委託料への依存度が高く、自己収入比率が低いことからB、組織面につきましては、県から職員の派遣を受けていることから、Bと評価したものでございます。

令和元年度の事業計画につきましては、同じ資料の67ページ以降に記載してございますが、昨年とほぼ同様でございますので、省略をさせていただきますと存じます。

機械技術振興協会につきましては以上でございます。

続きまして、常任委員会資料に戻っていただきまして、5ページをお開きください。

宮崎県産業振興機構であります。

1の役割等ではありますが、当機構は、県内中小企業における経営基盤強化、経営の革新などに資する事業を行うことによりまして、本県産業の振興と活力ある地域社会の形成に寄与することを目的に、昭和59年に設立されております。出資総額は1億3,389万2,000円、そのうち、県の出資額は1,509万2,000円であり、出資割合は11.3%となっております。

次に、2の事業内容ではありますが、(1)から6ページにあります(6)までの、6つの柱により事業を展開しているところであります。

次に、3の組織等であります。下の組織図にありますように、理事長等のもと、5課1室体制となっております。また、その下の表にありますように、理事と監事を合わせた役員が9名、うち常勤役員は、理事長と2名の常務理事の計3名で、全て県OBであります。常勤職員は17

名で、うち県からの派遣職員は10名となっております。

続きまして、平成30年度の事業実績について御説明いたします。

令和元年9月定例県議会提出報告書の71ページをお開きください。

2の事業実績でございます。主なものを御説明いたします。

まず、(1)経営課題等に対する相談、助言に関する事業のうち、①から③及び⑤の事業は、県内中小企業からの相談対応や専門家を派遣して、助言指導等を行ったものでございます。

続きまして、72ページをお開きください。

(2)の新事業の創出、新分野への進出等に対する助成に関する事業のうち、③及び⑤の事業は、産学官による共同研究開発、環境リサイクル関連の技術開発に対する支援を行ったものでございます。

続きまして、74ページをお開きください。

真ん中より少し下ですが、(6)の産業振興の基盤づくりに資する人的、技術的ネットワークの強化及び高度化等に関する事業のうち、次のページにございます④の事業でございますが、産学金労官の機関で構成される企業成長促進プラットフォームの事務局を運営し、構成機関と連携いたしまして、成長期待企業等の支援を行ったものでございます。

続きまして、経営状況等について御説明いたします。

同じ資料の211ページをごらんください。

中ほどにあります県関与の状況の財政支出等でございますが、平成30年度の県委託料は9,241万3,000円、県補助金は2億2,748万1,000円となっております。

次に、主な県財政支出の内容でございますが、

①は小規模企業者等の設備導入のための貸付資金の原資貸付であります。②は当機構の運営管理に対する補助、③は産学官労官で構成されるプラットフォームを設置・運営し、成長期待企業等の支援を実施するための補助金でございます。

続きまして、下のほうの活動指標であります。①の相談件数から③の産学官の共同研究グループ等への共同研究の支援の全ての実績値が目標値と同じ、もしくは目標値を上回る実績となっております。

212ページをお開きください。

次に、財務状況についてであります。

まず、左側の正味財産増減計算書の平成30年度の欄をごらんください。

上から3段目の当期経常増減額はマイナス1億755万6,000円、その3つ下の欄でございますが、当期経常外増減額は5,000円となっております、これらの差額であります当期一般正味財産増減額はマイナス1億755万1,000円となっております。これは、平成30年度まで実施してきましたみやざき農商工連携応援ファンド事業の清算に伴い、これまでの運用益から事業者に補助金を支払ったことなどによるものでございます。これにより、一番下の正味財産期末残高は5億4,331万8,000円となっております。

次に、右側の貸借対照表の平成30年度の欄をごらんください。資産は11億2,214万円、負債は5億7,882万2,000円となっております、この結果、正味財産は5億4,331万8,000円となっております。

次に、財務指標についてであります。

①の自己収益額については、目標値1,600万円に対し、実績値の達成度は79.7%でありました。これは、機構が目標達成のため、賛助会員の募

集に努め、賛助会員費収入は増収となりましたが、設備貸与事業などによる減収を補うことができなかったためでございます。

②の流動比率につきましては、目標値を上回ったものでございます。

次に、総合評価について御説明をいたします。

真ん中の評価のところですが、機構の自己評価では、活動内容と組織運営をA、財務内容をBとしております。

県の評価としましては、活動面では、中小企業の相談対応や取引振興など、積極的に事業を展開していることからA、財政面では、自己収益額の指標は未達成となっているものの、公益財団法人の財政運営は順調であることからB、組織面では、県派遣職員に比べプロパー職員が少なく、課題はございますが、理事会等の運営、業務執行体制の整備など、適正な運営がなされていることなどからBとしております。

続きまして、令和元年度事業計画についてですが、昨年度とおおむね同様の事業を予定しているところであり、詳細な説明は省略させていただきますが、先ほどもありましたように、食品表示法の施行に伴う新表示など、食品製造業者を取り巻く環境は転換期を迎えておりますので、これまでの事業に加え、食品製造業の振興にも努めていくこととしております。

企業振興課からは以上でございます。

○大衛観光推進課長 観光推進課からは、公益財団法人宮崎県観光協会の概要について御説明いたします。

委員会資料7ページをお願いいたします。

まず、1の役割等ではありますが、(1)の目的にありますように、当協会は、国内外の観光客、MICE、スポーツ大会・合宿の誘致等を行い、本県の観光振興を図り、地域経済の活性化等に

寄与することを目的としています。

(2) 設立は平成16年4月であります。2つ目の米印にありますように、本年4月に名称を変更しております。

(3) 出資状況ですが、基本財産は2億8,000万円、うち県の出資額は1億750万円、出資割合は38.4%となっております。

2の事業内容は、観光推進事業、MICE推進事業、スポーツランドみやざき推進事業の大きく3つの事業に取り組んでおります。

次に、3の組織等ではありますが、一番下の表をごらんいただきたいと思っておりますけれども、平成31年4月1日現在で、役員が24名、うち常勤役員は県OBの専務理事と常務理事の2名でございます。また、右側ですけれども、常勤職員は23名で、うち県派遣職員が5名となっております。

続きまして、経営状況等の詳細についてでございます。

別冊の令和元年9月定例県議会提出報告書の183ページをお開きください。

まず、一番上の概要、それから、その下の県関与の状況のうち、人的支援の状況につきましては、先ほどの委員会資料で説明した内容ですので、省略させていただきます。

その下の県関与の状況のうち、財政支出等についてであります。県補助金が、平成30年度は3億910万2,000円であります。その内訳ですが、その下の主な県財政支出の内容にあるとおり、①の観光客誘致促進事業は、国内外からの観光客誘致のための対策等に係る経費です。

②の宮崎版DMO推進事業は、宮崎版DMOの確立の基盤となります人材の育成、マーケティング機能の強化、着地型商品企画等に係る経費でございます。

③のスポーツランド推進事業は、スポーツイベント等の開催支援やキャンプ合宿誘致、受け入れ体制整備に係る経費でございます。

④のMICE誘致促進事業は、MICEの開催に対する支援等の補助でございます。

⑤のスポーツランドみやざきを生かしたまちづくり推進事業は、航空会社等とタイアップしたスポーツ観戦プロモーション等に係る経費でございます。

次に、その下の活動指標でございますけれども、目標値は平成27年度に県が作成しております宮崎県観光振興計画で定めた目標値を記載しております。

まず、①の観光入込客数でございますが、暦年におけます県内外からの観光客数ですが、目標値1,590万人に対しまして、実績値が1,558万5,000人、達成度は98%となっております。

②のコンベンション参加数は、目標値28万人に対しまして、実績値22万4,725人で、達成度は80.3%となっております。前年度と比較して増加したところでございますけれども、目標達成には至らなかったところでございます。

また、③のスポーツキャンプ参加数は、目標値20万人に対しまして、実績値が19万3,610人で、達成度は96.8%となっております。

次に、184ページをお願いいたします。

財務状況についてであります。

まず、上のほうの左側の正味財産増減計算書の平成30年度の欄をごらんください。経常収益は3億8,614万円余、それから、経常費用が3億9,088万円余であり、経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額は、マイナス474万円余となっております。マイナスの理由といたしましては、基本財産運用収入が、国内の金利の低下などで、以前と比較して減少したこと等に

よるものでございます。

それから、当期経常外増減額はゼロのため、当期一般正味財産増減額は同額のマイナス474万円余となり、その結果、一般正味財産期末残高は3,798万円となります。

指定正味財産期末残高2億8,244万円余と合わせますと、正味財産期末残高は3億2,042万円余となります。

次に、その右側でございますが、貸借対照表についてでございます。

まず、資産でございますが、流動資産と固定資産を合わせまして、4億2,868万円となっております。続きまして、負債は、流動負債と固定負債を合わせまして、1億825万円余となっております。この結果、資産から負債を引いた正味財産は3億2,042万円余となっております。

次に、財務指標についてであります。

①の自己収入比率でございますが、当期支出合計に対する自己収入の割合でございますけれども、目標値20%に対しまして13.5%で、達成度67.5%となっております。

②の自主事業比率は、当期支出合計に対する自主事業費の割合であります。目標値60%に対して、実績値95.5%で、達成度159.2%となっております。

また、③の管理費比率は、当期支出合計に対する人件費等の管理費の割合であります。目標値25%に対して、実績値4.5%で、達成率182.0%となっております。

次に、直近の県監査の状況についてであります。

平成30年10月に行われました県監査における指摘事項等はありませんでした。

最後に、総合評価について御説明いたします。

まず、左側、協会の自己評価についてであり

ますが、活動内容をB、財務内容をC、組織運営をBとしているところであります。

これに対する県の評価としましては、右のほうになりますけれども、公益財団法人として適正な運営に努めていること、日本版DMO登録法人として登録されるなど、地域連携に取り組んでいること、活動指標が未達成ではあります。観光入り込み客数、コンベンション参加者が前年実績を上回るなど、誘客促進活動に一定の成果が見られること、それから、財務指標が一部未達成であります。なお、おおむね目標を達成していることなどから、活動内容をB、財務内容をB、組織運営をBとしたところであります。

説明は以上であります。

○高山オールみやざき営業課長 オールみやざき営業課からは、公益財団法人宮崎県国際交流協会について御報告いたします。

委員会資料の8ページをお開きください。

まず、1の役割等でございますが、当協会の目的は、多文化共生の社会づくりと県民の幅広い参加による国際交流活動を促進し、諸外国との相互理解や友好親善を深めることにより、宮崎県の国際化等を図ることを目的としております。

(3)の出資状況は、基本財産5億4,360万円のうち、県の出資額は4億4,307万円で、出資割合は81.5%であります。

次に、3の組織等でございますが、組織図にありますような体制となっております。下の表のとおり、平成31年4月1日現在で、理事と監事を合わせた役員は9名で、常勤役員は、県OBの常務理事1名となっております。また、常勤職員は7名で、うち県派遣職員が1名となっております。

続きまして、平成30年度の事業実績について

御説明いたします。

別冊の9月定例県議会提出報告書の91ページをお開きください。

2の事業実績につきまして、主なものを御説明いたします。

まず、(1)の交流推進事業では、国際交流サロンや国際交流ボランティア養成に係る講座などを開催し、(2)の情報提供事業では、機関誌「サウス・ウインド」の発行や英語など4カ国語による「国際プラザニュース」の発行を行ったところであります。

次に、92ページをお開きください。

(3)の外国人住民支援事業では、外国人住民を支援するため、法律・生活相談、日本語講座、防災講座などを実施し、(4)の国際化推進事業では、県民の方を対象とした国際理解講座や多言語おもてなしガイドの作成、外国人留学生向け就職採用セミナーなどを開催したところであります。

次に、経営状況等について御説明いたします。

同じ資料の185ページをお開きください。

中ほどの県関与の状況のうち、財政支出等についてでございます。平成30年度の実績は、県委託料が2,915万円余となっております。その内訳は、その下の主な県財政支出の内容の平成30年度決算額にありますとおり、①の多文化共生地域づくり推進事業と②の外国人留学生等就職サポート事業に係る委託料となっております。

次に、一番下の欄にあります活動指標ですが、①の研修・講座の延べ参加者数、②のホームページアクセス数、③の宮崎県国際プラザ延べ来館者数のいずれも達成度は100%を超えておりません。

次に、186ページをお開きください。

財務状況についてであります。

まず、枠内左側の正味財産増減計算書でありましたが、平成30年度の列をごらんください。一番上から順に、経常収益は3,702万円余、また、経常費用は3,646万円余であり、経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額は56万5,000円となっております。これと、上から8番目の一般正味財産期首残高288万円余と合わせた一般正味財産期末残高は345万円余で、これと、下から2番目の指定正味財産期末残高5億4,360万円と合計しました正味財産期末残高は5億4,705万円余となります。

次に、枠内右側の貸借対照表についてであります。

一番右側の平成30年度の列をごらんください。

一番上の資産は5億5,065万円余で、3行下の負債は360万円余となっており、さらに3行下、資産から負債を差し引いた正味財産は5億4,705万円余となっております。

次に、財務指標についてであります。

①の自己収入比率は、当期支出合計額に対する基本財産運用収入や会費、雑収入などの自己収入及び自主事業収入の比率であります。目標値20.0%に対しまして、実績値は19.3%で、達成率は96.5%となっております。

また、②の管理費率は、経常費用に占める管理費の割合であります。目標値18.7%に対しまして、実績値は20.5%で、達成率は90.4%となっております。

次に、総合評価についてであります。

まず、協会の自己評価は、活動内容A、財務内容B、組織運営をBとされているところであります。

これに対する県の評価としましては、右側の欄、活動内容は、多様なニーズに対応した事業内容の見直しに積極的に取り組んでいること、

財務内容は、県からの受託事業費が収益の多くを占めており、今後も自己収益増に取り組む必要があること、組織運営については、最小限の人数で運営されているが、職員の体制強化にさらに取り組む必要があることなどから、活動内容をA、財務内容をB、組織運営をBとしたところであります。

次に、令和元年度の事業計画についてでございます。

同じ資料の97ページ以降に掲載しております。

昨年度と同様の事業に加えまして、本年度からは外国人住民支援のための事業を新たに実施することとしております。

その事業内容について御説明いたしますので、98ページをお開きください。

(3)の②「外国人住民等相談窓口運営事業」と③「地域日本語教育体制整備事業」であります。

これらにつきましては、先般、6月議会で議決をいただいたものでございまして、県としましては、外国人支援のノウハウやネットワークを有し、国、県及び関係機関との連携のもと、全県的な活動を行える県国際交流協会に委託して事業を実施することとしたものであります。

具体的には、②の外国人住民等相談窓口運営事業におきまして、外国人住民等からの生活・就労等に関する相談に多言語で対応するほか、生活に関するさまざまな情報提供を行うこととしております。

なお、相談窓口の設置場所は、県国際交流協会が入居しているカーリーノ宮崎ビル内の隣接するテナントとしており、現在、開所に向けて相談員の確保や備品の購入などを進めているところでございます。

また、③の地域日本語教育体制整備事業では、

外国人住民が生活等に必要な日本語能力を身につけられるようコーディネーターを配置し、県内各地で外国人住民のための日本語講座などを実施することとしております。

説明は以上でございます。

○日高委員長 執行部の説明が終了いたしました。質疑はございませんか。

○中野委員 61ページですが、機械技術振興協会についてお尋ねします。

これは延岡に本拠地があると思うんです。技術支援の実績はすばらしい数字があるんですけども、これは県北を中心にした実績だと思うんですが、このうち、県南、県央の人がどのくらい利用しているかを教えてください。

○矢野企業振興課長 今の件数のことでございますが、委員がおっしゃるとおり、県北地域にもものづくりの企業が集積しております関係から、県北地域の利用が多いところでございます。

それで、県南地域等の延岡市以外の利用状況でございますが、依頼試験が約25.3%、設備用が21.3%、技術指導が23.1%と、それぞれ2割ぐらいが延岡市以外の企業となっているところでございます。

○中野委員 延岡市以外ということは、日向とかそういうところも入った数字ですかね。

○矢野企業振興課長 そうです。

○中野委員 質問は、県南、県央と言ったつもりでしたが、なければならないでいいんですけれども、わからないならわからないでいいんですよ。

○矢野企業振興課長 済みません、今、詳細については手元にはございません。申しわけございません。

○中野委員 関連して、延岡を中心に県北地域に多くが集積とありますが、機械金属工業では県全体の何十%が延岡を中心に集積しているん

ですか。

○矢野企業振興課長 後ほど調べまして御報告いたします。

○中野委員 延岡周辺以外の人たちの指導、フォローはどうされているのかなと思ったので聞いたところでした。

○矢野企業振興課長 延岡市以外の県南、県西につきましては、工業技術センターでも機械技術に関する指導も行っておりますし、先ほど言いましたような依頼試験につきましては、延岡から企業に出向きまして、指導したり、延岡以外のところからもセンターに来ていただいているという状況でございます。

○中野委員 わかりました。

次に、県観光協会について、183ページの活動指標のことでお尋ねします。

30年度の実績が、100%に満たなかったという説明を受けました。上から順番に、98%、80.3%、96.8%ということで、実績値も出ているんですが、令和元年、2年の目標値は現実に合わせたといえはそのとおりだと思うんですけども、平成30年度の目標値をあと2年かかっても達成できないというふうにも読めるんですが、平成30年度の目標値は、しょせん無理な数字だったんでしょうかね。

○大衛観光推進課長 平成30年度の目標値につきましては、先ほど説明の中で申しましたように、平成27年に策定しました宮崎県観光振興計画の中で定めた数値目標でございます。

先般御承認いただきました新たな観光振興計画につきましては、令和4年度を目標に、観光入り込み客数につきましては1,610万人という数字を改めて掲げたところでありまして、それを年度ごとに割り振った場合の数字を、令和元年度、2年度につきましては、一応ここに書かせ

ていただいている状況でございます。

もともとの目標値につきましては、大変高い目標だと認識しておりますので、我々は全力をもってこの達成に向けて引き続き頑張りたいと思っております。

○中野委員 令和元年、令和2年のは、30年度の実績をちょっと努力すれば達成する数字よな。果たしてこういう目標の立て方でいいのかなと。これは観光協会の話とはいえ、そう思ったんですよね。

きのうの一般質問でも質問しましたが、海外からが非常に厳しくなりましたから、県内対策、国内対策を含めて、また、インバウンドのことも徹底してやらないといけない。外向けにはアウトバウンドのことをしないといけないとは思いますが、もう少しハードルを高くしてもいいんじゃないかなという気がしたんですが、県の観光協会を指導するのは皆さん方ですから、ちょっと厳しい指導があつてしかるべきだなという感想を持ちました。

○大衛観光推進課長 非常に重要な御意見だと思っております。繰り返しになりますけれども、新しい観光振興計画を定めたところでございますので、この達成に向けてまずは頑張りたいと考えております。

○中野委員 もう一言言えば、観光立県・宮崎と言うけれど、何回も言うけれど、宮崎県の周りの県ですよ。入り込み数も桁が違って多いし、海外からの宿泊数も多い。鹿児島、熊本、大分県、それに囲まれている宮崎県、よっぽど努力をしないと、なかなか本来の観光立県にはならないと思うんですよね。しかし、観光立県・宮崎で飯をたべていかないと、宮崎県はどうにもなりませんからね。人口減少対策云々と言うけれども、観光事業で人がふえれば、働く場

がふえて、そこで働く人もふえるわけですから、人口もそれにつれて何とかなると思うんですよね。農業と観光の宮崎県ですから。きのうの一般質問のとおり、農業は話にならんような、目標管理もだめでしたからね。目標を立てていないんですよ。一事が万事ときのうも言いましたが、観光はそうならないようにですよ。かといって、低い目標で満足するようではだめですよ、課長。ハードルは上げてください。

○大衛観光推進課長 引き続き頑張れということでございますけれども、目標値につきましては、それぞれ毎年、事業の予算を組む中でしっかり進捗管理をしながら、状況に応じてやってまいりたいと思っておりますし、もちろん、目標を上回った場合でも、それに甘んじることなく、さらに高い目標を持ってやっていきたいと思っておりますので、引き続き頑張っていきたいと思えます。

○窪菌委員 観光振興も結構なんですけど、一番危惧されるのが、農業県ですから、今、テレビ等でアフリカ豚コレラをやっていますけれども、これは予防薬も何もないんですよ。日韓関係が今はちょっとぎくしゃくしているような状況、また、韓国の観光客が一番多いということですが、空港であったり、港であったり、ホテルであったり、もちろんいろんな観光地でもそうですが、入り口・出口の部分の消毒とか、そういったものをもうちょっと徹底してもらわないと、危機感がないと思うんですよね。入ってくるのはお金になっていいんですけども、そういったお土産を置いていっていただくと、輸出も何も全部ストップになっちゃうんです。ですから、農業県として成り立たないようなことにもなりますので。ここの県庁もそうですけれど、議会棟に上がる階段のところにもマットが敷い

てあります。毎日、乾いています。ですから、そのあたりの気遣いとか、そういうものももうちょっと徹底してですね。今ごろ、こういった乾いたマットなんかを敷いているのは宮崎ぐらいですよ。ほかへ行ったら、空港から全部ですもんね、着ているものは全て。だから、あれだけ徹底していかないと、日本の農業は成り立たないというようなことにもなりますし、ひいては宮崎県の農業もだめになってくるというようなこともありますので、日本のあれは甘いような感じがします。せめて、宮崎県ぐらいは、防疫はちゃんとしていただきたい。内容については何も文句はありませんが、そういったことを希望しておきます。

○大衛観光推進課長 防疫に関するお話は、私どもとしましても非常に危機感を持っているところでございます。特に、さきの議会でも、クルーズ船のお話の中でそういった御指摘もいただいたところであります。

8月に、油津港のファーストポート化に向けて、関係機関に集まっておきまして、会議を行ったんですけれども、その場におきましても、私からお願いをさせていただきました、改めて乗降客の防疫チェック体制、あるいは、防疫マット等を含めた、そういったものをしっかりやっていただきたいということをお願いしたところであります。

日南市におかれましても、その辺は積極的に対応していただいているところでありますけれども、そういったところを、また改めて関係機関の皆さんにお願いすると。あと、国の検疫所につきましても、一層の取り組みということで、機会があれば、ぜひ積極的にお願いするなどで連携を図ってまいりたいと思っております。

○山下委員 74ページの東九州メディカルバ

一医工連携ステップアップ事業。この東九州メディカルバレー構想は今何年になりますかね。

○山下食品・メディカル産業推進室長　メディカルバレー推進構想につきましては平成22年に策定されまして、ことしが9年目になっております。

○山下委員　東九州ですから、大分との連携ということでこれをスタートしたんですが、当時、私も2期目の商工にいたのかな、委員長か何かをしていたと思うんですが、構想推進大会で延岡に行ったような気がするんですけども、そのときに、これが県北の起爆剤となって、延岡を中心に旭化成の医療等が飛躍的に伸びるだろうなと思っていたんですが、途中、大分のほうに、いいところというのか、大分県のほうが主導して、宮崎県の効果がなかなかあらわれないということを経験したことがあったんですが、今の経過はどうですか。

○山下食品・メディカル産業推進室長　メディカルバレー構想の進捗ですけれども、大分のほうが医療機器の製造等の金額がもともと大きいとか、製造業の集積が大きいということもございますし、あと、医療機器関係は安定成長が望まれると言いつつ、一方では参入がなかなか難しいところがございます。

ただ、現在、構想がスタートしまして9年と申し上げましたけれども、その間に、県内のものづくり企業さんの医療機器産業が徐々に進んでおりまして、いわゆる旧薬事法、薬機法といえますか、その医療機器の製造業の資格を持っているところが10社出てきておりますし、全ての責任を持つ製造販売業という資格を持つところも3社出てきているところでございます。数として大きい小さいかということもございまして、そういう難しい中であっては、

いろいろと市場化してきている、あるいは、市場化に近い製品も出てきておりますので、着実な成果が出てきているものと考えております。

○山下委員　それは、県内資本で新たな事業の取り組みができたということ。県外から来たということ。

○山下食品・メディカル産業推進室長　県内に新たに立地した企業等もございますけれども、今申し上げたのは、大半は県内のものづくり企業が新分野として進出したということでございます。

○山下委員　新たな雇用が発生したり、いわゆる事業効果はかなり出てきているという評価でよろしいですか。

○山下食品・メディカル産業推進室長　先ほど申し上げたようなことになっておりますけれども、新たに医療機器の工場をつくったところもございまして、新たな製造も含め、受託ですとか、さまざまな広がりが出てきていると思っております。また、宮崎大学を初め、医療関係者とのつながりも強くなってきていると思いますので、そういう意味で成果が着実に上がってきているというふうに考えています。

○山下委員　確認しますが、それは全て延岡市ですか。

○山下食品・メディカル産業推進室長　先ほど申し上げた取り組みをしているところは、延岡市、県北にとどまらず、県内幅広くということでございます。宮崎地区もありますし、当然、県西地区等も含めて、医療機器に取り組む会員数というのは全体でふえてきておりますので、県内全域に広がってきているというふうに考えております。

○山下委員　わかりました。

○外山委員　1点だけ。98ページの外国人住民

支援事業ですね。これは取り組みとしてはまだ準備中なんですよ。実際の稼働時期というか、いつぐらいから実働が始まるんですかね。実働の時期と体制は何人ぐらいのもくろみで今進められていますかね。

○高山オールみやざき営業課長 外国人住民の相談窓口でございますが、これはワンストップセンターという位置づけで今準備を進めているところでございまして、体制につきましては相談員を3名配置したいと考えております。

それから、開設時期につきましては、今、スタッフの確保とか、備品の整備とか、いろいろやっております、できるだけ年内の早い時期に開始をしたいということで準備を進めております。

○外山委員 例のワンストップのは11カ国語対応という事業ですね。結構です。

○前屋敷委員 92ページの外国人住民支援事業の事業実績の内容のところ、法律・生活相談5件というのがあるんですが、数としては少ないなという感じがするんですけど、生活相談ですから、極めてプライベートなことになるかと思うんですけど、日常生活の中での相談でしょうか。何かトラブルが起きたとか、そういうことですかね。

○高山オールみやざき営業課長 外国人住民からの相談対応につきましては、前のページの91ページにございまして、一番下のところに相談件数が537件、うち外国人が77件というのがございます。これは国際交流協会の嘱託職員が対応した相談件数でございまして、幅広い相談対応を行っているところでございます。

今御質問のございました92ページの上の外国人住民法律・生活相談につきましては、日本語がちょっと困難な外国人住民の方を直接的に支

援するということで、英語とか、それからポルトガル語とか、フィリピンのタガログ語とか、そういった母国語での生活相談を対応するというので、相談員を配置しております、その相談員による対応件数が5件でございます。

内容につきましては、どこの病院に行ったらいいのかわからないので、どこの病院がいいのかとか、子供を入国させる場合にどういう手続が必要なのか、それから、生活が困窮していて、そういった場合にどこへ相談に行けばいいのかというのを、母国語で対応した件数がこの5件でございます。

○前屋敷委員 わかりました。今後は労働者の受け入れなどもふえてきたりしますので、そういった点ではしっかりそういう相談窓口を充実させていただきたいと思っております。

○中野委員 国際的な観光についての窓口はオールみやざき営業課が担っているわけですかね。

○酒匂観光経済交流局長 外国人の観光客の誘客につきましては観光推進課で対応しておりますし、それぞれの国との交流につきましては国際交流を担当していますオールみやざき営業課で総合的な調整等を行っているところでございます。

○中野委員 部長にお願いですけれども、観光行政の中で海外との関係、特に空の国際航路、今、これは総合交通課が持っていますよね。あそこにあっては、どうも我々も聞きにくい。説明もばらばら。それで、こんなに厳しい時代で、そして、また今から伸びる産業でもあるんですよ。これを一本化して、総合交通課が持っている空のほう、海も一部入るかもしれませんが、これを商工観光労働部のところにまとめて、それを強力に進める課をぴしっとつくってやったほうが良いような気がするんですよ。組織云

々というのは担当部長ではないかもしれないけれど、担当部が声を上げないとできないと思うんですよね。私はそういう考えを持っていますが、部長はいかがですか。

○井手商工観光労働部長 グローバル化が進む中で、外国との関係、今おっしゃるとおり、外国からの誘客、外国との交流、輸出貿易、そして航路もあります。それぞれの担当課が違うという中で、いかに連携していけるのかが大きな課題だというのは私もそう思っております。組織のあり方と事業所管のあり方については、私も思うところは多々ありますので、担当部局とも話をしながら、どういう組織のあり方、所管のあり方が一番効率的で、実効性のあるものか、研究してまいりたいと考えております。

○中野委員 もともと総合政策部の流れでずっと仕事をされていた部長だから、あなたが発言しないと前に進まないと思うんですよね。来年度の組織がえのときには何かきちんとしたものをつくっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○山下委員 委員会資料の5ページの、公益財団法人宮崎県産業振興機構なんですけど、先ほども申し上げましたように、ここが食品開発やらの大きな窓口になって、大変頑張ってくれている。フードビジネスを初め、着実に事業効果、大きな役割を担っていることは本当にありがたいと思っております。

それで、今、海外輸出が宮崎の大きな目標なんですけど、今、大きくウエートを占めているのが牛肉とカンショだったり、ブリだったり、そういうものに限っているんですけれども、例えば、ここの今後の目標として、海外輸出、企業との連携やらはいろんなアイデアを出していきだろと思うんですが、その辺の目標設定はし

ていないの。

○矢野企業振興課長 目標設定は今のところしていないところではございますが、産業振興機構においても、取引関係だけではなく、出口の販路、いわゆる海外の部分につきましてもコーディネーター等を設置いたしまして、どういう形で行えば海外等で一番売れるのかとか、いろいろ商品的なもの、パッケージ的なものを含めて相談に乗っているところでもございます。また、県の事業としまして、ものづくり企業ではございますが、海外展開ということで商談会の開催でありますとか、ミッションの派遣は実施させていただいているところでもございまして、それにつきましても機構と連携をとりながらやらせていただこうと思っております。

○山下委員 本当に国内外から期待されている宮崎県の機構ですから、ここに大きなウエートを持って、皆さんがどれだけ横の連携をとっているのか。皆さんは本当に縦割り社会ですから、今、流れを見ても海外戦略というのは出てこないし、そこら辺の文言を入れて、ちゃんと目標を入れたらいいのになと思っているものですから。

○井手商工観光労働部長 先ほど申し上げましたグローバル化のお話の中の一環かと思っております。輸出に関して申しますと、オールみやざき営業課で担当しておりますグローバルプランに輸出のほうを掲げております。

ただし、輸出の中身としましては、機械技術、いわゆる製造業の商品の輸出と本県の持てる力が一番大きい食関係、農産物と食料品、これの輸出をそれぞれ扱う所管が実はばらばらになっておりました。先ほども中野委員の御質問にありましたように、その辺の所管がばらばらな中で、どう統一的にやれているのか。特に食品に

関しては、産業政策課で持っておりますフードビジネス振興構想の中で一貫して扱ってはおりますけれども、農政と商工とそれぞれ食料品、食品、農産物ということで3方向で動いておりますので、その辺は、部間の連携と今後の組織のあり方とあわせて検討して、全体的な、統一的な目標値のあり方等も含めて、検討を深めてまいりたいと考えております。

○山下委員 だから、それはわかるんだよ。理論は部長がいつもそういうことを言っているけれど、一番中心なのは産業振興機構なんですよ。だから、私はここに全ての窓口を置くか、専門のコーディネーターをちゃんと置いて、ここを中心に経済活動をさせていく。ここは人の異動はほとんどないですよ。どこかに軸足を置いて、ここを中心にいろんなネットワークをつくっていくのが、ちょっと目的から外れるかはわかりませんが、私は海外戦略をここに大きな柱を持ってやる展開は考えられないのかなとちょっと聞いたところです。

○井手商工観光労働部長 フードビジネス振興構想策定時、私が担当課長でありましたけれども、当時、そういうようなことも含めて、産業振興機構の今後のあり方も含めて議論をした覚えがあります。その辺を肝に銘じて、今後の産業振興機構の役割も含め、検討してまいりたいと考えております。

○山下委員 お願いします。

○日高委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

○内野商工政策課長 商工政策課からは報告事項が2件ございます。

常任委員会資料の9ページをごらんください。

県内経済の概況等についてでございます。

まず、1の総論でございますが、本県の景気の状態は、日本銀行宮崎事務所の令和元年9月の宮崎県金融経済概況、表の中では一番左下の欄になりますが、これまでと同様に緩やかな回復を続けているとされております。

それから、宮崎財務事務所の令和元年7月の県内経済情勢報告におきましては、同様に、緩やかに持ち直しているとされております。

10ページをお開きください。

ここからは各論になりますが、まず、(1)の個人消費(百貨店・スーパーの販売額)であります。表にありますとおり、5月、6月と、全店ベース、既存店ベースで、ともに前年同月比プラスとなっております。これは、宮崎財務事務所の調査によりますと、気温が上がらなかったこともありまして、春物・夏物の衣料品が低調であったものの、化粧品等のその他の商品が好調であったことなどから、前年を上回っていることとございます。

続きまして、(2)乗用車販売台数についてありますが、乗用車の新車登録・届け出台数は、表の一番左の普通乗用車の売れ行きが好調なこともありまして、県全体、これは表の一番右の欄になりますが、6月から8月のいずれの月も前年同月を上回っております。

11ページをごらんください。

(3)観光でございます。宮崎市内の主要ホテル・旅館の宿泊者数は、一番上の表にありますとおり、県全体では5月から7月にかけて、前年同月比プラスとなっております。

なお、一番右、外国人客数が5月から7月のいずれも前年同月を下回っておりますが、これは、昨年5月に宮崎市で1,200人規模の国際会議があったことや6月以降の日韓情勢悪化による

韓国からのインバウンドの減少などが要因と思われる。

なお、ページ中ほどに、参考といたしまして、県内地区別の宿泊客数を表にしております。7月は各地区のいずれも前年同月を上回っております。

次に、(4) 製造業の生産活動ですが、本県の鉱工業生産指数は、平成27年平均を100とした場合、表にありますとおり、6月は95.6となっており、化学工業が低下したことなどにより、5月と比べ1.3ポイント低下しております。

12ページをお開きください。

(5) 雇用情勢でございます。アの有効求人倍率は、表にありますとおり、5月1.51倍から7月1.46倍と、依然として高水準で推移しております。

また、その下、イにつきましては、ハローワークで捕捉できない雇用情勢を把握するために、県内の民間有料職業紹介事業者等にアンケート調査を行ったもので、表の右半分の7月から9月期の予想では、求人は約半数の企業がふえる、または少しふえると予想する回答が多くなっており、企業の人手不足感が続くと思われております。

経済概況については以上であります。

続きまして、資料の13ページになります。

平成30年度における中小企業振興の取組状況についてであります。

本県では、平成25年4月に中小企業振興条例を施行し、枠囲み内の概要にあります目的や基本理念のもとに、中小企業の振興に取り組んでおります。

14ページをお開きください。

以下は、昨年度の主な取り組みにつきまして、条例の中の基本方針の項目ごとに整理して、記

載しております。

まず最初に、I、中小企業の振興についてであります。

まず、1の人材の育成・確保については、若手経営者や産業界を担う人材の育成、高校生の県内就職促進などに取り組みました。具体的には、(1)の地域のリーダーとなる若手経営者を育てるため、連続講座から成る養成塾などを開催しております。

それから、15ページになりますが、(5)にありますように、県内企業の魅力や情報を生徒や教員に伝える県内就職支援員を配置いたしますとともに、高校生企業ガイダンス等の開催によりまして、高校生の県内就職促進に取り組みました。

16ページをお開きください。

2の経営基盤の強化でございます。

(1)の中小企業のアドバイスにつきましては、商工会、商工会議所等の経営指導員が中小企業からの相談に対し、ワンストップで対応するとともに、相談内容に応じ、分野別の専門家を派遣するなどの支援を行ったところでございます。

次に、(2)にありますように、中小企業の経営力強化を図るため、都市部のプロフェッショナル人材とのマッチングを支援し、28件の成約に至りました。

17ページでございます。

3の資金供給の円滑化につきましては、中小企業向けの低利融資制度の実施や保証料負担の軽減などに取り組んだところでございます。

ページ中ほどの4の創業及び新分野進出の促進ですが、(1)にありますように、県内の産学金労官13機関で構成する企業成長促進プラットフォームにおきまして、地域経済を牽引するこ

とが期待される企業を成長期待企業として認定し、集中的な支援を行ったところでございます。

次に、18ページをお開きください。

5の技術開発及び新製品・新サービスの開発の促進につきましては、産学官の連携のもとに、新技術や新製品開発につながる共同研究開発を支援いたしますとともに、工業技術センター等におきまして、企業に対する技術相談などによる支援を行ったところでございます。

次に、6の地域の農林水産物を初めとする多様な資源、特性等を生かした事業活動の促進につきましては、県内食品加工企業の商品開発を支援するなど、本県の強みである農林水産物等の、地域や特性を生かした農商工連携等による新商品開発の支援に取り組んだところでございます。

19ページでございます。

7の販路拡大及び取引拡大につきましては、(1)新宿みやざき館コンネにおきまして、新設したイベントスペースなどを活用した県産品の販路拡大や食の魅力発信などに取り組みますとともに、県産品の販路開拓コーディネーターを配置し、首都圏の流通関係業者に対する売り込みやPR等を実施いたしました。

また、(3)になりますが、福岡県豊前市に設置しております北部フロンティアオフィスを拠点施設として貸し出しますとともに、販路開拓コーディネーター等の活用によりまして、自動車関連の取引開拓の支援を行ったところでございます。

20ページをお開きください。

8の国際的視点に立った事業展開の促進につきましては、グローバル戦略に基づきまして、東アジアに軸足を置きながら、世界市場も視野に入れ、(1)にございますように、アジア、E

U、北米などにおいて、バイヤーの招聘、展示会等の出展支援、海外販路開拓などの支援等を行いましたほか、(2)にありますように、ものづくり企業の海外販路開拓の支援も行ったところであります。

21ページでございます。

II、小規模企業の振興についてであります。

1の需要を見据えた計画的な経営の促進につきましては、(1)の商工会等による巡回指導や窓口指導を通じた小規模企業の経営改善の支援や、(2)の小規模企業の経営基盤強化を図るための設備導入資金の融資に取り組みました。

また、2の創業及び事業承継の促進、円滑な事業廃止のための環境整備につきましては、(1)商工会等を通じた創業指導のほか、22ページになりますが、一番上の(2)事業承継を促進するため、商工団体や金融機関等から成る事業承継ネットワークを立ち上げますとともに、経営者を訪問し、計画的な事業承継の準備を促す事業承継診断などの支援を実施したところでございます。

最後に、3の地域経済の活性化に資する事業活動の推進につきましては、(1)にありますように、商工会等を通じた講習会の開催や地域振興事業の実施等を支援したところでございます。

それぞれの詳しい取り組みにつきましては、お手元に別冊で、中小企業振興条例に基づく主な施策の取り組み状況に取りまとめておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

説明は以上でございます。

○川端雇用労働政策課長 雇用労働政策課から説明いたします。

委員会資料の23ページをお開きください。

本県高校生の就職状況について御説明いたします。

まず、1の県内高校卒業生の県内就職率の推移であります。表の一番右上のことし3月の卒業生総数1万121人に対しまして、就職者は29.1%の2,949人となっております。このうち、県内就職者は1,708人であり、県内就職率は57.9%となっております。

次に、2の就職先都道府県別県外就職者数であります。平成31年3月の県外就職者1,241人のうち、上位3県ですけれども、東京都が223人、福岡県が217人、愛知県が195人の順となっております。

次に、今後の取り組みであります。平成28年度以降に強化した取り組みで一定の成果があらわれたということで、おかげさまで、4年連続で県内就職率が上昇してきております。

しかしながら、依然として多くの高校生が県外に流出しているという状況にありますので、引き続き、教育委員会や労働局などの関係機関と連携しながら、高校と県内企業との接点強化や高校入学前の早い段階からの県内企業の魅力を伝える取り組みを継続するとともに、県内企業に対しましては、セミナーの開催等を通じて、給与面での処遇や就業環境の改善などに向けた働きかけを行うなど、さらなる県内就職の拡大を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、24ページをお開きください。

高校生の進路選択に関するアンケート調査結果につきまして、主な項目を御説明いたします。

この調査は、2の調査概要にありますとおり、ことし3月の卒業生のうち、就職が内定した者に対してアンケート調査を実施したものでありまして、回答のあった2,551人について、結果を取りまとめたものであります。

3の結果概要の(2)内定先への就職希望を固めた時期につきましては、3年次の7～8月、

4～6月、9月以降の順に回答数が多くなっております。

次に、(3)の就職先を選ぶ上で一番影響を受けた人につきましては、先生との回答が24.1%と一番多く、保護者との回答も21.5%で3位ということになっております。

続きまして、26ページをごらんください。

(4)の就職先を決める上で参考となったものにつきましては、企業訪問・企業見学との回答が44.1%と半数近くを占めております。

次に、(5)の県内就職を選んだ主な理由としましては、「地元には家族や友達がいるから」が36.6%と最も多く、(6)の県外就職を選んだ主な理由としましては、「親元を離れて自立したいから」が36.2%と最も多くなっております。

私からの説明は以上であります。

○大衛観光推進課長 平成30年宮崎県観光入り込み客統計調査結果の概要につきまして御報告いたします。

常任委員会資料の26ページをお願いいたします。

まず、1の調査時期でございますが、平成30年1月1日から12月31日までであります。

次に、2、調査結果概要、(1)観光入込客数についてであります。下の表1をごらんください。一番下に合計がございますけれども、平成30年は、1,558万5,000人回、前年に比べまして1.8%の増加となっております。このうち、県外客が772万2,000人回で、前年に比べまして10.4%の増、県内客は836万3,000人回で4.7%の減となっております。

この表の上段にあります宿泊客のうち、県外客が256万7,000人回と前年に比べて15.6%増加しておりまして、これが全体を押し上げた形となっております。

県外の宿泊客が増加した主な要因といたしましては、まず1点目としましては、緩やかながらも全国的に景気の改善が見られたことに加えまして、本県におきましては、大型MICEの開催でありますとか、台湾線、韓国線などの国際線の増便・復便等が影響したものと考えております。

また、一方、表の中段のところ、日帰り客でございますけれども、県内客が前年に比べて減少しておりますが、この主な要因としましては、7月から9月にかけての相次ぐ台風でありますとか、夏の猛暑を初めとした天候によるものでありますとか、霧島山の噴火による警戒レベルの引き上げなどが影響したものと考えております。

27ページをごらんください。

(2) 観光消費額についてでございます。同様に表の2をごらんください。表の2の下段の合計の欄であります。平成30年度は1,710億5,200万円で、前年に比べ10.3%の増となっております。内訳ですけれども、その下、県外客が1,212億1,200万円で17.1%の増、県内客は498億4,000万円で3.3%の減となっております。

また、この表の上のほう、宿泊客のうち、県外客が845億9,700万円でございまして、前年比で20.4%の増となっており、これが全体の観光消費額の増加につながったものと考えております。

説明は以上でございます。

○飯塚スポーツランド推進室長 2件御報告いたします。

お手元に配付しております別紙1をごらんください。

2019 I S A ワールドサーフィンゲームスの開催結果についてであります。

1の大会結果概要であります。9月7日から15日までの9日間、宮崎市の木崎浜海岸で開催したところであります。

また、9月7日、8日につきましては、附帯イベントとしまして、音楽フェスを県総合運動公園第二陸上競技場で開催したところであります。

(3) の出場国及び出場選手ですが、55の国と地域から240名の選手が参加したところであります。

(4) が競技結果であります。今回の大会は、来年の東京オリンピックのサーフィン競技の出場選考大会の一つとなっていることから、出場権獲得のため、普段、日本ではなかなか見ることができない世界のトッププロが数多く参加しておりました。

そうした中、日本選手では、男子個人で村上舜選手が第4位、女子個人では松田詩野選手が15位となり、アジア最上位となったため、条件つきではありますが、日本代表として東京オリンピックの出場権を獲得したところであります。

2の大会期間中の観客動員数であります。当初見込んでおりました6万5,000人を上回る8万8,000人の来場があったところであります。

なお、大会期間中実施しました来場者へのアンケート調査の速報によりますと、約半数が県外からの来場者でありました。

3のメディアの参加状況であります。国内外から多くのメディアに参加いただきました。国内ではスポーツ番組を初め、ニュース等でも幅広く取り上げていただいたところであります。

4の盛り上げや誘客等に関する主な取り組みであります。大会前につきましては、告知CM放送やポスター、観戦ガイドの配布、国道220号への大会フラッグの掲出等を行ったところであ

ります。

また、今回、ユーチューブやSNSを活用し、大会PR動画等を配信したところであります。ユーチューブでの大会動画の再生数は約26万回再生されるなど、多くの方の興味喚起につながったのではないかと考えております。

さらに、大会期間中につきましては、会場での観光ブースの出展や国際サーフィン連盟の皆様をお迎えした歓迎レセプション、選手参加のアロハビーチパーティーを開催し、宮崎牛や焼酎など、本県の食の魅力もPRいたしました。

最後に、(5) でありますが、期間中は国際サーフィン連盟のホームページ上でもライブ中継されたところであり、ライブ中継を通して、本県のサーフィン環境のすばらしさが世界中に発信できたと考えております。

続きまして、お手元に配付しております別紙2をごらんください。

ラグビーワールドカップに向けたラグビー日本代表及びイングランド代表の宮崎合宿受入の結果についてであります。

1の合宿結果概要であります。日本代表につきましては、6月9日から7月17日までの間、途中、中断を挟みながら計33日間、宮崎市のシーガイアで合宿が行われました。参加スタッフは64名で、自国開催のワールドカップの事前キャンプということもあり、国内マスコミ各社から約70名の取材があったと聞いておまして、合宿期間中、宮崎合宿の様子が多くのメディアで取り上げられたところでございます。

イングランド代表につきましては、9月10日から13日までが事前キャンプ4日間、14日から18日までが公認キャンプ5日間、合わせて9日間、宮崎市のシーガイアで合宿が行われました。参加選手、スタッフは61名で、こちらも国内外か

ら多くのメディアの取材があったところであります。

2の合宿期間中の主な交流であります。日本代表合宿時には、高鍋高校ラグビー部での指導や日本代表コーチによる指導者講習会の実施など、技術を伝えていただく機会も設けたところでございます。

イングランド代表合宿時にも、学校との交流やチームウエルカムセレモニーの実施、また、多くのイングランドメディアにお越しいただいて、メディア向けのパーティーを開催し、こちらも宮崎牛を初めとした本県の食のPRも行ったところでございます。

最後に、ラグビーワールドカップ開催期間中の主な取り組みであります。大会期間中、宮崎からも大会を盛り上げたいと考えております。

(2) のとおり、日本代表戦を2回、イングランド戦を1回、パブリックビューイングを計画しております。本日、開会式と日本代表の初戦を18時半から山形屋で行いますので、御都合がございましたら委員の皆様方もぜひお越しいただければと思います。

県といたしましては、ワールドサーフィングゲームス、ラグビー代表チームの合宿で得た成果を、今後のスポーツランドみやぎの推進に活かしてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○日高委員長 執行部の説明が終了いたしました。質疑はございませんか。

○窪田委員 23ページの県内高校生の県内就職率なんです。少しずつは上がっているという説明でございますけれども、なかなか地元に残る高校生が少ないというようなことありまして、県内就職率は57.9%ということで、これは全国順位では44番目です。出ていく要因が

アンケートにもあるんですが、特に、就職先を見つけるのに、影響を受けた先生とか、それから保護者、これがかなり大きいんですよ。今、ちょうど教育委員会でもキャリア教育を進めています。教育委員会のキャリア教育等との連携はどういうふうになっているのでしょうか。

○川端雇用労働政策課長 教育委員会のほうでもキャリア教育にかなり力を入れておりまして、例えば、よのなか先生という事業をやっていたりして、義務教育の段階で、地元の企業をやっている方とか、職業教育の一環として、仕事に触れる機会を設けていると。我々は、この対策の中では、高校1年生で進学就職体験フェアをやり、2年生で宮崎版デュアルシステムといういろんな企業に行って体験したりとかを教育委員会と連携して行っております。アンケートの回答の中にも、企業を訪問・見学する機会が一番参考になったという回答がありましたけれども、宮崎の地元企業との接点が一番大事だということで、企業のガイダンスですとか、そういうフェアとかを通じて、だんだん積み重ねていくことで地元企業に誘導していこうということで、教育委員会と連携しながら取り組んでいるところでございます。

○窪菌委員 教育委員会と連携しながらということですが、企業訪問とか、それからいろんな見学会、講演会、そういったものも含めてですけども、特に実業高校を中心に、そういった機会をふやしていただきたいと思うんですね。今、部活とかでいっぱいなんですよ。ですから、教育委員会とも連携をとりながら、企業に目を向けていただくと。優良企業もたくさんありますから、そういったところをお願いしたいなと思っておりますが、高校生以外に専門学校とか短大のこういった数字はつかめていな

いものですか。

○川端雇用労働政策課長 大学関係は、1万人の卒業生のうち、大体4,500人が大学・短大等に進学しております。もう一つ、専門学校については2,600名ほどが進学しているんですけども、県内・県外の内訳はちょっとわからないところでございます。大学等で県外に行く子が3,300人ほどで、進学者は4,500人ですから、7割ちょっとになると思います。就職が大体2,900人ほどになっておりまして、そのうち、1,200人ほどが県外に行くので、就職と進学で、大体4,500人ほどが県外に出るような形になっております。専門学校につきましては数字が今手元にないので(「おおよそでもいいですよ」と呼ぶ者あり) 済みません、専門学校は数字がございませんのでわかりませんが、県外大学への進学が3,341人、県外就職が1,241人となっております。4,582人となっております。

○窪菌委員 県内の専門学校は特にですが、就職の受け皿が県内はちょっと少ないような気がするんですね。ですから、専門学校や大学、そういったところはほとんど県外に行ってしまうような状況もあるようですので、そういった受け皿も、あわせて推進できたらいいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○川端雇用労働政策課長 県内新卒の就職も非常に人手不足の状況でございまして、一方で、学生のほうは、最近、都会の求人が、非常に景気が好調というところもありまして、どうしても向こうに引っ張られる傾向がございまして。大学生でいきますと、県内の大学ですが、県内就職率が*43%になっておりまして、県内に残ってほしいんですけども、なかなか、それが伸びないところでございまして、我々としても、

※次ページに訂正発言あり

いろんな企業を紹介するような機会を設けていきたいと考えております。

ちょうど先日、9月16日に*宮崎市役所で就職説明会を開いたところ、150人ほどの求職者が参りまして、そのうち、新卒の子が50名ほどでした。大学の就職シーズンは春先の3月から始まって、今までは9月の時期にやったことがなかったんですけれども、専門学校生徒さんや短大の生徒さんが来ておられたということで、いろんな時期に就職説明会をやっていくことで、学生も就職活動の時期に一気に決まる子もいれば、なかなか決まらない子もいるようですので、いろんなチャンネルを広げながら県内企業への就職を勧めてまいりたいと考えております。

○中野委員 宮崎県は県内就職率ワースト4ですが、ワースト5まで、県名と率を教えてください。

○川端雇用労働政策課長 県内就職率が一番低いのが青森県で54.4%、46位が鹿児島県で54.9%、45位が佐賀県で56.9%、44位が宮崎県で、その上が奈良県で59.2%となっております。

○中野委員 それから、今も質問がありましたが、県内就職率が非常に悪いということは、就職する場がないということですよ。しかし、宮崎県も鹿児島県に74名就職しておりますが、他県からは宮崎県に何名就職したんですかね。

○川端雇用労働政策課長 済みません、その数字は持ち合わせておりませんので、調べて、後でまた御紹介したいと思います。

○日高委員長 暫時休憩いたします。

午前11時53分休憩

午前11時54分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

ここでお諮りいたします。質疑が続いており

ますが、残りの質疑につきましては、本日午後1時から行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 異議がないようですので、午後1時の再開といたします。

暫時休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後1時8分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

○矢野企業振興課長 午前中の中野委員の機械事業所の数についての御質問について、お答えいたします。

平成29年度工業統計確定値によりますと、県全体の機械の事業所が158、その中で、県北には51、32.3%があるところでございます。

○川端雇用労働政策課長 午前中の窪菌委員への答弁の中で、先日開催しました県内就職説明会につきまして、宮崎市役所で開催したと申し上げましたけれども、正しくは宮崎市民プラザでありますので、訂正させていただきたいと思っております。

また、大学生の就職状況に関する御質問につきまして、43%とお話をしましたけれども、正しくは、県産業政策課の調査で、ことし3月に県内の大学・短大・大学院を卒業した学生の県内就職率でして、43.3%となっております。

次に、中野委員から御質問いただきました県外高校から本県への就職者数につきましては、学校基本調査の速報値、平成31年3月卒業者に関してですけれども、これによりますと116人となっております。内訳としましては、鹿児島県から52人、熊本県から45人、福岡県から

※このページ右段に訂正発言あり

8人などとなっております。

○日高委員長 ありがとうございます。それでは、質疑を再開いたします。

○山下委員 高校生の進路なんですけど、今回、アンケートを出していただいたんですけども、25ページの就職先を決める上で参考になったもので、企業訪問と見学というのが圧倒的に多い気がするんです。やっぱり、就職相談会とか、ただ学校に募集を出すとかでなくて、むしろここ数年、親もひっくるめて地元企業を、実業系はほとんどだったと思うんですけど、やっぱり現場の企業を見ることで、こんなにすばらしいのがあったとか、福利厚生もここまで充実しているのかとか、そういう効果もあったかと思うんです。そこ辺の教育委員会との連携や、もろもろの協議を進めて、さらにそういうことを進めていく効果はあると思うんですけど、こういうデータを見て、そこ辺の今後の取り組みをさらに充実していこうとしていくのか、ちょっと聞かせてください。

○川端雇用労働政策課長 委員のおっしゃるとおり、この企業訪問や見学というのが、就職先を決定する要因としてこれだけ大きいということで、この対策を県教育委員会と一緒にやって取り組みを始めて4年目になるんですけども、やはりこういう企業の現場を見て回るというのが、非常に効果が大きいということで、昨年も同じアンケートをとっていますけれども、それよりも5%、アンケートの数字がふえております。

ですので、こういう企業の現場を見る取り組みを、どんどん充実させていきたいと考えております。

○山下委員 結局、3年、5年以内にかかりの人たちが離職すると。それで、新卒の時点では

こうでしょうけれども、例えば3年、5年で、県外に行く人たちの統計とか、都会に行った子たちが3年、5年で、また地元に戻ってくる、そういう調査はしていないんですか。

○川端雇用労働政策課長 離職率については統計が出ているんですけども、そこから県外に行ったかどうかとか、そこら辺の数字は、調査とかが行われていないところでございます。

もちろん県外から戻ってくるケースも、かなり多いのではないかとというふうに思っているんですけども、そこも数字がないところではあります。

教育委員会、私立高校も含めてですけども、県外から離職して戻ってきた子に対して——要は、担任の先生が残っていたり、部活の先生が残っていたりしたら、学校に相談に来るケースがあるようなんですけども、就職相談窓口を紹介するとか、そういったことを学校のほうにもお願いしております、パンフレットも配って、そういう離職してきた子が、またもう一回県外に出るようなことがないように取り組みましょうということで、連携をとっております。

○山下委員 そこなんです。前も何かの委員会のときに、私が申し上げたと思うんですけど、3年以内であれだけいるということは、1年ももたないで離職する人たちは、いっぱいいると思うんです。仕事が合わない、人間関係がうまくいかないとか、そういう思いを伝える、受けてくれる場所って、3年以内だったら高校、学校の就職相談員だろうと思うんです。

だから、そういう人たちに、しっかりとアンテナを張っていただいて、なるべく地元に着できるような、県外に行かないように。また、県外から相談があったら、それをちゃんと受け入れて、責任を持って探してやるとか、そこら

辺が一番大事かなと思うんですけれど。

○川端雇用労働政策課長 現在でも、高校生の3年以内の離職率が、県内ですけれども43.7%という数字になっています。

これは、企業さんにとっては、せっかく教育コストをかけて教育した職員が、離れていってしまう、この人手不足の中でせっかくとった生徒を離してしまうということで、企業さんとしても非常に問題だと、だんだん理解は進んでいるというふうに思っております。

そこを、きちんと大事に育てていく、そして、なるだけ外に出さないように、企業訪問や見学での就職決定もそうなんですけれど、ミスマッチをなくして、さらに企業さんも大事にさせていただいて、なるだけやめさせないで育てていくと、そういった取り組みを、全県を挙げて取り組む必要があると考えておりますので、引き続き頑張っていきたいと思えます。

○田口委員 ちょっと基本的なことを教えていただきたいんですが、就職の関係です。

例えば、九州の福岡に本社があって、九州電力とか、今、宮崎のコスモス薬品も福岡が本社ですけれども、そこで採用されて、宮崎で仕事をしているというのは、福岡県に行ったとカウントされるんですか。

○川端雇用労働政策課長 この統計でいくと、最初の勤務地が宮崎県であれば、宮崎に来た人——例えば、高校が福岡で、勤めている場所が宮崎であれば、こちらの数字で出てきます。

○田口委員 わかりました。要するに、採用したのは福岡の本社だけれども、最初に仕事をしたところが宮崎であれば、宮崎でカウントされているということと理解していいんですね。

○川端雇用労働政策課長 はい。そのとおりです。

○田口委員 そうしましたら、先ほどの23ページの県外就職先のところで、1位から4位、東京・福岡・愛知・大阪、ここまでは納得できるんですが、5番目の鹿児島県が74名もいると。隣接県だからということもあるのかもしれませんが、先ほどのアンケートの中で、都会に住みたいとか、給料が高いところに行きたいとかいう中で、宮崎よりも県内就職が低いところに74名も行くというのは、何か特別な要因があるのか。たまたま、この年だけ高かったのか。何かその状況はつかんでいますか。

○川端雇用労働政策課長 一つ一つのケースはよくわかりませんが、隣県ですので、例えば都城市の高校から隣の曽於市の会社に勤めたというケースであれば、鹿児島に行ったという形で出てきます。

○田口委員 じゃあ、6番目、7番目、8番目とかぐらいまでわかりますか。

○川端雇用労働政策課長 データを持っていますが、調べますので、ちょっとお待ち下さい。

○日高委員長 ほかにございませんか。

○前屋敷委員 資料の22ページ、事業承継の促進で御努力いただいているところで、お伺いしたいんですけれども、この事業承継診断数が2,533件となっていますが、一つ一つの事業所に対して、この診断をされるということで、あと、事業承継にどうつなげるかというところで、処方箋がそれぞれ出されるんだろうと思うんですけれども、これだけの診断を行って、実際に事業承継につながったケースはどの程度ですか。まだ現在進行形のところもあるんだろうと思うんですけれども、その辺の状況をお聞かせください。

○長倉経営金融支援室長 この事業承継診断、事業承継ネットワークの取り組みが、昨年度、

平成30年4月にネットワークを立ち上げて、始めたところで、まだ1年程度の実績になっております。

まずは、事業承継の大事さを気づいていただくために、商工団体とか、ネットワークの構成員が企業さんに直接訪問して、経営者の方と面談して、この診断を行った件数になります。

そこから具体的に、では、どういう計画で事業承継をしていくのかというところの計画づくりのほうに移行していくんですけども、そのあたりは、まだこれからという部分が多くて、実際に、これで事業承継が成立したというところまでは、まだ、把握ができていないところがございます。

○前屋敷委員 事業が始まって、まだ1年に満たない中で、これだけの件数の診断をされているということは——よく後継ぎがないということは、ずっと、問題として聞いてきたところなんですけれど、やっぱり、かなり深刻な状況があると。事業としては軌道に乗っていても後継ぎがない、事業そのものも大変だということもあろうかと思うんですけども。ぜひ、そういった意味では窓口を広げて、こういった相談に乗って、なんとか事業が続けていけるように、後継ぎもつくれたり、また事業そのものが軌道に乗って——やはり先の見通しがないと、なかなか後継ぎというところにも行き着かないと思いますので、その辺のところは地域の経済の状況等、密接不可分なところもありますけれども、実際、そういうところで苦勞しておられる事業所の皆さん方に、ぜひ寄り添って進めていただきたいと思います。よろしくどうぞ。

○長倉経営金融支援室長 委員が言われましたように、本県、休廃業解散件数が全国的にも高い位置にあります。といいますのは、事業的に

経営はうまくいっていても、後継者がいないために業を畳んでしまうという件数も多く含まれているということで、地域経済の中で、特に中山間地域においては、その事業が地域の核となっている場合もございますので、そういった地域経済を持続させていくためにも、この事業承継の取り組みは大変重要になってくるかと思っております。

この事業承継ネットワークも、本年度、少し構成機関をふやまして、金融機関、商工団体、市町村を初め、全部で67の機関で構成しておりますので、それぞれの機関が、それぞれ取り組みをすることによって、本県での事業承継の促進を図ってまいりたいと考えております。

○前屋敷委員 よろしくお願ひします。

○川端雇用労働政策課長 先ほどの田口委員からの御質問の、6位・7位・8位ですけれども、6位が神奈川県で*81人、7位が山口県で43人、8位が千葉県で42人となっております。

○田口委員 19ページの県内自動車産業関連企業の取引拡大の支援、豊前市にありますフロンティアオフィスの件でお聞きします。

前からありましたけれども、ここは今、5室全部埋まっているのでしょうか。

○矢野企業振興課長 4社が入居しております、1社は1つの部屋に一緒に入居しておりますので、5室のうち3室埋まっている状況でございます。

○田口委員 主な実績は30年度だけでしょうか、現状といいますか推移を、ちょっと教えてください。

○矢野企業振興課長 企業のフロンティアオフィス分ということでお答えいたしますと、平成28年度が67件、29年度が17件、30年度が28件

※次ページに訂正発言あり

の成約になっております。契約金額は、今のところでございますが、30年度の実績は、受注企業が25社であります、28件、約6億円になります。

○田口委員 今、28年度は67件って言いましたか。これは……。

○矢野企業振興課長 はい。契約金額でございます。契約件数が28年度は67件でございます。

○田口委員 29年が17件って、随分減っている。

○矢野企業振興課長 契約金額は、28年度が3億478万4,000円で、29年度が約7億5,800万円、30年度が5億9,900万円です。

○田口委員 29年度は、さっき17件って聞こえたんですけども、それでも7億円ということで、上がっているんですね。件数は激減したのに、売り上げは倍になった。

○矢野企業振興課長 少々お待ちください。

○川端雇用労働政策課長 済みません。先ほど6位の神奈川県を81人と言ったと思いますが、91人の誤りでした。申しわけございません。「なら、鹿児島が5位ではないんじゃないですか。鹿児島より多いということ」と呼ぶ者あり)

○日高委員長 暫時休憩いたします。

午後1時27分休憩

午後1時27分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

○川端雇用労働政策課長 失礼いたしました。委員会資料に誤りがあったようです。5位が神奈川県で91人、6位が鹿児島県で74人、7位が山口県で43人、8位が千葉県で42人でありました。どうも申しわけございませんでした。

○矢野企業振興課長 先ほどの北部九州フロンティア室の販路開拓企業の件数でございますが、平成29年度は訪問件数が213社でございます。

○田口委員 同じくフロンティア室の件ですが、以前、今もかもしれませんが、販路開拓コーディネーターでダイハツの方がいたりしましたけれど、今、人員体制はどんなふうになっていきますか。

○矢野企業振興課長 販路開拓コーディネーターは、今、おっしゃっていただきましたダイハツの方が、引き続きお持ちして、もう一人、アドバイザーでホンダロックのOBがおります。

○田口委員 そうしましたら、今度は県内の自動車産業関連に関して伺います。

自動車に関連する会社も、だんだんふえてきていると思いますが、宮崎県内の自動車関連の出荷額は把握できていますか。

○矢野企業振興課長 自動車関連産業の出荷額を正確に捉えたデータはございませんが、工業統計における自動車部品を含む輸送用機械器具の出荷額で見ると、宮崎は、平成29年度が約528億円となっております。

○田口委員 二、三年前から教えていただけますか。

○矢野企業振興課長 今、手持ちに資料がございません。

○田口委員 去年、私はインドネシアのジャカルタに行って、ホンダロックの工場を見てきました。あそこにいる話を聞きましたら、かなりいろんなところにホンダロックさんは会社をつくっておられて、それを聞きながら、宮崎のほうはいつまであるんだろうと思ったりもしたんですけども、宮崎のホンダロックさんの売り上げは、かなりダウンしているのかなというふうに思ったりしたんですけど、そこら辺はわかりますか。

○矢野企業振興課長 個別企業の状況について、売り上げ額とかは把握できていないところで

ございますが、今、そのようなお話を、私のほうが直接伺っているというような状況はないところでございます。

○中野委員 乗用車の販売台数は、前年度比で月ごとにパーセントがふえています。これは消費税引き上げの駆け込み需要があるということですか。

○内野商工政策課長 自動車販売ですが、乗用車販売は6月から7月、8月と、それぞれ全体でプラスになっておりますけれども、前回の5%から8%に上がったときと比較とすると、まだそのときのほうが二桁台の伸びを示しておりました。

今回、伸びておりますけれども、まだ一桁にとどまっているということで、まだ、それほど顕著な駆け込み需要というまでには至らないのかなと思っております。

○中野委員 今回の乗用車だけではなくて、駆け込み需要は、今は何も考えられないんですか。

○内野商工政策課長 個人消費に関しては、先ほどの資料の1枚目にも表でありましたけれども、緩やかな回復を続けているというふうには、どちらかという、底がたく推移しているという状況もございまして、あと、乗用車は先ほどのような状況。それから、住宅投資に関しても、まだそれほど伸びていないというところもございまして、顕著な駆け込みというものではないのかなというふうに思っております。

○中野委員 ということは、消費税引き上げにかかる駆け込み需要がなかったということは、その反動もないと理解していいですか。

○内野商工政策課長 今回、特に住宅に関していうと、住宅ローン減税が、これまで10年間だったのが、3年延びて13年間になっていることとか、あと、自動車税に関しても、自動車取得税

が廃止されているということ、それから自動車税についても、若干税率の引き下げがあったりしております。

要は、それだけ反動減がないように、税的な施策を国のほうで打たれてはいますし、キャッシュレス、消費者還元事業とか、プレミアム付き商品券とかもありますので、そういう施策があることも、今の段階で駆け込み需要がそれほど多くない理由なのかなと。

いずれにせよ、今後反動減がないかどうかは、また増税後の各月の数字、売り上げ台帳、乗用車の販売台数とか、住宅の着工件数とかを、注意深く見ていく必要があるのかなというふうに思っています。

○井手商工観光労働部長 済みません、常任委員会資料に間違いがあった点について、部長として心からお詫びを申し上げます。

今後、こういうことがないように精査をしっかりとまいりたいと思っております。責任を感じておりますので、その辺はお含みおき、御理解をいただければと思います。済みませんでした。

○日高委員長 よろしくお願いたします。
暫時休憩します。

午後1時34分休憩

午後1時34分再開

○日高委員長 委員会を再開します。
ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 その他で、何かございませんか。

○中野委員 大型企業誘致に一生懸命取り組まれて、よく、我々の手元に、どこどこ誘致とくるんですが、高鍋にキヤノンを誘致されましたよね。あれは、もう操業が始まったんですか。

○山下企業立地課長 もう既に、工場は稼働しております、起工式も終わりました、木城の従業員も移転しております、高鍋で、今、稼働しております。「稼働したって」と呼ぶ者あり) 操業しております。

○中野委員 そうすると、従業員はスタートで何名なんですか。

○山下企業立地課長 もともと木城のほうに1,000名弱の従業員がおりましたので、この従業員が移ってきておまして、それから、計画ではさらに500人程度を雇用することとしております。今、その500人の雇用に向けて、順次採用を行っているところと聞いております。

○中野委員 木城のキヤノンの会社がありますよね。あれは、もう廃止するんですか。

○山下企業立地課長 あの木城の工場を高鍋のほうに移転させるという計画でございまして、現在、木城の工場は廃止といえますか、操業はしておりません。

○中野委員 そうすると、高鍋のキヤノンは、最終的に、従業員体制は何名になるんですか。

○山下企業立地課長 もともと、あの木城工場に1,000人程度が勤めておまして、この人たちを残しながら、プラス500人程度を雇用する計画となっております。

○中野委員 それを1,500人と言えないんですか。

○山下企業立地課長 大変失礼いたしました。これから雇用する人と、今の人とを、ちょっと分けて御説明させていただきました。

○中野委員 1,500人体制は、何年後になるんですか。

○山下企業立地課長 計画では、今後5年間で雇用をふやしていくということになっております。

○中野委員 なぜこういう質問をしたかという、本当にキヤノンの将来性はあるんですか。

○山下企業立地課長 デジタルカメラとかは、やっぱり大変厳しい状況になってきているというふうには聞いておりますけれども、最近では、例えば、車に搭載している車載カメラでありますとか、家庭用の防犯カメラでありますとかいったもののレンズとか、こういった新しい基軸も打ち出していくというようなことも聞いておりますので、これはキヤノンの考え方にもよるんでしょうけれども、やっていただけるものだと期待しているところでございます。

○中野委員 富士通の二の舞にならないように、ぜひ、いろいろなところをやってください。1,500人は大企業ですから、残してもらうように、お願いしておきます。

○山下企業立地課長 私どもといたしましても、引き続き、定期的な訪問等も行いまして、お話を聞いたりしながら、連携してやっていきたいと考えております。

○中野委員 木城のキヤノン跡地は、何か利用があるんですか。

○山下企業立地課長 現在、キヤノンの社有地でございまして、こちらの工場は非常に老朽化が進んでおまして、工場を取り壊すところは伺っておりますけれども、その後の具体的な計画については、まだ決まっていないということでございます。

○中野委員 敷地も広いんでしょうから、何か新たな企業団地にはならないんですか。新しい企業を誘致するとか。

○山下企業立地課長 木城町といたしましても、やはり大きな企業が同じ児湯郡内とはいえ、他の町に移転したわけでございますから、これの痛手というのは、やっぱりあるかと思っております。

で、木城町とも連携して。

また、今のところはやっぱりキヤノンの社有地でございますので、キヤノンの意向も確認しながら、私どもといたしましては、できるだけ企業誘致に努めたいと思っておりますけれども、それ以外の木城町が考えるような、木城町に資するような土地の使い方については、一緒に協議していきたいと考えております。

○中野委員 えびのの産業団地を今つくりつつありますから、それが埋まったころには、木城のほうも誘致してください。お願いしておきます。

○田口委員 二、三日前に、韓国のプロ野球チームが宮崎での秋季キャンプをやめたというのが3チームほど出ておりましたが、これ以外にはアマチュアスポーツが宮崎で合宿しているところは、市民交流とか、いろんなこともあったと思いますけれども、そういうもので、もう既に中止になったとか、こちらから韓国に行く予定であったものがなくなったというようなものは把握されているのでしょうか。

○飯塚スポーツランド推進室長 スポーツキャンプについて申し上げます。

昨年度の韓国からのスポーツキャンプに、4月に社会人ソフトボールが1チーム、10月、11月は、もう韓国のプロ野球の秋のキャンプとフェニックスリーグに4チーム来ておりました。

あとは、1月に大学・高校・小学校の野球チームが7チーム、2月にプロサッカーチームが1チーム、これが、全ての韓国の合宿でございます。

今のところ、次は1月になりますので、そちらについてもキャンセルされないように、しっかり誠意を伝えたいと思っております。

○高山オールみやざき営業課長 交流事業につ

いて、私から状況の説明をさせていただきます。

日韓関係の悪化がございまして、これに伴いまして、県内の交流事業につきましては、綾町で予定されておりました子供たちの交流事業が韓国側からの申し入れがありまして、中止というのが1件ございます。

ほかには、既に7月から8月にかけて実施いたしましたけれども、ほかには、県内市町村で予定がございまして、今のところ、現時点では予定どおり実施をされるというふうに伺っております。

○日高委員長 そのほか、ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもって商工観光労働部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

午後1時43分休憩

午後1時47分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました議案等について、部長の概要説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○瀬戸長県土整備部長 県土整備部でございます。よろしく願いいたします。

説明の前に、お礼と御報告を申し上げます。

申しわけありませんが、着座にて説明をさせていただきます。

8月9日に鹿児島県志布志市で開催しました東九州自動車道建設促進地方大会には山下副議長に、また、8月20日に熊本県嘉島町で開催しました九州中央自動車道建設促進地方大会にお

きましては、日高委員長と田口委員に御出席いただきました。

この場をおかりしまして、お礼を申し上げます。

なお、既に御承知のとおり、今月10日に国土交通省から、暫定2車線区間における4車線化について、高速道路における安全・安心基本計画の一環として、東九州自動車道の日向インターチェンジから都農インターチェンジ間と、高鍋インターチェンジから宮崎西インターチェンジ間を、優先整備区間として選定すると発表されました。

また、令和元年10月14日には、東九州自動車道日南東郷から油津間の着工式を開催する運びとなりました。

今後とも、高速道路の早期完成に向けまして、地元や関係団体等と連携して全力で取り組んでまいりますので、御支援、御協力をお願い申し上げます。

続いて御報告でございます。

報道にもありましたように、今月9日に、県が告発しておりました株式会社大建及び元代表取締役が建設業法違反などの罪で起訴されました。

今後は、裁判の状況を見守ってまいりたいと考えております。

それでは、今回の委員会で御審議いただきます県土整備部所管の議案等につきまして、概要を御説明いたします。

今回提案しております令和元年9月定例県議会提出議案及び令和元年9月定例県議会提出報告書のうち、県土整備部に関係するものにつきまして、お手元の商工建設常任委員会資料に取りまとめております。

資料の表紙をめくっていただきまして、目次

をごらんください。

まず、議案でございますが、国庫補助事業の実施に伴う補正予算案の外、特別議案7件でございます。

次に、報告事項につきましては、損害賠償額を定めたことについて外4件、最後に、その他報告事項といたしまして、宮崎県自転車活用推進計画について外3件につきまして御報告させていただきます。

詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○斎藤管理課長 それでは、県土整備部の9月補正予算の概要について、御説明いたします。

商工建設常任委員会資料の1ページをお開きください。

県土整備部の予算の総括表であります。

今回の補正ですが、右から3列目の太線で囲んでいるEの列、9月補正額をごらんください。

一番上の欄の補助公共・交付金事業におきまして、9,100万円の増額補正をお願いしております。その結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の額は、右のFの列の一番下にありまして、869億1,175万2,000円で、対前年度比で120.4%となっております。

次に、2ページをお開きください。

こちらは、今回補正する補助公共・交付金事業の内訳になりますが、ごらんとおり、河川の事業で補正をお願いしております。

次に、3ページをごらんください。一般会計の繰越明許費補正の集計表であります。太線で囲んでおります9月議会申請分の欄が今回の申請額でありまして、追加の15事業と変更(増額)の1事業を合わせまして、81億3,167万3,000円

をお願いしております。

4ページをお開きください。

こちらに追加の15事業を記載しております。また、右の5ページに変更の1事業を記載しております。これらの繰り越しの主な理由といたしましては、関係機関との調整に日時を要したこと等によるものであります。

次に、6ページをお開きください。一般会計の債務負担行為の追加であります。

こちらに記載しておりますとおり、道路建設課の宮崎県道路公社が一ツ葉有料道路の事業計画を変更することに対する債務保証であります。これは事業の収支計画上、今後の料金収入で総事業費を償還することとしておりますが、料金徴収期間満了時に債務が生じた場合の担保といたしまして、県が債務保証をすることを国から求められているために設定するものであります。

また、道路保全課の公共道路維持事業費の2件の工事契約につきまして、その工事期間が年度をまたがりますことから、設定するものであります。

県土整備部の補正予算の概要は以上であります。

○矢野道路建設課長 道路建設課でございます。

議案の第13号から15号は、工事請負契約の変更についてであります。

委員会資料の12ページをごらんください。

議案第13号は、国道219号小春工区で施工いたします(仮称)小春2号トンネルに関する「工事請負契約の変更について」であります。

1の事業概要は、小春工区全体の事業概要であります。小春工区は、西米良村大字横野における道路改築事業で、延長が1,700メートル、車道幅員5.5メートル、全幅7.0メートル、全体事

業費約65.5億円であります。

2の工事概要が、(仮称)小春2号トンネルの工事概要でして、延長483メートル、車道幅員5.5メートル、全幅8.0メートルであります。

3の工事請負契約の概要であります。契約金額が12億6,368万2,245円、変更契約の金額が13億1,722万460円、5,353万8,215円の増額をお願いしております。

契約の相手方は、矢野・九建・戸敷特定建設工事共同企業体、工期は、平成30年3月9日から令和元年10月31日まででして、変更はございません。

4の変更理由であります。トンネル掘削工におきまして、当初想定したよりも軟弱な地質区間が存在したことから、当該区間の掘削中の安定を確保する必要が生じたことなどにより、請負金額の変更を行うものであります。

13ページをごらんください。

上の図は、トンネルを横から見たものです。図の左側が西米良村側でして、こちら側の黒く着色した132メートルの区間におきまして、安定対策を追加したものです。

また、トンネル全体にわたりまして、施工に用いた材料の変更、急結剤の変更を行ったものです。

まず、①の安定対策の追加です。

132メートルの区間は、当初想定していたよりも脆弱な地質であったため、地質に合わせた施工方法としております。

工法検討に当たりましては、専門の学識者の御意見をいただき、具体的には、H形鋼でつくりました鋼製の支保工を追加し、さらに、ロックボルト——地中に打ち込みます長さ3メートルの鋼製のボルトですが、9本から13本にふやすなどの対策を追加しております。

次に、右側の②急結剤の変更についてです。

トンネルの施工を安全に進めるためには、掘削後、速やかに掘った壁面にコンクリートを吹きつけて固めます。急結剤は吹きつけたコンクリートを早く固めるため、コンクリートに添加します薬剤として、当初設計では、広く使用されております急結剤を使用する計画としておりましたが、この薬剤に含まれております二酸化アルミニウムナトリウムが劇物に指定されたことから、これを含まない急結剤へ変更しております。

以上の対策工の追加などにより、請負金額の変更を行うものであります。

次に、委員会資料の14ページをお開きください。

議案第14号と次の第15号は、主要地方道高鍋高岡線本庄橋工区で施工します本庄橋上部工工事に関する「工事契約の変更について」であります。

まず、議案第14号であります。本庄橋のP1橋脚から張り出して施工する上部工工事の工事契約の変更についてであります。

1の事業概要は、本庄橋工区全体の事業概要であります。

16ページの参考図をごらんください。この参考図で概要を説明いたします。

16ページの上の図は本庄橋工区全体の平面図であります。

本庄橋工区は、国富町大字本庄から国富町大字嵐田間の延長890メートル、車道幅員6.5メートル、全幅14.5メートル、全体事業費約48.3億円であり、この中で、本庄川を渡る本庄橋のかけかえを行っております。

かけかえ後の本庄橋は、橋長が224メートルでありまして、上部工工事は、工期短縮のため2

つの工事、P1橋脚から張り出す工事と、P2、P3橋脚から張り出す工事とに分割しております。

14ページにお戻りください。

2の工事概要が、P1橋脚から張り出します上部工工事の概要であります。

橋長224メートルのうち延長82.6メートルを施工するもので、橋梁の形式は、PC4径間連続箱桁橋、張出架設により施工しております。

3の工事請負契約の概要であります。

契約金額が5億7,499万2,000円、変更契約の金額が5億8,590万8,727円、1,091万6,727円の増額であります。

契約の相手方は、富士ピーエス・志多・松本特定建設工事共同企業体、工期は、平成29年12月13日から令和元年10月31日までで、変更はございません。

4の変更理由であります。

インフレスライドなどによる請負代金の変更であります。

変更の内容について説明します。再度、16ページの参考資料のほうにお戻りください。

先ほどの図の下のほうなんですけれども、変更の内容を記載しておりますが、議案14号も15号も同じ内容です。

変更の内容としましては、労務単価急増によるインフレスライド条項の適用による変更と、橋面排水の追加、これは路面に降った雨を排水するための橋面上に設けました排水溝ですが、この排水溝の土砂詰まりを軽減するために、排水管を各工事ともに、それぞれ2基追加したことによる変更でございます。

インフレスライドによる変更について、詳しく説明させていただきます。

右側の17ページをごらんください。

上の枠内、最近の全国的な労務単価の上昇を考慮しまして、国土交通省から、技能労働者の適切な賃金水準を確保するよう、インフレスライド条項の適切な運用を要請する旨の通知がございました。

次の枠内です。インフレスライド条項は、工事請負契約約款第25条第6項のことでして、急激な賃金等の変動に対応するため設けられている条項でございます。

3段目の枠内が、対象工事となる条件でありまして、受注者及び発注者が合意しましたスライド基準日、この基準日以降の(1)残工事の工期が2カ月以上あること、(2)新単価適用後の残工事請負額が1.0%以上増加すること、のいずれも満たすことです。

今回、どちらの工事についても受注者からの請求がありまして、下の図にあらわしておりますが、どちらの工事も、残工事期間、新単価適用後の残工事請負額の増加が条件を満たすため、インフレスライド条項を適用し、請負代金を変更するものです。

次に、再度、15ページのほうにお戻りください。議案第15号です。

議案第15号は、P2・P3橋脚から張り出して施工する上部工工事の工事請負契約の変更についてであります。

2の工事概要が、P2・P3橋脚から張り出す上部工工事の概要であります。

橋長224メートルのうち、延長141.4メートルを施工するもので、橋梁形式と架設工法は、先ほどのP1橋脚から張り出す上部工工事と同じであります。

3の工事請負契約の概要であります。契約金額が8億4,824万2,800円、変更契約の金額が8億7,202万8,164円、2,378万5,364円の増額で

あります。

契約の相手方は、オリエンタル白石・大和開発・旭建設特定建設工事共同企業体、工期は、平成29年12月13日から令和元年10月31日までで、変更はありません。

4の変更理由であります。

こちらにも、インフレスライドなどによる請負金額の変更であります。

工事請負契約の変更については、以上であります。

委員会資料の18ページをお開きください。

続きまして、議案第17号「一ツ葉有料道路の事業変更に係る同意について」であります。説明が長くなりますが、御了承ください。

1の事業変更の理由であります。全国各地で自然災害が相次ぎ、甚大な被害が発生している中、昨年9月に政府から国土強靱化に向けた緊急対策を、3カ年で集中的に実施する方針が示されました。

一ツ葉有料道路につきましても、国土強靱化に必要なレベルに、橋梁の耐震性能を上げる必要があり、どのように耐震対策などを進めていくのか、その財源の確保を含め、有識者会議におきまして意見を伺い、検討を行ってまいりました。

県民の安全・安心を早期に確保するためには、有料道路の継続が必要との判断に至ったことから、宮崎県道路公社の行う一ツ葉有料道路の料金等の変更に係る同意について、道路整備特別措置法第16条第2項の規定に基づき、議会の議決に付するものであります。

2の事業変更の概要であります。

(1)事業費としましては、橋梁の耐震対策や避難誘導に関する事業を追加いたします。

1点目が、橋梁の耐震対策事業として約31億

円、2点目が、避難誘導対策事業として約9億円を見込んでおります。

事業の詳細につきましては、資料の20ページで御説明いたします。

1の橋梁の耐震対策としまして、位置図に赤字で記しました3つの橋梁、北線では、①の佐土原跨線橋と⑥の一寸葉橋の2橋について、南線では、⑦の一寸葉大橋において、右に示した対策のイメージのような、橋脚の補強や支承の改良などの対策を講じることとしております。

また、下のほうですけれども、2の避難誘導対策としましては、写真のイメージにありますように、道路情報板による情報提供のほか、有料道路本線への車両の進入防止柵やUターン場所の整備などを実施することとしております。

次に、別途でお配りしております参考資料1をごらんください。

ただいま御説明いたしました耐震対策等の事業費に加え、今後必要となる維持管理費用を含めた支出額について、御説明いたします。

上の表の料金ごとの支出額について、をごらんください。

これまで、商工建設常任委員会や有識者会議でお示ししてまいりました3つのケースと、現行料金のケースを合わせた4つのケースを載せております。

まず、今議会に提案させていただいておりますケースの1、普通車の通行料金で北線・南線ともに150円、料金徴収期間10年間の場合で説明いたします。

表の中ほど、1の耐震対策等の費用につきましては、先ほど説明しました耐震対策や避難誘導などの費用約40億円であります。

次に、その下の段の2が維持管理費用計になります。維持管理費用は、大きく3つに分かれ

ておりまして、①から③と表示しております。

①料金徴収システムの改修や料金所の修繕につきましては、料金徴収システムの老朽化に伴います改修費用や、料金所施設の修繕などに要します費用でありまして、約5億円を見込んでおります。

この費用は、有料を継続する場合には、いずれのケースにおきましても、同様の費用が必要となってまいります。

次に、②の有料・無料にかかわらず道路の管理に要する費用ですが、これは、植栽管理や舗装補修などの管理に必要な費用でありまして、年間約2.1億円を要するため、10年間で約21億円、この21億円に、無料化する際に必要となります料金所の撤去費用2億円を加え、約23億円を見込んでおります。

その下の③有料道路の運営に要する費用につきましては、有料道路の運営に必要となります道路公社の人件費や、料金徴収業務委託などの費用でして、年間約2.9億円の、10年間で約29億円を見込んでおります。

その下の段ですけれども、これらの①から③を合わせました2の維持管理費用計は約57億円となります。

その結果、3の支出額の総計、(1プラス2)と表記しておりますけれども、1の対策費用約40億円と、2の維持管理費用約57億円を合わせました、約97億円を見込んでおります。

次に、1つ右隣のケースの2、北線が100円、南線が150円、料金徴収期間12年の場合でございますが、1の耐震対策等の費用と維持管理費用の①は、ケース1と同様、それぞれ約40億円と約5億円であり、維持管理費用の②と③は、徴収期間によって変わります。

②の費用は、年間費用約2.1億円の12年間分

約25億円、この25億円に料金所の撤去費用2億円を加え、約27億円となります。

③の費用は、年間費用約2.9億円の12年間分の約35億円となりまして、耐震対策等と維持管理費用の総計は、一番下の段、3の支出額の欄にありますけれども、約107億円となります。

さらに、その1つ右隣りのケースの3、北線・南線100円、徴収期間20年の場合には、同様に計算いたしまして、支出額の総計は約147億円となります。

最後に、表の一番左の現行料金200円、この場合、徴収期間6年間の場合でありますけれども、同様に計算いたしまして、支出額は約77億円となります。

次に、下の表、料金ごとの収入額についてをごらんください。各ケースごとの収入額を記載しております。

収入額とは、各ケースごとの料金徴収期間に徴収します通行料金の総収入額のこととして、いずれも支出費用を賄えると見込んでおります。

通行料金の検討に際しましては、来年2月に無料化が予定されていた中、有識者会議におきまして、「無料化を期待するが、耐震対策は早期に実施すべき」との声が多く聞かれまして、対策のために有料を継続する場合には「現行料金で早く対策を実施し、早期に無料にしてもらいたい」との意見があったものの、複数の委員の方から「料金の低減を行うべき」との意見がありました。

また、現在、住吉・佐土原地区におきまして、国道10号の渋滞が慢性化している中、現行料金を継続しますと、今年度開通予定の国道219号広瀬バイパスの完成後に、周辺道路の交通混雑がさらに悪化することが予測されていることなどの理由から、現行料金を引き下げましたケース

1からケース3について、検討内容を示してまいりました。

ここで、広瀬バイパス開通前後の交通量の変化について説明いたします。

次のページ、参考資料の2をごらんください。

これは、第3回有識者会議で御説明しました通行料金による将来交通量の変化をあらわした図であります。この交通量の変化をもとに、広瀬バイパス付近を拡大したものを、次のページ、参考資料3に載せております。

参考資料3をごらんください。

上の3枚の図が広瀬バイパス開通前後の交通量を載せた図で、一番左がバイパス開通前の平成*20年度交通量、真ん中がバイパス開通後の、通行料金200円の場合の推定交通量、右側がバイパス開通後の、通行料金150円の場合の推定交通量であります。

四角で囲った数字が1日当たりの交通量として、単位は100台であります。

広瀬バイパスが開通しますと、バイパス合流後の国道10号の交通量、図中の赤枠で囲った交通量ですが、左の図、開通前の四角括弧の273、単位が100台ですので、2万7,300台が、真ん中の図、開通後、通行料金200円の場合は、四角が301、これは3万100台をあらわしておりますが、プラス28、2,800台増加します。

次に、青枠の数字に着目していただきたいと思っております。

青枠の数字は、一ツ葉有料道路の交通量をあらわしております。広瀬バイパス開通前は、左の図中の四角の中の76、これは7,600台であります。開通後は、真ん中の図では四角の90、9,000台とプラスの14、1,400台増加します。したがって、残りの1,400台は国道10号

※44ページに訂正発言あり

へ出入りする交通量となります。

通行料金150円の場合は、左の図と一番右の図との比較となります。赤枠で囲った国道10号の交通量ですが、左の図、開通前の四角の273、2万7,300台が、一番右側の図、302、3万200台と、プラスの29、2,900台増加いたします。次に、青枠の一ツ葉有料道路の交通量ですが、左の図中の7,600台が、開通後は、一番右側の図面ですけれども、99、9,900台と、プラスの23、2,300台増加いたします。したがって、残りの600台が国道10号へ出入りする交通量となります。

このように、通行料金が200円よりも150円のほうが、より多くの車が一ツ葉有料道路を通行すると推定されるため、広瀬バイパス付近の周辺道路の混雑緩和が図られると思っております。

下に、イメージしやすいように、国道10号と一ツ葉有料とが接続する付近の航空写真に、広瀬バイパス開通後の交通量の変化のみを載せております。

交通量は、上下線合わせての交通量ですので、赤と青の矢印は片方ではなく、両方向への矢印となっております。申しわけありませんが、訂正をお願いします。両方向の交通量です。

次のページ、A3版の横長の参考資料4-1をごらんください。

この資料は、国道10号と有料道路との交差点における渋滞の発生状況を実際に確認した資料でございます。

昨年の12月に、宮崎東環状道路整備促進期成同盟会の要望の際に、「朝夕、今でも有料道路を利用しない車が連なっている状況の中で、広瀬バイパスが完成すると、さらに渋滞が悪化するため、有料道路を無料化してほしい」との要望を受けました。

これに伴いまして、現状確認が必要と考えま

して、1月29日に渋滞状況を確認したものであります。

図面の左側が延岡方面となっております、上のほうに手書きで書いておりますが、広瀬バイパスが接続してまいります。

延岡方面から国道10号を走ってきた車、Dと表示しておりますが、交差点で並ぶ車の長さをあらわしております。青色の矢印が朝のピーク時、オレンジ色の矢印が夕方のピーク時の車が並んでとまっている長さをあらわしております、黒い色は、1回の信号で通過できなかった車の長さを示しております。

左下の表とあわせて見ていただきますが、上の段が朝のピーク時、下の段が夕方のピーク時です。

朝のピーク時、Dの欄ですけれども、最大滞留長の数字が、車が並んでいる長さでして、250と書いてありますが、これは250メートルとなっております。

その右、最大渋滞長は、1回の信号で通過できなかった車が並んだ長さでありまして、0メートルでありますので、朝のピーク時では、1回の信号で通過できる状況でございました。

また、下の欄、夕方のピーク時のD欄ですけれども、車が並んでいる長さは300メートルまで大きくなりまして、最後尾の車は、石崎川の付近、国道10号と有料道路との分岐点付近まで来ております。このため、後ろに並びました40メートル区間の車は、1回の信号で通過できない状況でありました。

裏面の参考資料4-2をごらんください。

いろいろグラフを載せておりますが、左上のグラフが、今、御説明しました延岡方面からの車の、朝7時から9時50分まで、それから、夕方の16時から18時50分までの、10分ごとに車の

並ぶ長さを、棒グラフの高さであらわしたものです。

朝夕ともに、100メートルから200メートル程度並ぶ中、先ほど説明しましたように、朝では7時40分の250メートルがピークであり、夕方は、17時20分の300メートルがピークとなっております。

このような中、広瀬バイパスが開通いたしますと、さらに渋滞の悪化が生じることが予測されるのでありまして、国道10号が片側1車線である現状を踏まえますと、有料道路の料金を現行料金から少しでも引き下げることにより、渋滞軽減を図る必要があると考えたところであります。

再度、委員会資料の18ページをお開きください。

(2) 料金の変更でございます。

通行料金の決定につきましては、有識者会議において、「料金低減を図るべき」「北線・南線は同額がよい」「徴収期間が長期になると社会情勢の変化が大きく将来を見通すことが難しい」などの意見をいただいていたこと、また、先ほど説明しましたように、広瀬バイパス開通後の周辺道路の混雑緩和が期待されることなどから総合的に勘案した結果、平等性、利便性の観点も含めまして、北線・南線とも同一料金としまして、普通車で150円としたところであります。

変更後の料金は、令和2年2月29日から適用することとしております。

下の表に、車種別の料金を記載しております。

繰り返しになりますが、北線・南線とも同一料金でありまして、普通車は、現行200円のところを150円に、大型(一)は、300円を250円に、大型(二)は、700円を550円に、軽自動車等は、150円を100円に変更いたします。

軽車両等は、現行の20円のまま据え置きであります。

なお、軽自動車等には、125ccを超える自動二輪車を、軽車両等には、原付バイクや125cc以下の自動二輪車を含んでおります。

(3) 料金徴収期間の変更としましては、10年間延長し、令和12年2月28日までとしております。

3の今後の手続であります。

本議会に提案しております「一ツ葉有料道路の事業変更に係る同意」の議決が得られた後、宮崎県道路公社から国土交通大臣へ、変更許可申請書を提出することとなります。

以下に、参考といたしまして、議会議決に係ります法律、道路整備特別措置法第16条の要約を載せております。

第1項には、「地方道路公社が、道路整備特別措置法第10条第1項の許可を受けようとするときは、あらかじめ、当該許可に係る道路管理者の同意を得なければならない」ということが、また、第2項には「道路管理者は、前項の同意をしようとするときは、あらかじめ、道路管理者である地方公共団体の議会の議決を経なければならない」と規定されております。

右側の19ページをごらんください。

最後に、一ツ葉有料道路に関する検討経緯をまとめたものでございます。

これまで検討してきた経緯について、時系列に整理しております。

平成30年2月に、南海トラフ地震の発生確率が引き上げられ、9月には、政府が国土強靱化に関する緊急対策を集中的に行う方針を表明いたしました。

その後、11月議会の答弁におきまして、知事が、一ツ葉有料道路における橋梁の耐震対策等

について、有料継続の可能性を含めた検討開始を表明し、12月には、防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策が閣議決定されたところでもあります。

ことしに入りまして、1月から有識者会議を3回開催しておりますが、その説明内容や出された意見等につきましては、その都度、常任委員会において御報告させていただいてきたところでございます。

道路建設課については、以上でございます。

○高橋河川課長 河川課であります。お手元の歳出予算説明資料の69ページをごらんください。

当課の補正予算は、9,100万円の増額をお願いしております。その結果、補正後の予算額は225億6,644万9,000円となります。

以下、補正の内容につきまして、御説明します。

71ページをごらんください。

事項、公共災害関連河川等事業費であります。

河川課では、台風等により海岸に漂着した流木等が異常に堆積し、これを放置することにより、海岸保全施設の機能を阻害することとなる場合に、緊急的に流木等の処理を行う事業を実施しております。

今回、その流木等の処理を実施するに当たり、9,100万円の増額をお願いするものであります。

次に、常任委員会資料、9ページをお開きください。

議案第4号「河川法に基づく流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例」について、御説明いたします。

1の改正の理由であります。

発電のための流水占用料について、消費税及び地方消費税の引き上げに伴い、所要の改正を

行うものであります。

次に、2の改正の内容であります。条例別表第1の発電用の流水占用料に係る消費税率を1.08から1.1に改めます。

最後に、3の施行期日であります。公布の日から施行したいと考えております。

改正内容等の詳細につきましては、議案書の13ページから14ページに新旧対照表を掲載しております。

河川課からは以上でございます。

○志賀建築住宅課長 建築住宅課でございます。

委員会資料の8ページをお開きください。

議案第3号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」について、御説明いたします。

1の改正の理由であります。今回の改正は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律により、建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の対象として、複数の建築物のエネルギー消費性能を総合的に評価する申請が追加されたことから、所要の改正を行うものであります。

ここで、ページの一番下の参考、建築物エネルギー消費性能向上計画の認定をごらんください。

条例の改正内容の説明に先立ちまして、建築物エネルギー消費性能向上計画について、御説明いたします。

建築物エネルギー消費性能向上計画とは、建築物の新築や既存建築物の改修を行うことで、その建築物のエネルギー消費性能が、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令に規定する基準のうち、誘導すべき基準と呼ばれるより厳しい基準に適合するようにするための計画でありまして、この計画を所管行政庁に申請して、

認定を受けることができることとなっております。

次に、ページ中ほどの表の上でございますが、2の改正の内容であります。

今回の法改正によりまして、これまでは、一つの棟に設置する空調機等で複数の棟の空調を賄うような場合も、各棟ごとに申請することとされておりましたが、複数の棟を一括して申請することが可能となりました。

このため、条例別表第2の備考欄に、複数の建築物を総合的に評価する場合の申請に係る手数料算定方法を追加するものであります。

ページの中ほどの表をごらんください。使用料及び手数料徴収条例の別表第2であります。

上の段が通常の申請の場合、下の段が申請の変更を行う場合であります。

御説明いたしました手数料の算定方法について、アンダーラインを引いた部分であります。「認定申請に係る建築物が複数ある場合は、一つの建築物ごとにそれぞれの区分により算定した額の合計とする」という文言を備考欄に追加することとしております。

なお、変更の場合も同じ文言としております。

最後に、3の施行期日であります。公布の日から起算して、二月を超えない範囲内において規則で定める日としております。

建築住宅課は以上であります。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 美しい宮崎づくり推進室でございます。

委員会資料の10ページをお開きください。

議案第5号「都市公園条例の一部を改正する条例」についてでございます。

1の改正の理由でございますが、宮崎県総合運動公園に第2トレーニング場を新設し、この使用料を定めることから、所要の改正を行うも

のでございます。

なお、第2トレーニング場は、第一陸上競技場北側に位置しておりまして、県総合運動公園でのウェイトトレーニング機能の強化を目的に、観光推進課スポーツランド推進室が整備を行ったものでございます。

2の改正の内容であります。まず、(1)条例第9条につきまして、第2トレーニング場を有料公園施設として追加いたします。

次に、(2)条例別表第2につきまして、第2トレーニング場の使用料を追加いたします。

表に第2トレーニング場の使用料を記載しておりますが、1時間につき、児童生徒の団体の使用料は330円、その他の団体の使用料は650円としております。

なお、第2トレーニング場の照明設備を使用する場合には、1時間につき110円を使用料に加えることとしております。

3の施行の期日につきましては、公布の日から施行することとしております。

美しい宮崎づくり推進室は、以上でございます。

○矢野道路建設課長 1点、訂正をお願いします。

先ほど、議案第17号、一ツ葉有料道路の事業変更に係る同意についての説明の中で、参考資料の3、広瀬バイパスが開通後における交通量の変化の中で、一番左側の交通量、これは平成27年の交通量と記載しております。私、説明の中で、この平成27年を平成20年と発言しましたので、訂正をお願いします。これは資料にありますように、平成27年の交通量でございます。

○日高委員長 執行部の説明が終了しました。質疑はありませんか。

○田口委員 一ツ葉有料道路についてお聞きし

ます。

今回の延長は2回目になりますよね。

○矢野道路建設課長 2回目になります。

○田口委員 1回目は、いつ延長して、なぜ延長したのかを、理由を御説明ください。

○矢野道路建設課長 平成19年4月1日に変更しております。これは、北線と南線の車種別の通行料金を統一しております。料金改定の事業変更申請と同時に、期間を10年間延長しております。これにつきましては、計画していたとおりに通行料金が入ってこなかったことよって、徴収期間を延長したことによるものでございます。

○田口委員 要するに、思ったほど料金収入が伸びなかったの、料金徴収する期間を延ばしたという理解でいいんですか。

○矢野道路建設課長 そのとおりです。見込んだ通行料金が入ってこなかったということです。

○田口委員 理由は何であれ、今回が2回目、また県民との約束を破るということになりませんが、それに関してはどのように、課長なのか、部長なのか、わかりませんが、どちらか。

○矢野道路建設課長 有識者会議の中でも、本来に来年2月の無料化を期待していたという声が多く聞かれております。そういう声は重々認識しておったんですけれども、先ほど申しましたように、南海トラフの地震の発生確率が高まりました。それから、国のほうでは、国土強靱化の3カ年緊急対策が方針として出されました。

この中で、やはり一ツ葉有料道路の橋梁につきましても、国土強靱化で求められる耐震レベルにどうしても早く持っていかなければならないというふうに思ったところで、有識者会議を開きまして、御意見を伺ってきたところであります。

無料化を前に、急にこういうようなことになったことについては、県民の皆さんも驚かれましたと思いますが、我々としては、できる限り一生懸命御意見を聞いて、どうにか、いい方向に持っていったと考えております。

○田口委員 ちょっと議場でも聞きましたけれども、今回のいろんな係る経費に関して、なぜこれを全て料金で償還しなければならないのか。前も聞きましたけど、国土強靱化の大きなお金も来ていますし、また、全部ではなくても、県費を直接投入するという策もいろいろ考えられたと思うんですけれども、なぜ全て料金で回収しようとするのか。

○矢野道路建設課長 まず、有料道路は、先ほど言いました道路特別措置法で、有料道路として継続する場合については、建築費用、改築費用、維持管理費用、災害復旧費用まで、全て有料道路の通行料金で賄うことができます。

ですから、言い方はあれですけれども、住宅ローンのように早く資金を得られて、すぐに計画どおりの工事ができるということで、これが有料道路の制度としては一番の利点になると思います。

一方、有料道路の無料化後に対策をしようとした場合は、通常、県が管理しますほかの国県道路の橋梁と同じ扱いになります。こうなってきたときに、どうしても、今の県のほうで進めている耐震対策は、国道218号のほうに重点を置いているという状況がございまして、それを待っていると、一ツ葉有料道路の耐震対策が非常におくれるのではないかとということで、このような検討をしたところでございます。

○田口委員 本当に無料化が目前に来て、この話になったので、先ほどもちょっと課長が言われましたけれど、県民の期待は非常に大きかつ

た分だけ、その落胆は非常に大きいと思います。もちろん、これは地震対策だということは十分わかるんですけども、今回が2度目の延長ということになると、県民は本当に県を信用しているのかなと思う可能性もあると思います。

それと、私は宮崎県の道路行政を考えていく上で、やっぱりよく考えていかないと、これは議場でも言いましたけど、県北から大分までは、高速道路は直轄道路のために、佐伯まで60キロは無料なんです。ですから、今、大分県の大型商業施設は延岡とか県北の人が非常によく行っています。

それから、今後考えられるのは、九州中央自動車道、今はまだ30%しかできていませんけれども、延岡からですと、10号線を通して宮崎空港に来ると、熊本空港に行くのは、もうほとんど時間的には変わりません。今後どんどん抜けていくと、もう熊本空港のほうがずっと近くなります。

そして、9月14日には、熊本城のすぐ近くに熊本最大の大型商業施設ができました。また、今度は、アメリカの大型商業施設が御船町に来る予定で、もう来年の春には完成というのも来ています。もう宮崎県の中に来るのには非常にお金がかかって、県外に行くときは、どんどん無料になると。これは県の道路行政として考えていかないと、県内に人が集まらないようになる。例えば、都城志布志道路も、志布志道路に行くのが全て無料と。どうも県内から外に向けて、どんどん道路事情がよくなっている。変な話、熊本空港はもう実際そういうふうに使っている人もいますからね。料金が要らないですし、向こうにとめた駐車料金だけでいいわけです。もちろんガソリン代は別ですけど。

そういう意味では、そういうところもいろい

ろ考えていかないと、もう人の流れが、特に県北なんかは熊本、大分県に既に流れているんです。それを県内で消費してもらおうような形をつくってもらおう。あるいは、県外から来てもらうようなシステムをつくっていかないと、後で、これは大変なことになったなという可能性もあります。

そういう意味で、もし有料にするにしても、僕は余り長い期間していたら、九州中央自動車道もどんどん整備が進んでいきますので、なおさら逃げていく可能性があります。ですから、そのあたりは十分考えて、県内の道路行政をしっかりと対策を考えていかないと、後で取り返しのつかない状況にもなるということも、ぜひ理解しておいてください。

○矢野道路建設課長 おっしゃることはよくわかりますが、どうしても有料を継続した場合の最大のメリットは、整備計画ベースの整備が本当にできるということが最大のメリットです。

一方では、確かに無料化を控えて、非常に県民の皆様が無料化を期待されていた中で、先ほど申しましたように、有料を継続する場合には料金を下げてくださいという声も多かったものですから。それと、広瀬バイパス開通後の交通の流れを考えていったときに、やはり現行料金の200円よりは少しでも料金を下げ、一ツ葉有料道路のほうを使っていただくのが一番いいかなと。

それで、このときに償還ができるのが10年と。これが一番いい方法ではないかということで、提案をさせていただいたところです。

○前屋敷委員 今回のこの有料道路の継続なんですけれども、もう既に1回、10年間延長をしたということなんですけど、来年無料になることだったんですけれども、もともとこの有料道路が開

通してから延べ何年になるわけですか。

○矢野道路建設課長 初めに北線のほうからや
りまして、それが昭和49年の4月からです。延
べでいいますと、昭和49年からですので、今度10
年間延伸しますのは、令和12年の2月までです
ので、55年になります。

○前屋敷委員 現在ですか。さらに延長して
ということですか。

○矢野道路建設課長 さらに延伸してという話
です。

○前屋敷委員 さらに10年延長するということ
になると、県民の道路を利用する受益者負担と
いいますか、半世紀にわたって県民の皆さんが
払い続けて、道路が通ることなんですけど、そ
もそもこの有料道路をつくらうとした目的とい
いますか、大前提は何だったんでしょうか。

○矢野道路建設課長 道路整備を一番早くやり
たいというところで、そのときに予算のない中
で、この有料道路制度を活用すれば、その新築
費用——先につくって、その費用を供用しなが
ら返していくことができますので、やはり一ツ
葉有料道路を初めにつくるときも、早く道路を
つくりたいというのが一番の目的です。

○前屋敷委員 その道路をつくりたいとした目
的は、なぜあの道路が必要だったのか。私的
に考えると、10号線の渋滞解消を図るとか、そ
ういう目的があつて一ツ葉有料道路をつくった
んではないかと考えるところなんですけれど、
目的としては余りなかったわけですか。必要
性というか。

○矢野道路建設課長 いや、必要な道路で、今、
一ツ葉有料道路を思い浮かべていただくと、宮
崎市の市街地の東側をぐるっと回るような形で、
今度は、先ほど申しました国道219号の広瀬バイ

パスがつながると、東環状線という形になりま
す。東環状線というような位置づけでして、こ
れができますと、やっぱり宮崎中心市街地の渋
滞緩和につながるということで、整備目的はそ
ういうことでやっております。

○前屋敷委員 渋滞緩和、それから利便性も含
めて、そういう目的があつて一ツ葉有料道路を
つくらうということになって、しかも、そこは
利用者の皆さん方に負担をしてもらおうとい
うことでここまで来て、そして、交通量が少な
くなったんで、10年間の延長をします。そして、
来年の2月にはそこが無料になるというところ
まで来ていたんです。今、耐震化をすることに
何の異存もありませんし、もう本当に早くやら
なければ、いつ災害に見舞われるかわからない
という点では、県民の皆さんはどなたもそこは
変わらないというふうに思うんです。

しかし、さらに10年、利用者の皆さん方に負
担をしてもらって、有料道路として継続する
という点がいかななものか、というところなん
です。

私自身は、南道路から北、一ツ葉までよく使
わせてもらっています。大変便利よく使わせて
いただいている点では非常に感謝もするところ
なんですけれど、しかし、果たしてこのまま有
料道路として継続することが望ましいのかどう
かというのは、やっぱり考えなきゃならないと
いうふうに思うんです。

仮に来年2月に有料をやめて無料にして、一
般県道として維持していくということになれば、
先ほど御説明もありましたけれど、道路の維持
管理費は当然引き続き要るわけなんですけど、
運営に係る費用は要らなくなったり、それから、
交付税措置の算定にも一般道路として入って
くるといふこともあつたりして、一定の費用は浮

いたり、また新たな予算はつけられるということになってくると思うんです。

ですから、やはり、私は、無料にして一般県道として対処する。しかし、それでは工事がおくれるということは確かにあると思います。しかし、今、国が国土強靱化の緊急対策として、道路も含めて、橋梁などの防災対策をしなさいと言っている以上は、そのあたりからの予算化も含めながら、対処していくことが望ましいことではないかというふうに思うところなんですけど、このままいきますと、10年間、しかも料金は50円下げたとはいえ、果たして通行量が十分そこで賄えるのかどうかというのは、またもう一つ、できるかどうかというところもあるんです。

もう一つ言えば、やはり当初の目的にもあった10号の渋滞解消、今かなりの混雑も予想されたり、一部解消もされるというお話だったんですけれども、やはり早く10号の渋滞解消というところに重きを置くというのは、県民誰しも期待するところだと思うんです。

私たちはよく、10号の4車線化の要望を、もう、ずっと昔からもらっているんですけれども、なかなか10号の4車線化は大変な状況です。ですから、そういった意味では、一ツ葉有料道路を早く解放していくことが、私はとりわけ必要ではないかなと、現時点においても思っているところです。考え方としてお示ししたいと思います。

○矢野道路建設課長 まず、残念ながら、有料道路は国土強靱化緊急3カ年の対策の対象になってございません。ですから、有料道路として考えなければならぬというところで、そのときに、どういうふうにして耐震対策を早く進めていくかは、これまでも御説明しましたよう

に、有料道路を継続して早く耐震化をやる方法と、無料化後に一般の県が管理している橋梁と同じようにして耐震対策をすると、どうしても耐震対策がおくれるということで、本当に悩ましい中で、一番県民の皆様には無料化の期待を裏切る形になるんですけれども、やはり今、委員おっしゃったように、どうしても耐震化を急ぐというような結論に達しましたものですから、早くできるほうということで、有料道路の継続という形で提案させていただいたところです。

それと、今後の料金収入の見込みなんですけれども、これについては、今後、例えば一番直近でいきますと、小戸之橋が開通します。開通すると、当然一ツ葉有料道路の交通量は落ちます。

それから、今後10年間で、今、赤江大橋から北に向かって、宮崎市が吉村通線とか、あるいは、宮崎駅から東側に伸びる宮崎駅東通線、この辺を整備していきます。これがつながると、やはり一ツ葉有料道路の交通量は減ることになって、実際そういうような推定で交通量を算出しまして、今よりも料金収入は落ちるといような推計をしております。それでも、先ほども言いました対策費用と、その間の維持管理費用は賄えるというようなところで、今回の場合は150円・150円の10年間で提案させていただいているところです。

○前屋敷委員 今、有料化のうちに、この耐震補強をやろうという計画のようなんですけれども、極端な話で申しわけないんですは、まだほかの道路で有料道路はないので、この話が当てはまるかどうかわかりませんが、緊急性が求められたり、必要なときに、今すぐしなきゃならないが、予算がない、といったときに、もう県費がそれで賄えないとなると、受益者負担

でそれを乗り切ろうというような安易な考え方につながっていくことを、私はとっても危惧するところなんです。

ですから、そういうことにはならないとは思いますが、全ても必要になったら利用者負担、住民負担というところにかかってくるような行政のあり方では困るなというふうにも思っています。ですから、とりわけ、今度のこの有料化については、やっぱり延長はせずに、しっかりその辺の財源はいろいろ工夫する、知恵も出し合いながら、予算が賅えないかを、本当に真剣に考えることが必要じゃないかなと思うところです。

○森道路保全課長 今の御提言なんですけれども、現在、一般の道路の耐震補強については、国の補助金をもらって、対応しているところがございます。

その中で、先ほど道路建設課長からもありましたけれども、例えば、南海トラフ地震が起こった場合に、宮崎県に津波が来た。そういう場合に、九州の西側の熊本県から応援や支援に入っていただくときに、非常に大切な広域移動ルートになっているのが218号になります。

この218号については、大規模橋梁がございまして、現在、その対策を鋭意進めているところがございますが、総額で100億円かかるので、現在、国土強靱化の予算で集中的に行っていますけれども、今年度の予算を入れても、まだ70億ぐらいを必要としているところがございます。

今後、令和3年以降の予算がまだ不透明な中で、その対策が、いつ終わるかがまだなかなか明確にならないことを考えますと、一ツ葉有料道路の橋について、交付金で対応できる時期がいつ来るかというのは、まだ、かなりかかるんじゃないかということは想定しているところで

ございます。

○中野委員 この一ツ葉有料道路については、過去いろいろ説明がありましたから、よく理解できておったつもりでしたが、また改めて詳しく説明を聞いたり、やりとりを聞いておると、いろいろ疑問が残るなという気もするんです。

それで、二、三、質問してまいりたいと思いますが、先ほど、国土強靱化に関する緊急対策の集中方針を表明ということで説明がありましたけれども、この有料道路は、この国土強靱化の事業の対象にはならないという説明でしたが、それは間違いはないんですか。

○矢野道路建設課長 有料道路は対象になりません。有料道路が無料化されると、この一ツ葉有料道路は県道に変わりますので、そうなれば対象にはなりません。

○中野委員 それで、この資料の19ページの経過の中に、この30年の9月のところに、なぜ、わざわざ国土強靱化の項目が入ったんですか。何を意味したかったのですか。

○矢野道路建設課長 国から、最近の大災害を受けて、とにかく国土強靱化に対する緊急対策を早くやるというような方針が出ました。それを受けまして、やはり一ツ葉有料道路に対しても早くやらなければならないと、起因になったものですから、これを表記させていただいたところです。

○中野委員 そうしたら、矛盾。有料道路は対象になっていないから、書く必要はないです。

○矢野道路建設課長 国土強靱化の対策の項目の中に、橋梁の耐震化を進めていくというのがあります。その項目でいったときに、一ツ葉有料道路の耐震化を、国土強靱化で求められている耐震化のレベルにやる必要があるんじゃないかということで、書かせていただいております。

す。

○中野委員 説明すればするほど書く理由はないですがね。本当は、この時点では無料にしたかったんじゃないのですか。無料にしたかったから、9月の項目が入ったんじゃないですか。

○矢野道路建設課長 いや、ここで国から集中的に急いでやるべきだというような方針が出されたものですから、その方針に照らし合わせたときに、一ツ葉有料道路の橋梁の耐震対策も急ぐべきというふうに考え始めた起因でございます。

○中野委員 では、この有料道路の耐震対策はいつから認識されたんですか。橋云々がぼろぼろになっていると。そのときは金額がわかっていなかったかしれんけれども、さらにお金を費やして、耐震対策をしなきゃならないと認識されたのはいつですか。

○矢野道路建設課長 まず、国土強靱化で必要とされる耐震性能というのがありまして、これは平成7年の阪神淡路大震災ですとか、平成23年の東日本大震災のような、発生する確率は非常に小さいけれども、大きな強度を持つ地震が起きたときに橋が損傷を受けた後に、速やかに安全に通行を回復させて、地震後も継続的な使用を可能とするという耐震性能を持つというのが、今言いました国土強靱化で求められている耐震性能のレベルです。

残念ながら、今の基準に照らし合わせたときに、今の一ツ葉有料道路はこのレベルまでは達しておりませんので、これに対して早く性能を上げる必要があるということで、今、検討しているところでございます。

○中野委員 いや、そういう必要性をいつの時点で認識されておったんですかということ。平成30年なら30年とか、さっきはかなり前の地

震のことを言われたし、平成30年には南海トラフの発生で云々があったんでしょ、ここへ書いてありますから。たび重なる地震が発生して、いろいろと対策を取らないといかんなどということがあったと思うんです。

この国土強靱化は、そういうもろもろがあったから今回、平成30年度から来年度までの3年間に、実際は2年そこそこですが、この前の補正予算からスタートしたんですから、この強靱化そのものも間に合わないことなんです。

だから、このままでは有料道路が橋やらもたないということは、事前に認識はされておったんでしょ。

○矢野道路建設課長 先ほどの平成23年の東日本大震災を受けまして、道路橋梁をつくるときの設計書、道路橋示方書というのがあるんですけども、これが耐震性能をうたい出しました。

本来であれば、平成24年の道路橋示方書が改定されたときに、そこから耐震補強をやればよかったとは思われるんですけども、新しくつくる橋梁は、その24年の道路橋示方書にのっとって設計をやっております。

しかしながら、今、既存の橋梁をすぐに、そういう性能にまで上げるのがなかなかできなかったと。特に、平成24年のころは、まだ一ツ葉有料道路は、初めにつくった道路のお金が返せるかどうかで。先ほど質問もありましたけれども、一ツ葉有料道路の事業を10年間延長して、新たにつくった道路の予算を、その料金徴収で賄っていこうという途中の段階で、さらに耐震対策を追加することが実質上できなかったという理由がございます。

○中野委員 いろいろ説明されるから、私もどんなふうに理解していいかわからんようになりましたが、要は、この一ツ葉有料道路はかなり

古いです。もう45年前後になっているわけでしょう。昔つくった構築物だから、いろいろと補強しないといかんということは、流れ的にあったと。それで、国土強靱化云々が出たから、これはいい制度だから、無料化になるんだから、これを取り込もうという意味でされたんじゃないかなと。うがっているかもしれませんが。

ところが、そう思ったら、知事が11月の定例県議会で、有料道路継続の可能性を含めた検討を始めた。そこからは、全部出来レースですよ。有料道路化を延長する出来レースと、私は見るんですよ。

そして、きょうもらった参考資料1を見たら、この耐震対策等の①の徴収システム改修、料金所修繕、これが、どれを選択しても5億かかるとあります。現行料金の場合でも、やっぱり5億かかるんですか。なぜ、ここはかかるんですか。何もシステムを変更する必要もないわけでしょう。

○矢野道路建設課長 現在のシステムが非常に老朽化しておりまして、今もだまされ使っているというふうな状況と聞いております。どうしても今後、有料を継続していくためには、これが必要ということと、もう一点は、料金所の上屋、ゲートとかあるところが、どうも耐震性能がやっぱり有していないと。これについては、当然ながら、有料道路の通常の維持費の中で、対応していくこととなります。

○中野委員 今言われたようなことは、②です。有料・無料にかかわらず、道路の管理に必要な費用という、ここで全部できるんじゃないんですか。しかも、料金所撤去2億円を含むとあるから、料金所のこともここの中に含んでいるんです。

だから、全部ここの中で処理できるんじゃない

いかなという気がしたんですがね。みんな押しなべて、これが5億ずつ、現行料金でもそうなるのかなと、こういう気がしましたがね。これは、現行料金の場合には6年で終わる予定ですから、今までもっているのが、6年間もてないということにはならないでしょう。辛抱すればできるんじゃないんですか。5億円の辛抱はできんとですか。

○矢野道路建設課長 道路公社に聞きますと、やっぱりなかなか今のシステムをずっと使っていくことはできないということをお聞きしておりますし、やはり上屋についても耐震性能を有していないということで、もし地震が起きたときに、これが逆に落下等をしましたら、通行車の安全を脅かしますし、通行どめを発生してしまうおそれがあるということで、これは有料継続の場合については必要と。

委員がおっしゃいました料金所の撤去の2億円は、最終的に撤去をするものですので、一番最後の年に発生する料金でございます。

○中野委員 そうしたら、今5億円かかるものを、20年後もやっぱり5億必要なんですかね。この10年まではいいとして、12年、20年後というのは、この金額は非常に、これをずっとこの金額で維持ができる金額じゃないと思うんです。全部、年数がすれば1年ごとに維持費が下がる計算だけど、今までの経過からすれば、実際は、上がると見通せないといけないんじゃないんですか。

○矢野道路建設課長 この約5億円は、初年度にかかる費用です。1回やってしまえば、次の年からは要らない費用が約5億円です。それで、撤去の費用は、一番最後に1年だけかかる費用が2億円と、こういうことであらわしている図です。

○中野委員 料金所撤去の2億円のことを、今説明されたんですか。

○矢野道路建設課長 いや、この①の料金システム改修・料金所修繕は、初年度で1回だけかかる金額が5億円。これはどのケースをとりましたが、初年度にかかるものですから、前後に書いております。

同じように、②の料金所撤去にかかる2億円は、料金徴収の最終年度に1回かかる金額でして、これにつきましても、どのケースにおいても最後に撤去が必要となりますので、1回だけかかる、最終年度にかかる2億円となります。

○中野委員 さっき説明したから、そうなんですかと言っただけのことです。

しかし、長い目で見た場合に、果たしてこの維持管理費が低減していくものですかね。ちょっとその辺が、この金額は担保されないのではありませんかと、今ふと思いましたかね。

それから、この料金の収入です。これが本当かなと、この表を見ながら思ったんです。なぜなら、6年、10年、12年、20年、それぞれの総計が77億から147億と書いてありますが、収入はいずれもプラス1億円です。本当に、その収入は間違いないの。

○矢野道路建設課長 有料道路の料金徴収期間は、先にかかる費用と、その間に関する約97億円、これを何年間で払い切るかというような形で徴収年数を設定しております。ですから、上の支出額と下の収入額はイコールになるように、ケース1であれば、それが10年、ケース2であれば12年と、こういうような組み合わせになっております。

○中野委員 そのことを言えば、確実にこれだけ収入があるということを担保できないんですかね。

○矢野道路建設課長 今後10年間の料金収入に関しましては、先ほど申しましたように、今後の交通量の推計をしております。それに、今回変更します通行料金で算出して、この額を算定しております。

○中野委員 そういう基礎で算出されたと思うんです。それが、押しなべてプラス1億円なんですか、と言いたいんです。

○矢野道路建設課長 済みません、説明がまずいかと思うんですけども、かかる金額を返し切るのに何年かかるかということで算定しているところです。だから、限りなく収入と収支が一致するような年数を算出したのが10年とか、12年とかになります。

○中野委員 そんなあやふやなことだと、一段と信用はできませんよ。収入を担保できない発言です、そんなのは。確実に料金が50円下がれば交通量はどんなふうになる。貨物車はどうなる。普通車はどうなると、そういうのをもとにして、価格が下がれば、下がった分だけふえるとか、いろんな計算をされたんだと思うんです。その逆もあるかもしれませんよ。そういうところから算出したものが通行料金、いわゆる収入総額になるべきだと思うんですがね。

○矢野道路建設課長 今、委員がおっしゃったような推計の交通量をやっています。今後の交通量の伸び、それから、先ほど申しましたように、一ツ葉有料道路の周辺の道路が整備されていくと、一ツ葉有料道路の交通量は減っていくというような推計、さらに、料金を200円の場合、それから150円に下げたら、それだけ乗る人がふえてきますので、そういうような推計を全てとって、それに年数と料金を掛けて、収入は算出しているところです。

○中野委員 期間が長くなればなるほど、言わ

れたことの曖昧さが出てくると思うんです。将来の財源を担保できなくなると思うんですよ。それを単純に——そんなふうにして出されたんであれば、少しはでこぼこがあつて、少しはこの収入と支出の額に、特に収入の額に、プラス1億円じゃなくて、でこぼこがあつてもいいと思うんですがね。

○矢野道路建設課長 済みません、本当に説明がまずく。これは、必ず1億円多くなるように料金の計算をやっております。といいますのが、毎年、料金収入の12%を不測の事態に備えて確保しておくというふうに——今、10年間の料金収入の平均は約9億円というふうに見込んでおります。これの12%を掛けると約1億円。今回のケースですと、最終年度の2月28日までは、必ずそれをためておくという形になりますので、全てのケースにおきまして、最後の1年間の料金収入の12%、1億円は、必ずどのケースについても1億円は残すというような収支計算をしているところでありませう。

○中野委員 そういうのは皮算用というんですよ。長くなればなるほど、不安定要素もあるし、長くなればなるほど、1台当たりのこの通行料金を下げるといふことで書いてあるんです。しかし、将来を担保できないと思うんですがね。

だから、私は、この有識者会議の人たちをあなたたちは説得して、一番短い期間に耐震工事もやって、そして、その料金でそれも賄っていきたくないと、私はそういう選択肢を選ぶべきだったと思うんですがね。

そうすれば、現行料金のままで6年間で終わるわけでしょう。それが、6年間でトータル、1台当たりの金額が下がらん、これを有料道路を無料化するといつたんだから、それを有料化すれば引き下げると言われても、あと、6年待つ

てくださいと強く言えば、私は、これは現実性がある数字だとは思いましたが。これは現実性がないんですよ、あなたの今の説明を聞けば聞くほど。

○矢野道路建設課長 そういう御意見もあるとは思いますが、有料を継続するのであれば、料金の低減をとという意見があつたということと、もう一つは、執行部の方針、考えなんですけれども、先ほどお話ししましたように、広瀬バイパス開通後のあの道路周辺の交通緩和を——今、相当渋滞している状況で、少しでも緩和できるのであれば、少しでも有料料金を下げて、一ツ葉有料道路のほうに通行を促したいという思いがありました。

そうすると、通行料金を下げたほうが一番いいんですけれども、そうなってきますと、今、委員がおっしゃったように、例えば100円・100円の場合は、20年かかってしまいます。

委員がおっしゃったように、今、社会情勢が変化していく中で、20年先が、今、我々が考えているような推計どおり動くのかどうかというところが見通せないこともありまして、やはり、10年相当ぐらいが一番妥当ではないかというような御意見もいただいて、先ほどの方針のとおり、150円・150円の10年で提案させていただいているところです。

○中野委員 そういうことを言えば言うほど、昨年11月に、知事が有料継続の可能性を示唆したような答弁をされた。誰への答弁だったか知りませんが。だから、出来レースだったんじゃないかなという気がしますがね。そんな説明をされれば。

広瀬バイパスを懸念されるのであれば、いっそのこと無料にして、そして無料にすれば、国土強靱化の、せめて3年間の中で、幾らかはお

金を使えるんでしょう。それで、あとは一般の道路として、一般財源でやればいいんじゃないですかね。余り、県民の負担は変わらないと思うんですが。

ただ、利用をする人が特別に払うのか、県民みんなの血税でそれをやっていくか、その選択ですから。

○矢野道路建設課長 先ほど言いましたように、無料化したときに、国土強靱化の予算で耐震化を図ろうとした場合に、ほかに耐震化を進めている橋梁があるので、どうしてもその状況を考えると、一ツ葉有料道路の耐震化はおくれるということで、早くできるほうの制度を活用させていただくように提案しているところです。とにかく早く耐震対策をやりたいというのが、一番の目的でございます。

○中野委員 かなり前から、将来は無料化されるということを言いながら、しかも、そのために広瀬バイパスもきちんと整備をして、こっちも通る、交通量もふえるということも想定しながら、ずっとされてきたわけですから。そして、45年前につくったものは劣化していくと思うんです。

それは、これから無料化して、一般道路化した中で、順次、その予算、それも国が交付金やら補助金で、国土強靱化対策ばかりが予算じゃないですから、通常の予算の中で、できていくんじゃないかなと思うんです。

40億円というお金は、そう大したお金じゃないんじゃないですか。8億円は、今、あなたの手元にお金があつとでしょう。

○矢野道路建設課長 来年の2月では、一応剰余金という形では8億円あるというふうに見込んでおります。

ただ、これ……。

○中野委員 そうすると、あとは32億円で済みますがね。無料にして、32億円で、そして、それは国土強靱化のお金も使ってやれば、前倒しでかなり早目にできるんじゃないですか。

そういうことで無料、一般道路化することも、やはり、今からでも選択肢に入れたらどうですか。

そしてまた、どうしても有料道路にしたければ、その有識者の人たちを4回目集めて、実際の個人負担はこれだけになるということで。それが無理なら、その8億円を足したら、6年間で終わるかもしれませんよ。

○矢野道路建設課長 その8億円というのは、今年度、有料化、無料化、まだ検討中の段階ですが、無料化にするときには、必要なお金であります。そのために、一応、執行を保留していたお金であります。

○重黒木県土整備部次長(総括) 中野委員がおっしゃるとおり、無料化して、順次耐震化していくという選択肢もあるとは思いますが。

ただ、去年の11月議会で、知事がそういったものも含めて、そういう方針でいくのか、それとも有料を継続して、早く耐震対策をやっていくのか、どちらでやっていくのかを含めて検討していきますということで表明させていただいて、そのことについて、まず有識者会議の中ではどういう方針で耐震対策をやっていきたいと思いますかと、耐震対策の必要性を、まず議論いただいて、必要だということになったものですから、じゃあ、それはどういう方針でやっていきたいと思いますかと。

無料化した場合は、先ほど来、道路建設課長が答弁しておりますように、これはなかなか時間がかかると。国の交付金についても、今は、たまたま緊急対策で3カ年に限って、予算がた

くさん来ていますけれど、これは将来どうなるか、全くわからない中で、一ツ葉有料道路の耐震化は、恐らく交付金とかを当てにすると、非常に遅くなるだろうと、いつになるかわからないというのが一つございました。

そういった中で、一ツ葉有料道路はやっぱり重要ですよという中で、有料を継続すれば、継続して数年間で、すぐにできてしまうというのがあって、どちらの方策がよろしいのでしょうかということ、まずは有識者会議などで御議論いただいたところです。

そういった中で、やはり耐震対策は早期に行うべしと、そのためには有料継続もやむを得ないんじゃないかという御意見が非常に多かったものですから、それを踏まえて、今回のような御提案、有料を継続するという提案をさせていただいたところでございます。

おっしゃるように、40億円を単費で出せばよいのではないかという御意見もたくさんいただいたところなんですけれども、やはり県の財政事情を考えていきますと、公共事業の中でも、県単の公共事業は非常に少なくなっております。そのほかにも、一般会計の中のほかの財源も、社会保障経費がふえていく、それから、国体等の経費が、今後さらに必要になっていく中で、非常に財源確保が厳しいというのもあって、やはり耐震対策が重要で、それを早期に実施するならば、有料道路を継続していくべしということで、最終的には知事が判断して、今回提案させていただいたという経緯でございます。

○中野委員 それは、言われれば理解できんでもないですが、ただ、この料金ごとの収入額について、現行からケース3までありますけれども、これが支出の総額のプラス1億円と。さっき言われた理由で、書かれたとはいうものの、

本当に40億円の耐震対策のお金を賄うほどのプラスをしてもらわないいけないですから、本当にできるのかと、非常に懸念が残りますが。

そうであれば、短期間なら見通しがつくわけですから、長々とするよりも、短いほうを選択してやったほうがいいんじゃないかなとか思うんです。一番は無料でもいいんじゃないかなという気がしますが。

慌てて通行料でなくても、10年ぐらいでいいんじゃないですか。かなり前から、いろいろと、対策が必要であったみたいな説明をされましたから。

○矢野道路建設課長 繰り返しになりますけれども、本当に南海トラフの地震の発生確率が高まってきたということと、一ツ葉有料道路は、特に、大淀川をまたぎます一ツ葉大橋がダメージを受けると、これについては通れなくなる可能性もありますので、これは、やはり耐震化を急ぐべきというふうに考えているところです。

全国的に見ても、まだ耐震対策が少ないところがある中です。今度の国土強靱化の中も、まずは重要インフラの緊急点検があって、耐震対策が図られていない、もっと広域的な道路、高速道路も含めまして、そういうような幹線となる道路についても、まだ耐震対策が進んでいないということで、そういう道路に対して、国が3カ年で、まず耐震対策をやろうというような方針が出されたのが、この国土強靱化計画です。

○中野委員 もう一言言わせてもらえば、あなたたちは、40億円が、今無料化をして、どうにも編み出せないような物すごいお金みたいなことを言うけれども、運動公園のプラス10億円はなんですか。簡単に10億円ふやしていないですか。どうでもできるんじゃないですか。今、建物をつくっている防災拠点庁舎、当初からすれ

ば、8年間の間に何十億円って高くなっていますよ。

だから、これも見通しがきかないことよりも、見通しがきく中で早々としたほうがいいんじゃないですか。早くしたいと言われるんだから、全てをもって優先してやればいいじゃないですか。

○矢野道路建設課長 繰り返しになりますけれども、現行料金よりも、やっぱり引き下げた中で、一番徴収期間が短いという案を提案させていただいたところです。

○中野委員 言えば言うほど、言いたいんです。だから、平成30年11月の知事の答弁ありきで、出来レースでやってきたんじゃないかと、最初に言った思いになるんです。

○重黒木県土整備部次長(総括) 繰り返しになってしまうかもしれませんが、30年11月の知事の表明は、あくまでも耐震対策をやっていくのかいかないのか、それをやっていくとすれば、どのように財源を確保してやっていくのかと、その時点では、あくまでもフラットな考えで、一応表明させていただいたというところでございます。

その中で、有識者会議の御意見とか、いろんな御意見等を踏まえて、有料を継続していくという判断に至ったということで、決して出来レースとかそういうことでは、この時点では——今に至ってはこういう方針になっていますけれども、そういうことで開いた会議というわけではございません。

○中野委員 次長はそういうけれども、何回もそういうことはあったよ。副知事2人制のときも、その3カ月前まで、2人にするお金はないと言いながら、ある議員が質問した形をとって、答弁する形で、2人制になったじゃないですか。

1人ふえたことで、何億円のお金が必要になったのですか。

やっぱり、執行者は何かやりたいときには、あの手この手でいろんなのを組んでやるんですよ。その一つだと私は思いますが。次長は、それを否定されるから、それも言い分でしょう。あえて、世の中というのはそんなもの。まあ、いいや。

○窪菌委員 いろいろ検討されてきて、私も、当初はこれでいいんだろうなと感じていたんですが、いろいろ話を聞くうちに、いろんな問題が出てきたなと思っているんですけれども。有識者会議を何回も重ねてこられた中で、無料化するという意見はなかったんですか。

結局、先ほどから言われる国土強靱化関係をきっかけとしてやるということですが、交付税措置されます。そうすると、この耐震対策費が40億円、それから、もろもろの経費で57億円、トータルで97億円。

大体70億円近いものが交付税で措置されると思うんですが、残りは30億円ちょっとですけれども、それを有料化するというような意見はなかったんですか。何もかも有料道路の料金で賄おうというのが有料道路の基本なんでしょうけれど、そういった考え方はなかったものですか。

それと、橋梁についての工事が、これだけかかるということですが、こっちの維持管理は、道路の維持管理のも含めた57億円ですよ。料金徴収所やら何やらで。

そういった意見はなかったものなんですか。もともと無理があるんじゃないですか、考え方に。

○矢野道路建設課長 まず、無料化して早い時期で開放すればいいんじゃないかという意見は、確かに一人の委員からはございました。ただ、

やはり複数の委員から、有料を継続する場合については、料金を下げてくれというお話があったところです。

それと、維持管理につきましては、先ほどの参考資料1の②ですけれども、これについて、ケース1の場合について、約23億円というのを、例えば、これは有料道路を取りやめて無料化したとしても、現状の維持管理レベル、道路の状況を保持するためには、毎年2億数千万円、10年間でいくと、23億円がかかるというような数字です。

委員がおっしゃるように、有料道路の運営に要する費用は、③のところと、先ほどの①、料金システムの改修が、初年度に1回かかる内容です。

それと、やはり発言の中にもございましたけれども、やはり有料道路は、制度の中でいきますと、料金徴収期間は、全て維持管理、災害復旧費用までも、その料金、徴収金の中で賄うというのが道路整備特別措置法に規定されておりますので、片一方に有料道路、それから、県の維持費を出すというのが、基本的にはできないことになっております。

○窪菌委員 それはできないということであれば、法律でそういうふうになっているんでしょうから、それは仕方がないとして、先ほど申し上げました、交付税で措置される部分と、それから3割の負担分、その考え方は、やっぱり一緒に考えないとまずいものなんですか。

それと、この場合は、ここに書いてあるように、その債務全体を利用者で賄うと、それでペイするような考え方ですけど、ちょっとおかしいような感じがするんですが、どうなんですか。

○矢野道路建設課長 この表に書いてあります

耐震対策費用の40億円、特に、その中の橋梁の耐震対策費用については、無料化後であれば、通常の県が管理する橋梁と一緒にありますんで、この40億円の内数については、交付金の対象になると思います。

ただし、先ほどお話ししました避難誘導の道路情報板とかについては、ちょっと微妙なところはるかと思うんですけども。

それから、先ほど、この耐震対策費用と料金徴収期間の維持管理費用を合計した金額全部を、料金徴収で賄うのかという御質問というふうに受け取ったんですけども、それはそのとおりでして、維持管理費用も含めて、全て料金徴収期間の通行料金で賄うというふうにしております。

○窪菌委員 これを無料化した場合に、そのあたりの考え方はどうなるんですか。通常の道路になるわけですよね。そうすると、その負担はなくなりますよね。どうなんですか。

○矢野道路建設課長 通行者の負担はなくなります。ただし、この②の有料・無料にかかわらず道路に関する費用というのは、通常の道路でも、日々、維持管理はしておりますので、これを同じ道路として県民の皆さんから負担をいただいて、広い意味でこれを維持していくと。皆さんに負担を求める金額となります。

○窪菌委員 わかりました。いずれにしても、どの道路でも負担はあるという、今のお話なんですけど、そういったような考え方にはならないんですか、無料にした場合は。これに限定せずに、通常の道路として。

○矢野道路建設課長 通常の道路にした場合、先ほどの維持管理費用の中の②のケース1でいけば、約23億円は普通の道路として、維持管理として支出される道路です。有料道路ではなく

て。

○窪菌委員 それは、一般の税負担になるんですか。

○矢野道路建設課長 はい。通常、県が管理しております国道・県道と同じ費用で、この維持管理を行うことになります。

○窪菌委員 そうしますと、かなり負担も軽くなるんですが。もちろん最初の初期投資の5億円も要らないし、有料道路だからこそ発生する費用も要らなくなると思うんです。そういった話は有識者等の話では出なかったものでしょうか。

○重黒木県土整備部次長(総括) 窪菌委員がおっしゃるとおり、無料化してしまって、一般県道になってしまえば、それは一般財源で負担していくということになると思います。

ただ、一般財源の総額がそんなにふえない中、そういった新たな負担がふえてしまうというところで、どこかを削っていくという話になっていくと思います。

ただ、道路の管理だけを考えればそうなんですけれども、一方で、もともとの目的である耐震対策をどうやっていくかについては、そういった課題が残ってしまうことになると思います。

○窪菌委員 いや、私が言うのは、耐震は耐震でやって、それ以外の残った分を負担しないような方法はないかということです。

○矢野道路建設課長 済みません、あの有料道路は、有料道路であれば、今回耐震対策をやって、この費用を返している間は、全て維持管理も含めて、通行料金で賄えるというような規定になっております。そういう制度となっておりますので、「制度はわかります」と呼ぶ者あり)耐震対策だけをこの有料道路の会計でやって、維持管理費については、別途、県の管理でやる

というのが、今はできない、というお話です。

○窪菌委員 わかりました。

○山下委員 ちょっと確認させてください。この収支額の比較ですよね。さっき、これをいただいて、いろいろ確認をしてきたんですが、今までの答弁を聞いておいて、一番下の欄の料金ごとの収入額なんですけど、過去、料金改定をして延長したのが、平成19年って言われましたね、今日まで、年間9億円ぐらいの収入があったという認識でいいですか。

○矢野道路建設課長 平成30年度の実績で言いますと、年間、約12億円の収入があります。

○山下委員 それで、私もこの表を見て、耐震対策費で40億円、全体で97億円ということで、ケース1の場合の費用が書いてあります。

そのことで、ちょっと不安に思うのが、さっきの説明を聞いておいて、98億円の収入がありますよと、1億円プラスで見えていますと出しておられて。

耐震対策等が40億円ということも、一応出しておられますが、先ほども質疑がありましたけれども、今、県道から出されるいろんな工事でも、労務単価が上がったとか、いろんなことで事業費は上がっていく可能性が大いにありうんです。そのために、何か数字合わせをしているような気がしてならないというのが1点。

それと、徴収システム改修は5億円と出ていますが、徴収所は2カ所なんですよ。

○矢野道路建設課長 料金所が4カ所ありますので、4カ所の費用です。「どこどこ。4カ所もあるかな」と呼ぶ者あり)北線が本線上に1カ所、それと、インター下におりたところでそれぞれあって、あと、南線のほうにあります。合計の4カ所です。「フェニックス動物園のところでしょう」と呼ぶ者あり)動物園とか。「あ

そこが1カ所と上が1カ所」と呼ぶ者あり) 上が1カ所と、あと、シーガイアのところが1カ所。「3カ所じゃないの」と呼ぶ者あり) あと、南線の赤江インターのほうに1カ所。「橋をおりたところに1カ所でしょう。4カ所もありません、ちょっとごめんね。」と呼ぶ者あり)

住吉インターの本線上にあるところが1カ所ですね。それから、下におりていくところのインターのところに、シーガイアと、それから動物園に、それぞれ1カ所ずつ。そして、南線については、赤江のところの本線上の料金所が1カ所の合計4カ所になります。

○山下委員 ですかね。じゃあ、4カ所でもいいですわ。間違いないですね。

この試算は、道路公社が出してきたの。5億円というのをぽんと出したのは。

○矢野道路建設課長 おっしゃるとおり、道路公社からの算定です。

○山下委員 あんまり、こう雑駁にこんなものがぼんぼん出てきて、相対的に97億円というような試算を出された。そして、収入のほうと合わせた。何か、本当にここで作られた97億円の試算というのが、何か余りにも雑駁な数字、どこまで信用していいのかなと。

結局、10年前も、債務の償還ができなかったから延長を決めたわけでしょう。内部留保もして、ちゃんと備えることもして、ガードのところをワイヤー化していくんだよとかなんとか、今まで改善策をやってきたんですよね。

私は、また10年後に、いや、まだ負債が残っているから、また延長してくれとか、そういう可能性もあると思うんです。

だから、やっぱりもうちょっと有識者会議の中でも、例えば無人化にできないのとか、ETCとか、その辺も、本当に真剣な議論がなされ

たのかどうか。

だから、私も何回か説明においでになったときに聞いたら、いや、もうそれじゃあ格段にお金が高いからとか。じゃあ、それは何でなのと我々を納得させるぐらいのデータ調査があったのかどうか。有識者会議でそういう議論はなかったのか、経費の削減とかです。そこを、もうちょっと、やっぱりいろいろ詳しく教えてくれないと、何か数字ありきのような気がしますけれど。

○矢野道路建設課長 まず収入については、例えばケース1の場合については、今後の推計交通量の伸びとといいますか、逆に減少するというような推計をもとにして、年間の平均でいけば9億円という規模で算定しております。

これは、先ほど言いましたように、平成30年度の12億円に比べると、非常に小さい数字ですので、低目に見積もっているような形です。

合わせたといいますか、支出する額を払い切るのに、その収入をもって何年かかるのかというような計算をしておりますので、ほぼイコールというような数字が並んだところです。

それと、コスト縮減とといいますか、お話にもありましたETCについては、確かに有識者会議の中で出ました。

これについては、あくまでもNEXCOからの聞き取りというようなオーダーなんですけれども、その概算費用についても、ETCを設置するとなると、設置するだけで十数億円かかるというような規模でしたので、これを、幾ら詰めても、そんなに額が縮まらないというふうに思いましたので、ちょっとETCについては。

それと、ETCの年間の維持管理経費が、年経費でも、NEXCOからは1億数千万円かかるというようなお話を聞いたもんですから、本当は入れたいと思ったんですけれども、それを

入れるには、余りにも額が大きすぎたものだから、それ以上は検討はしなかったというのが……。

○山下委員 さっき、料金所が4カ所ありますよと言われましたよね。上りと下りと2人おりますよね。ということは、何人の人間が必要ですか。24時間、365日でしょう。人件費の計算は何ぼで見積もっておられるんですか。それが出ているんですか。

○矢野道路建設課長 現行の状態で行きますと、北線、南線合わせて8人、それから、時間帯に合わせてサイクルで回しているみたいなんです。これの委託料ですけれども、3カ年契約でやっていて、これが3億円です。年間1億円ですね。この料金徴収で委託しているのが。

人員は、確かに延べ人数は多いんですけれども、時間帯に張りつけている中で、実際、料金徴収は民間会社に委託しているんですが、委託金額が3カ年合計で3億円という数字です。

○山下委員 これは委託会社に3カ年の契約ね。

○矢野道路建設課長 はい。料金徴収に関しては、3カ年契約をやっているというふうに報告を受けています。

○山下委員 だから、私が知りたいのは、365日24時間、それで3交代になるでしょう。昼夜問わずですから、24時間ですから。どれぐらいの人数が、今、必要なのか、今、何人が働いているのか。そのデータも教えてください。

○矢野道路建設課長 現状は、実際2交代でやっているみたいなんです。そこでいったときに……。
(「おかしい」「労働基準違反だよ」と呼ぶ者あり)

○山下委員 それは問題だよ。24時間フルタイムでしょう、料金所というのは。

○矢野道路建設課長 勤務交代時間は2交代で

すけれども、その中で人数を張りつけていますので、その中で交代をされているというような勤務体制でして、北線が合計で8人です。南線が12人です。(「合計何人」と呼ぶ者あり)合計20人の人員体制で、北線・南線も配置して、それぞれ交代制をとって、やっているところです。

○山下委員 1年間の委託費が1億円と言われたよね。ということは、1人が500万円ですよ。1億円かかりますよということですから、20人ということは、1人に対して500万円払っているんですか、労務単価は。

○矢野道路建設課長 1人当たりの金額は、割ればそうなると思うんですけれども、委託金額が3カ年で3億円で、配置している人数が、今、報告しましたように20人というところまでしか。そのほかの経費についても割ると、1人当たり、もう少し少なくなるのかなと。そこら辺は、詳細は把握しておりません。

○山下委員 私は、そこは働く場所の確保だから、それはいいと思うんですが、500万円というのが、僕はちょっと違うんじゃないかなと思うんですけれども、そういう数字をあなた方が言うから、計算するとそんなふうになるんです。

あそこで、交代制で、そんな8時間以上は働いていないはずですから、それで500万円というのは、本当に妥当な金額かということも理解できない。

そして、やっぱり、それだけ人を雇用してやるのと、ETCとか無人化した場合と、そんなに差が出るものかは、まだ納得はできないんです。

なるだけ人を削減して、本当に何とか費用を抑えて、県民のためにサービスしようという精神があれば、何か合理化をしてやっていかないとはいけないはずなんです。

だって、山之口だって、今、スマートインターになって完全な無人ですよ。そういうふうにして、本当に費用の削減ができないのか。この10カ年の継続で、私は悪いとは言わないけれど、もうちょっとこの費用の出し方を、やっぱり県民の皆さん、そして我々議会、本当に熟慮して、こうですよということをぼんぼんと出していけるような、納得できるようなものを持ってこないか、何かもう、ありきありきで、何か出された数字みたいで、納得できないんですけどね。

それと、もう一点、北線の中で横断橋がありますよね、駐車場があって、レストランやらあって。あの横断橋は、耐震は大丈夫なの。

○矢野道路建設課長 横断歩道橋については、ちょっと確認をさせてください。ちょっと入っておりませんでした。

○日高委員長 暫時休憩します。

午後3時55分休憩

午後3時55分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

○山下委員 皆さん方の、一ツ葉の管理道路になるわけでしょう。何も、あの横断橋が出てこないものだから、これが入った一体的な耐震だったらいいと思ったんですが。あれは長いですよ、100メートル近くあるのかな。100メートルもないかな。

かなり長い横断橋になっていると思うんですが、またそういうのが、何がだめだった、これがだめだったって、多分、またいろいろ出てくるような気がするもんですから。その辺のこともひっくるめて、いろんな問題点があるんだしたら一緒に出していかないと、また追加でああった、こうだったと言えば、収入金額をオー

バーして、10年後に、また新たに延長してくれとか、そんなふうになるような気がする。

それと、人口減少ですよ。どうしたって、やっぱり利用者が、もう少なくなってくるということを計算しておかないといけないと思うんです。

○矢野道路建設課長 済みません。横断歩道橋については、確認させていただきます。

それと、人口減少については、先ほどの推計交通量では減るといって推計でとっていますんで、そこは反映できているのかなと思っております。

○日高委員長 暫時休憩いたします。

午後3時56分休憩

午後4時5分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

有識者会議の意見を聞きたいということでございますので、座長を私から招致したいと思えます。日程については、ちょっと時間がまだわかりませんので、なるべく来ていただけるように、そして、経緯とか中身について、質問をしていくということでやりたいと思えます。

中身については、正副委員長に一任してもらおうということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 わかりました。そういうことであります。

ここで委員の皆様にお諮りいたします。残りの質疑については、火曜日の午前10時から行いたいと思えますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 異議がないようですので、火曜日の9月24日午前10時の再開としまして、本日の委員会日程を終わりたいと思えます。

午後4時6分散会

令和元年9月24日(火曜日)

午前10時2分再開

出席委員(8人)

委員	長	日高博之
副委員	長	坂本康郎
委員		中野一則
委員		外山衛
委員		山下博三
委員		窪菌辰也
委員		田口雄二
委員		前屋敷恵美

欠席委員(なし)

委員外議員(10人)

徳重忠夫
星原透
濱砂守
横田照夫
野崎幸士
山下寿
脇谷のりこ
佐藤雅洋
安田厚生
内田理佐

県土整備部次長(道路・河川・港湾担当) 蓑方公

県土整備部次長(都市計画・建築担当) 明利浩久

高速道対策局長 中尾吉宏

管理課長 斎藤孝二

用地対策課長 鎌田紀美朗

技術企画課長 石井剛

工事検査課長 川野福一

道路建設課長 矢野康二

道路保全課長 森英彦

河川課長 高橋健一郎

ダム対策監 井野隆博

砂防課長 原口耕治

港湾課長 江藤彰泰

空港・ポートセールス対策監 否笠友紀

都市計画課長 甲斐隆彦

美しい宮崎づくり推進課長 平部隆典

建築住宅課長 志賀孝守

営繕課長 後藤和生

設備室長 日高誠

高速道対策局次長 多田昌志

事務局職員出席者

議事課長補佐	鬼川真治
議事課主任主事	石山敬祐

意見聴取のために出席した参考人

国立大学法人宮崎大学地域資源創成学部
副学部長 出口近士

説明のため出席した者

県土整備部
県土整備部長 瀬戸長秀美
県土整備部次長(総括) 重黒木清

○日高委員長 委員会を再開いたします。

県土整備部の議案の審査中ではありますが、本日、議案第17号の審査に関して、一ツ葉有料道路に関する有識者会議の座長を務められていた国立大学法人宮崎大学地域資源創成学部の出口副学部長を参考人として出席を求め、一ツ葉有料道路の有識者会議における議論の状況について

で聴取したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定いたします。

参考人及び執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時3分休憩

午前10時4分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

県議会商工建設常任委員会の委員長を務めます、日向市選出の日高博之でございます。初めに一言御挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、当委員会の調査に御協力いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、議案審査の参考として、一ツ葉有料道路の有識者会議における議論の状況について、限られた時間ではありますが、お話を聞かせていただければと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の進め方についてですが、まず、商工建設常任委員会の委員の紹介と出口様より御挨拶をいただきました後に、私が委員会を代表して何点かお伺いをいたしますので、有識者会議における委員の御意見など、議論の状況についてお答えいただければと存じます。

その後、関連して、委員より質疑がある場合は、質疑を行う形で進めさせていただきたいと存じます。

それでは、商工建設常任委員会の委員の紹介をいたします。

まず、私の隣が宮崎市選出の坂本副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、えびの市選出の中野委員でございます。

続きまして、小林市・西諸県郡選出の窪菌委員でございます。

都城市選出の山下委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、日南市選出の外山委員でございます。

延岡市選出の田口委員でございます。

最後に、宮崎市選出の前屋敷委員でございます。

続きまして、国立大学法人宮崎大学地域資源創成学部副学部長、出口様に御挨拶をお願いしたいと思います。

○出口副学部長 おはようございます。きょうは、この委員会への参考人ということで、我々が3回意見交換をしましたので、その内容をお伝えしたいと思います。よろしく願いいたします。

○日高委員長 ありがとうございます。

それでは、早速ですが、質疑に入らせていただきます。

まず、私から何点かお伺いいたしますので、よろしく願いいたします。

まず1つ目は、耐震対策・避難誘導の必要性について、有識者会議の中ではどのような意見が出たのかお伺いをいたします。

○出口副学部長 1回目の内容をお伝えしたいと思います。

特に耐震対策につきましては、第1回目で、県の担当から国土強靱化の背景と、それから次に県内の耐震対策等のお話があり、この問題が出る前に、県としては、特に国道218号の緊急時に熊本のほうからの復旧・復興で必要な橋梁の補強をしていますということ、それに約100億円ぐらいかかりますという話でした。

その中で、国土強靱化で見直しする中で、この一ツ葉有料道路の耐震等を診断したところ、特に橋梁部が何カ所か弱いということで、その耐震補強に検討が必要だということでございました。

それから、今は有料道路を運営しているお金というのは、これが有料道路のままであれば、有料道路の特別な会計の中で対応しないといけません。それが、もし有料道路をやめれば、ほかの県内の道路、つまり一般的な予算の中で工面をしないといけないということで、先ほど、特に218号等の東進作戦といいますか、その中で競争といいますか、重要性をまた検討しないといけないということでございました。

その中で、特にこの一ツ葉有料道路の安全にはかえられないという意見が多数がありました。一方で、国土強靱化は国の施策としてやっているの、国の補助といいますか、その中でやる必要があるのではないかと。要するに、今まで無料化ということで進んでいたのが、急に国の施策の中で有料化が継続するということになれば、それは本来、国の役目ではないかという意見もありました。

それから、一方で、この道路は宮崎都市圏の交通体系の東の主要幹線として、ネットワーク的にも重要だから、この安全性、耐震化を確保する必要があるのではないかと、そういうことが主な意見ではなかったかと思えます。

以上が概要です。

○日高委員長 ありがとうございます。

続きまして、有料化、また無料化で意見が分かれたと思いますが、有識者会議の中で、どういった意見がそれぞれ出たのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○出口副学部長 特にトラック協会の委員の方

からだったと思いますが、今のトラック協会の働き方改革とか、非常に大変な状況の中で、無料化は、これまで期待を持ってきましたということで、無料化を進められないかという意見がありました。

それから、先ほどのように、国のほうの大きな流れですから、国の予算で対応できないのかという意見がありました。

一方で、有料の場合は、定時性あるいは渋滞の緩和という機能が、高機能の道路は一般の道路とは違ってあるので、この2つの性質の異なる道路は、一番東のほうで東西、市から南部、それから中央部、それから西都の方面、佐土原のほうへ向けた北部、それをつなぐ重要な道路であるから、その機能を確保することは、経済的にも、また観光的にも、空港と直接北部をつなぐということで、重要じゃないかという意見がありました。

そういう大きな意味では、有料化も、その時点では重要かなということと、あと、有料化でないと早目に耐震対策ができないということであれば、有料化もやむなしかなという意見が多数だったように記憶しております。

○日高委員長 ありがとうございます。

次に、料金設定と徴収期間の考え方については、どのような意見があったか。例えば現行の200円案が今回示されなかったんですが、その辺も委員から異論とかが出なかったのかということですね。料金の関係について、御意見を聞かせていただきたいと思えます。

○出口副学部長 第3回目で、3つのパターンの資料の提示があって、この内容につきまして、議論しました。

その中には200円というのはありませんでした。というのが、それまでの議論の中で、もし

有料継続するのであれば、さきほどのような意見もありますし、ユーザーの意見もありましたので、このまま現行の200円の料金で進めるということは、多分ほかの委員の頭にもなかったと思います。

そういう意味では、ケース1、ケース2、ケース3という3つのケースで議論をさせていただいたんですけど、その中では、200円がどうかこうだという議論は、特に——現行から下げないといけないんだろうというのは、暗黙の合意があったというふうに思っています。

○日高委員長 ありがとうございます。

頭になかったということですね。もともと、下げるといふ、ひとつの委員のそういったのがあったと思うんですが、それはそれでわかりました。

次に、徴収期間に係る維持管理費について、どのような意見があったか。これは、県議会の一般質問でも議論されましたが、この維持管理費について意見があったのか。また、その維持管理費の今後10年間の縮減についても意見があったのか、その辺についてもお伺いいたします。

○出口副学部長 第2回のときであったと思うんですけど、私から、もし有料道路の体制を続けるのであれば、維持管理費も含めたコストの内容を提示してもらわないと議論ができませんねということで、第3回の資料の中で提示がありまして、10年間の場合では、5.7億円かかりますと、そういう提示がありました。

それから、1回目の議論だったと思うんですけど、委員の中から、ETCをつけて、もっと利便性とかを上げられないのかという意見がありましたけれど、県道の中では、かえって維持管理のコストがかかるという話があり、それ

はそのまま議論としてはなくなりました。

維持管理そのものについては、委員の中では、それ以上上がるもの、今まで以上に上がるものでもなく、先ほどの議論のように、これから必要なものをそのまま続けるということの認識だったと思います。ですから、特に維持管理費を中に入れて、そこを議論するというこの大きな流れはなかったかと思います。

○日高委員長 ありがとうございます。

続きまして、料金引き下げに伴う交通渋滞の緩和策について、この辺の意見がどうなったのか。また、宮崎市周辺部の交通渋滞に関する意見等、この辺もなかったのか、それについてもお伺いをいたします。

○出口副学部長 今の国道219号広瀬バイパスが開通予定だということと、市道の小戸之橋のかけかえが終わること、それから、人口が減少する中では、将来的には、この一ツ葉有料道路の交通量そのものが、今よりも、一旦は若干上がって、長期的にはまた下がるといいますか、そういう可能性があるということがありましたけれど、特に佐土原バイパスの開通と小戸之橋の開通による渋滞の解消という議論は、そのときにはなかったというふうに記憶しております。

○日高委員長 ありがとうございます。

その他、私から具体的に聞きたいのは、大まかに今の状況だったんですけど、そのほか、出口副学部長は交通政策のプロとして、私も認識をしております。今回、出口副学部長は、そのプロの目で、今回の答申について何か御意見があるのか、その辺お伺いしたいと思います。

○出口副学部長 私、もう十数年以上、宮崎都市圏の交通対策関係の代表をさせていただいて、宮崎都市圏の中の広域なネットワークと渋滞対策の議論を、県の方々とか、国交省とか、宮崎

市の方々、周辺の市町村の方々と一緒に議論をさせていただく中で、外環状線といいますか、北部では一ツ葉有料につながって、外に、県道のほうで生目のほうに行って、またそれが加納バイパスにつながっていく、そして高速道路等につながっていく、そういう外環状線というのは、この宮崎都市圏の非常に重要な状態だと思います。一方で、高速道路が宮崎インターから東に行って、また清武を上って宮崎西という、西と南をつかさどっている非常に重要な路線です。

そういう中で、この東の一ツ葉有料道路は、一番東に位置する、それから宮崎インターでこれに接続して、大淀川を渡って北に行き、今後、広瀬バイパスともつながって、西都インターにつなぐという、非常に重要な、宮崎都市圏にとっても悲願の外の環状だと思います。

そういう中で、加納バイパスまでの延伸が今建設されていますし、その後、南バイパスとの接続が必ず必要になるだろうと思います。そういう外環状の大きな環状を構成する中で、もし、この一ツ葉の大橋の機能がなくなる、あるいは落橋したりすることは、非常に経済とか、日常的なもの、それから、特に空港から北を結ぶ観光で重要だと思います。

そういう意味では、なるべく早いうちに、この耐震化を進めることは、その委員会でも発言させていただいていますけれど、今でもそれは重要だと思っています。

○日高委員長 貴重な御意見、本当にありがとうございます。

私から、最後の質問になります。総括として、有識者会議の座長としまして、最終的な答申、報告を知事にされたと思いますが、内容について教えていただければと思います。

○出口副学部長 この有識者会議は、いろいろな立場、利用者の立場、一般の方々、それから専門家とか、そういう方々から、この問題について意見を求められるということでした。

その中で、多数は、有料化やむなしという内容でしたけれど、意見の中には、先ほど言いましたように、無料化を経済的にも期待していた中で、ある意味突然、国の政策の中で、こういう有料化も検討しないといけないということで、意見が分かれていましたので、私のほうで、今までいただいた意見をまとめる方向でいいでしょうかということでもまとめさせていただきました。

その内容は、1つは、一ツ葉有料道路は、先ほど言いましたように重要な道路ですので、耐震対策を早目に行うことでよろしいでしょうかということでした。先ほどあったように、耐震化のための予算は、国が出さないといけないのではないかという意見もありましたけれど、この有料道路の体系の中では、そのままやらないといけない。それから、もし無料化したときには、最初に言いましたように、ほかの重要な道路との取り合いといいますか、県の予算の取り合いになるので、早期に対応ができるかどうか全く不明確であるということでした。

そういう意味では、有料化もやむなしということで議論をまとめさせていただいてよろしいですかということで、それについては、皆さんから合意をいただきました。

ただ、先ほどの料金についてとか、それをいつまで続けるのかとかについては、我々有識者会議としては、県の担当課、それから県議会、知事に委ねられるというふうに聞いていたので、そのことを委員に伝えて、閉じました。

○日高委員長 ありがとうございます。

私から、基本的なことを質問をさせていただきましたが、丁寧な答弁をしていただきまして、本当にありがとうございます。

最初にお伝えしたとおり、委員から関連して質問ということになりますが、出口副学部長には可能な限りお答えいただければと思います。

それでは、委員の皆様、お聞きになりたいことはございませんか。

○中野委員 御苦労さまでした。2つ、3つお尋ねしたいんですが、質問の中では、座長の私見も答えてもらわなければならないところもあるかもしれませんが。

まず、来年の3月から、実際は無料化ということだったんですね。そのことは、もともと県民との契約というか、社会との契約だったと思うんですが、そのことについての質問とか、そういうものはなかったんですかね。

○出口副学部長 委員の方から、例えば、有料を継続しないことになったら、先ほど言いましたように、県の予算の取り合いの中で難しくなるだろう。それから、一ツ葉有料道路の機能からは、この道路を確保しておかないといけないということで、この事実といいますか、この理由とかを、市民の方、県民の方に正確に伝えて、有料を継続しないといけない理由をしっかりと説明すれば、わかっただけではないかという意見がありました。

○中野委員 次に、安全対策で、耐震化対策は、もう当然しなければならないわけですね。それで、その方法としては、このまま利用する人だけに負担してもらうのか、それとも一般県民に負担してもらうのかの、ただその違いなんですよね。そのことについて、意見があったのか、また先生はどう思われているのかを聞きたいと思います。

○出口副学部長 これは、これからの状況で道路行政がどういうふうになるか、道路の管理がどうなるかということ、私見として述べさせていただきます。

有料道路そのものは、お金をユーザーが払って、時間価値を稼いでという、2つの市場体系の中で成立していると思います。有料道路の運営が、これまで健全に進められてきたということは、今の200円体系を支払ってでも、それに合うサービスを受けられる、そういうユーザーが成立していることだと思って、そういう道路というのは、これからも、国の予算や県の予算がない中では、こういう体系のやり方というのは、また新しく次の時代に向けて議論をされるかもしれません。

そういう意味では、銀行系の委員の中には、このサービスは成立しているんだから、一つの性質の違う道路として確保することは、防災上も、そういう経済的なものでも必要ではないかという議論がありました。

私の私見と、もう一つのほかの委員の意見を代表させていただきました。

○中野委員 しかし、先生、有料であれば利用者が制限されることもありますよね。私も宮崎まで来るのに、高速道路を利用すれば約15分ぐらい違うんですよ。お金を2,500円ぐらい払ってそれを利用するか、15分ぐらいは我慢して、ただと言うといけません、その対価を払わずに一般国道を来るかを、いつも選択しながら来るんですよ。どちらかという一般道路を利用する率が高いんですよ。往復すれば5,000円近くなりますから。果たして、宮崎に来て仕事をする価値が、それだけあるかなという判断をして、利用する、しないを判断するんですよ。

それで、一ツ葉有料道路も時々通るけれども、

一般の高速からすると、それほど利用しているのかなという気はしますがね。それで、一ツ葉有料道路は無料化の場合と有料化の場合で、宮崎県経済の活性化にどちらのほうが大ききな役割を果たすと思われませんか。

○出口副学部長 非常に難しい問題だと思うんですけど、先ほど言いました交通体系の中で、今おっしゃいました西側の高速道路で、この都市圏にアクセスするということと、それ以外に、東側に、そういう——もしこれが無料化になって、一般道路と同じようになったら、一ツ葉有料道路の交通量はふえると思いますけれど、先ほど言いましたように、定時性を確保する観点からは、そのサービスレベルはどんと落ちてしまいますよね。

ですから、経済的に幾らかは計算等をしないとわかりませんが、一般的には、例えば宮崎空港、それから宮崎港、それから北の佐土原、西都に至る東のルート、定時性を持った高サービスの道路として、ユーザーが支払って赤字が出始めたら大変でしょうけれど、ユーザーが支払える部分であれば、ある程度の強靱化と、今後どういうふうにするかという流れはあってもいいと思いますか、使い分けていいんじゃないかなと。

委員もどっちにしようかと悩めますし、私も、北のほうに行くときに、高速を使おうかどうかと悩みますけれど、いざという緊急性、経済性の中で必要だと思いますし、私は大学から市内に来るときに、特に源藤の交差点はよく混むので、時折一ツ葉有料道路に入って、駅の南側のほうから中心部に来ていますので、これは、そういう意味で、多重性といいますか、そういうものを道路のシステムの中に確保しておくことは、宮崎県にとって、あるいは、特に

この中心部にとっては、私自身は必要じゃないかと思います。

○中野委員 先ほど、まとめで、有料化やむなしということを取りまとめをされた。そして、期間は、県なりが判断することだと結論づけられたような話でしたよね。

確かに利用する人がいるから有料化が成立をするわけですよね。その人に、例えば50円下げた場合は、10年間で何とかできるということで、耐震費用の40億円を編み出せると。実際は97億円ばかり、維持費ももちろん必要ですからね。無料化になっても必要ですからね。そういうことで、40億円を生み出せるから、それで工事をしようということで、しかし、10年間は利用する人たちで負担してもらって、例えば40億円で耐震化するということですよ。

そして、10年後には、また無料になるということですが、10年間は利用した人にだけ負担させて、無料化後は県民みんなでどうぞということになれば、10年間は利用した人たちだけに負担させたということで、何か矛盾というか、面映ゆい感じは出ませんか。

○出口副学部長 長期にゆっくり負担していただければいいんじゃないかという話ですよ。この期間は、今の有料道路の体制の中で、多分これから——例えばこういう議論があります。20年にするというのは、ちょっと長過ぎるだろう。というのが、経済状況や地域の状態を見通せない。少なくとも、10年ぐらいいかなというのがそのときの意見でした。

というのが、先ほど言いましたように、利用している人たちが、例えば40億を、利用者の中で料金として払って行って、その後ゼロになって、もうプールとして均等に、使う人も使わない人もお金を税金として払うことになるという

ことが議論されました。ですから、そういう意味では、ユーザーがその40億を払える期間については、有識者会議としてはもう関与できないといえますか、県にその判断は委ねているんですが、意見としては、20年というのものもあるけれど、20年は長過ぎるよねという話はその中でもありました。

○中野委員 先生の言われることで、私の質問に答えられたというふうに理解もできるんですが、私の言い方がちょっと悪かったような気がします。要は10年間であろうと15年間であろうと、安全対策のための耐震化ですよ。それは、その期間に利用した人だけでつくった安全対策、耐震化ですよ。それで、将来はそれを開放して、みんなに利用させるといって、何かまいちという気がせんでもないですよ。

あの道路は、当時利用した人だけでつくった安全対策、耐震化の40億ですよということですよ。果たしてそれが将来の利用を含めて、公平さがあるのかなという気が、私はするんですよ。公共物ですからね。

○出口副学部長 先ほどの私の回答も悪かったかもしれませんが、有料道路の制度そのものは、お金を借りて物をつくったり、今回は40億ぐらいの借金をして、それをある償還期間の中に払えるか払えないかということのやり方ですよ。

委員が言われるように、もし無料化したときに、後で使う人はフリーライダーみたいにして使えるのかですけど、今の設定する期限の中で完結するというのが、現行の制度の役割ですから、そこまでは。言われるように、矛盾といえますか、不公平感が残りますけれど、現状では、もう仕方のない体系になっていると理解しています。

○日高委員長 時間の関係もありますので、ほかの人もいいですか。ほかございませんか。

○山下委員 それこそ有識者会議での議論を踏まえて、我々も有料化の継続は必要だろうなという思いで、一応見てきました。先ほど、その経緯について、せっかく有識者会議の中でいろんな議論もあって、こういう答申を出していただきたらと思うんですが、先ほどお話でも触れていただきましたが、どうしても気になるのが、継続して人員を配置して、料金所でお金を徴収していきますよということなんですよ。

私は、なぜETCがダメなのか、そして今、各高速道路も料金を徴収する人はいないですよ。もう今は無人化で、全て現金を出したり、カードでやっているんですが、先日この委員会で確認しましたら、20名ぐらい、今徴収する人たちがいると。年間の人件費が1億ぐらいかかるということだったんですが、そのことで、トラック業界からETCにできないかということ聞いたら、いや、そっちのほうが経費がかかるんだよということで一蹴されたようなお話をされましたけれど。

私は、その検証は正しいのかなという思いがあること。我々も、今からまだ質疑をしないといけないんですが、道路関係のエキスパートとして、本当に今の料金所システムの継続が正しいかどうか、そこ辺をお聞かせいただくとありがたいです。

○出口副学部長 有料道路の範囲であれば、ETCを使うと、全国に使うシステムの中に一緒に入れていただくわけですから、そういう負担金も必要だと思います。長期的に見ると、無料化したときに、今度はETCは無用化になってしまいますよ。

だから、投資に見合うだけの——設置費用も、

撤去費用も年間の負担金も考えたら、我々は、これも現状のままのがよろしいのかなということとか、私は、頭の中で雇用というのもありましたので、雇用も継続できて、お金も安いんで、将来的にE T Cが不用になるようなことになる、せっかく投資したのに、例えば10年だと、10年投資したのに、10年後は、今度はまた完全に撤去しないといけないのは、これはもう、多分ほかの委員もそうだと思うんです。これはしょうがないというか、このシステムのほうが安いんだなと理解しました。

○山下委員 料金徴収のシステムは、ほかの徴収の仕方は考えられないんですかね。E T C以外の、何か安価で済むような。20人を雇用するという、雇用政策は僕は大事だろうと思うんですよ。だけど、10年前に無料化を決めておいて、10年間継続をして、やっと終わりがきた。それで、また10年間延長するというのですから、それに対するプロセスをしっかりと県民に説明していくために、一番大事な部分かなと思ったんですよね。

○出口副学部長 私自身の話をすると、今は、現金で払っていますが、定常的に使うときには、割引のある、1割だったと思いますけれど、回数券をずっと使っていました。

ということで、先ほどのE T Cのお話は、今度、撤去までを含めたときだと、E T Cのようなものは、投資としては——私自身は、今はE T Cのほかには思い浮かびませんが、今、キャッシュレスも含めて、いろいろなことが——もしこれが10年になれば、その間に、新しいシステム、安くて、スマホでぽっと支払いができるような形も出てくるのかなと期待はしています。キャッシュレス時代の中で、それもあり得るかなと思います。これは私の私見でござ

います。

○山下委員 もう一点、10年後、本当にそれで終わればいいんですが、また新たにいろんな耐震の問題とか、道路がもう古くなってきますから、いろんな経費がかかるということで、10年後に、また延長ということが出るんじゃないかとか、そういう不安もあったりして。2度あることは3度あるんじゃないかとかですよ。今回は、そういう大事な答申だろうと思うんですよ。その辺を見込んでですよ。

いわゆる耐震というものが国土強靱化の中で出てきた。それを見直ししたら、こういうことで、現状が悪いと。それで、再度延長をお願いするわけですが、また10年後に、再度そういう不安とか、そういうものは出なかったんですか。

○出口副学部長 10年後のこともなかなか難しいんですが、今、インフラの長寿命化で県土整備部が頑張っていると思うんですけれど、このコストも本当に、10年というのは短いと思うんですが、今後どういうふうにコストをインフラに、特に道路を運用していくかは、非常に悩ましい問題だと思います。

そういう意味で、この一ツ葉有料道路に限らず、何らかの新しい考え方とか、法の改正とかが起こらないと、多分逆に難しいのかなと。どの道路でも、昔だとこれで改修していたのになという、がたがた道とか、ひび割れの道が、私自身もふえていると感じますし。だから、県のレベルではなくて、国のレベルでも今後変わっていく可能性はあると思います。それが10年内かどうかはまだわかりませんが、変わっていかないと、運用できなくなるというふうに私自身は考えています。

○田口委員 ちょっと残念だったなと思うのは、これは別に座長の先生の関係じゃないんですが、

この委員名簿を見ますと、ほとんど宮崎市近辺の委員ばかりですので、県内全域の意見が多分出ていないのではないかと思っております。

延岡からいろんな人が宮崎に来るだけで、交通費はすごくかかっています。JRで、往復で買っても5,000円近くなりますし、空港まで行くともっとかかります。高速道路で来ても、宮崎までが西インターで2,430円かかります。空港まで行けばもっとかかります。そんなことで、念願の高速道路ができたにもかかわらず、下の国道10号をとろとろと来て、大変な時間と労力をかけている人が非常に多いんですね。

そんな中、実は県北、延岡とか、日向あたりもかもしませんが、大型連休のときには、大分の商業施設のチラシが入ります。実際、大分に流れている分はかなりあります。それはなぜかということ、延岡から佐伯までが直轄道路で無料なんですね。ですから、大型商業施設に行くと、延岡の人同士が非常によく会うと。実際流れています。

それと、今、熊本に向けて九州中央自動車道が抜けています。昨年暮れには、西臼杵初の高速道路も抜けました。宮崎の人は余り気にしていませんけれど、熊本側も十数キロが抜けましたので、実際10号を使って来るのであれば、高千穂を通過していく分は、都市部がほとんどありませんので、渋滞が全くないと言っていいぐらいでして、実際は熊本のほうがかなり近くなりつつあります。

それに今、高速道路がどんどん工事も始まっています。まして、大型の商業施設がこの間できました。熊本城の近くに、熊本最大の。それで、今度は御船に、アメリカの商業施設、コストコというのができるようございますので、

今度は熊本に向けてかなり流れていく。飛行場に行くんだったら、もう熊本空港のほうが近くなりつつあります。

そういう意味での経済効果をこの中では議論されなかったのか。多分県北の人が入ってないので、そういう意見は全く出てないと思いますが、そういう意味では、今後の道路行政を考えていった場合には、宮崎の中心部のほうに、県北や県内から人が流れてくるような政策をやっていないと、宮崎県にとっては大きな損失になるのではないかと思っております。

そういう意味では、延岡から西都まで来て、春田バイパスを使って、今度完成する広瀬バイパスを使えば、かなりの割安の料金で、空港や、そして先生がいらっしゃる宮崎大学の病院とか、いろんなところに、非常に経済的にも楽な状況で行けるようになるんですが、そういう意見がほとんどこの中には書いていないのは、非常に残念だなという思いがしておりますけれども、この委員会の中で、そのような意見はなかったのかどうか、まず1点お伺いいたします。

○出口副学部長 広域に運用しているのは、トラック協会、それからバス協会、それから観光にかかわる人だったと思います。そういう中で、長期の北部の交通体系と、先ほど委員がおっしゃった、北部の延岡、県北のところまでの話というのは、残念ながら、おっしゃるようになかったというふうに記憶しております。有料道路の影響についての議論まではなかったと記憶しています。

○田口委員 私には、この40億円よりも、住吉地区の渋滞とか、そういう部分のいろんな面での渋滞緩和、それと、先ほど言った、よそに流れている、経済が中にくる、あるいは観光とか、物流の面での経済効果は、ちょっと細かい計算

の仕方はわかりませんが、私は40億よりもはるかにあるのではないかと感覚的には思っているんですけども。

先ほど、経済効果は試算しないとわからないということでしたので、それは申し上げませんが、ただ、3回目の最後のまとめのところで、一ツ葉有料道路は重要な道路であり、耐震対策等は早期に実施すべきと。大変重要な道路というふうに認めているんですが、耐震対策に必要な予算については、国土強靱化の予算で実施すべきとの意見もあるが、ここからが問題なんです。現在、県内のほかの路線を優先的に進める必要があり、一ツ葉有料道路の対策がおくれることとなると。

これは、ほかの路線というのは、多分、西臼杵の橋脚のことだと思うんですが、これは、そちらのほうが優先度が高いと先生方は見られたんでしょうか。

○出口副学部長 そのときの議論では、国道218号のほうの耐震化が急がれるというのは、冒頭でも申しましたように、南海トラフ地震があって、宮崎が被災したときの緊急の復興の道路として、かつ代替道路が、旧道がありますけれど、北部の219号には、ほぼない状況で、その橋が損傷すると、長期に寸断されるということで。

そのときに、宮崎のこの一ツ葉のほうも一緒に、県内の予算の中で議論——もし無料化になったら、多分向こうのほうが先になって、どうしてもその後にはせざるを得ないか。あとは、こつこつ一ツ葉大橋以外のところで進めていくとか、そういうことしかできないんじゃないかなというふうに、そのときには判断をして、皆さんも多分、北のほうの熊本から入る道路、緊急道路は重要だということは理解したと思います。

○前屋敷委員 私は、耐震化の問題は、当然急

いでやらなきゃならない課題であることは十分承知をしておりますが、今回の場合は、道路の問題として改めて考えることが必要だと思います。

この一ツ葉有料道路が供用開始されて、約半世紀になろうとしているわけですね。そして、10年間、有料化が延長をされた経過もあるわけです。結局、通行料としての収入が足りずに、10年間延長する。そしてまた、今度10年間延長すると、費用が必要だから延長するということになろうとしているわけなんですけれども。

もともと一ツ葉有料道路ができる、幾つもあると思うんですが、その大きな目的の一つに、10号の渋滞解消、これはとっても大きな要因だったと思います。私自身も一ツ葉有料道路を使います。それは、皆さん時間に追われる生活の中で、渋滞は避けたいという思いから有料道路を使うわけなんですけれども、これがしょっちゅう使うわけには、経済的な問題も含めてあるわけですね。

ですから、本来ならば、もう10年前に開放されていなきゃならなかった道路が、ずっと有料化が続き、さらにまた延長されるという点では、県民の期待も裏切ることになるし、私はもっと渋滞を緩和し、県内の交通をスムーズに動かすためには、今バイパスだとか、外環状線とかありましたけれども、そことの相互関係からいっても、私は有料道路そのものについては、ここで考えなきゃならなかったんじゃないかなというふうに思うところなんですよ。

道路そのものについて、約半世紀にわたって有料が続くという点では、生活道路としての意味合いを、もう少し大きく考えるべきではなかったのかな。確かに耐震化の費用は要ります。その費用をどう工面するかという点では、もっと

知恵も工夫も働かせなければならぬところじゃないかなというふうに思うところなんですけれども。渋滞の問題は余り議論が出なかったというお話も先ほど御報告ありましたが、そういうことも踏まえて、出口先生のお考えを少しお聞きしたいと思います。

○出口副学部長 それこそ、無料化で交通の体系が将来的にもうまくいくのであれば、私自身はそれが、先ほど言いました、大きな外環状のネットワークが高速道路と結んでいるということで大事だというふうに思います。

そういう意味で、私は、この一ツ葉道路は、高速道路の高規格と地方の高規格を結ぶ、非常にレベルを確保しないとイケない道路かなと思います。そういう意味では、毎日これを選択して通るという方もいらっしゃると思うんですけど、大多数は年に何回か月に何回ということで、2つのレベルの違う道路を階層的に確保するのが、私は、今後のこの都市圏で生活する上でも重要だと思います。

ですから、日常的な渋滞は、例えば、新しい南北を結ぶ赤江大橋とか、それから今度は小戸之橋で、また少し今の現状を改善できると思いますので、そういう意味では、渋滞を逃げるための、より高規格の道路の機能として、この一ツ葉有料道路は確保しておくべきだというふうに思います。

○前屋敷委員 環状とか、全体がそうなのはわかります。しかし、10号線の問題は、依然として、なかなか解消されずにきているんですよね。ここは一つのネックだと思っております。

○外山委員 最後です。もう時間がありませんから。どうもお疲れさまです。

3回の有識者会議の議事録を拝見しまして、そもそも有料継続ありきということではなかつ

たとお考えですか。議論の過程でもってですね。座長として、流れをつくる中で、そういうことはなかったと理解してよろしいですかね。

○出口副学部長 最初の第1回目は、有料にするか無料にするかという話ではなくて、大きな流れの議論をいただきました。ただ、制度的に無料化する、強靱化のために耐震対策が必要だということは皆さん理解して、このお金をどこから出すのかというときの説明で、先ほどの218号との兼ね合いで、県の担当者から、その流れの中では遅くなるだろうと。

そうすると、今度は、遅くなった上で、安全性が確保できない状況がずっと続くのはいかなものかということで、皆さんからはフリーに議論をいただいて、ほぼ2人の委員の方からは、これまでの経緯で無料化にしてほしいという意見がありましたが、ほかの方は有料やむなしというのが、1回目からあったと思います。そういう意味では、いろんなメンバーの中でフリーに議論ができたと思います。

ですから、有料化ありきというのはなかったと思います。皆さんから意見をいただいて、制度を知った上では、これは有料継続もやむなしというのは、第2回、3回とやって、第3回では、先ほどのように、私が確認をさせていただきました。

○日高委員長 最後に、私から1つだけ質問。

例えば、耐震対策を40億円とありますけれど、その中の議論で、いわゆる災害時の侵食されている砂対策、その辺の議論が出なかったのか。

それと、そうなれば、あそこが緊急避難道というのはなかなか厳しくなるだろうと。そういった中で、例えば西環状、いろんなところがありますが、そっちのほうに緊急避難道路、輸送道路というんですかね、それをつけかえるとか、

そういった具体的な話はなかったのか、その辺をお伺いします。

○出口副学部長 津波対策の中では、まず一旦、地震が起こったら、入らないようにストップしましょう。あとはどこから逃げるようにしましょうということ、第2回のときに議論をしました。

そのときに、津波で一ツ葉有料道路そのものが、橋梁ではなくて、道路そのものが被災したときに、道路のほうは復旧が早いだろう。橋梁は時間がかかり過ぎるんじゃないかということで、橋梁の耐震対策が必要な箇所の耐震と、道路については、一旦津波で被災しても復旧ができる。だから、早期復旧のためには、被災をしても復旧できるレベルに回復できるんじゃないかという意見はありました。

○日高委員長 ありがとうございます。

もう時間が来ておりますので、この辺で質疑を終了させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、委員会に御出席いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本日お伺いいたしました内容につきましては、この後の委員会審査の参考とさせていただきたいと存じます。

本日は、まことにありがとうございます。

暫時休憩いたします。

午前11時6分休憩

午前11時14分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

まず、道路建設課長から訂正の発言があるということなので、これを許します。

○矢野道路建設課長 先週、山下委員からありました、3項目の質問について、回答と、それから訂正をお願いしたいと思います。

1つ目が北線のパーキングにある横断歩道橋の耐震対策状況、2つ目が料金徴収業務委託の内容、そしてETCの実績ということで、3項目を説明させていただきます。

まず、北線にありますパーキング、レストハウスやらがあるところの横断歩道橋の耐震対策の状況なんですけれども、これにつきましては、地震による損傷が発生しても致命傷とならない性能ということで、これはどういうことかといいますと、落橋に対する安全性を確保することということで、地震によって損傷を受けても、橋桁が落ちたり、橋脚が倒壊しない性能は有しているということが確認できました。

ちなみに、上下線合わせて、4車線をまたぎます橋長は26.3メートルの橋梁で、この橋梁は、各駐車場からは階段形式で上がっていくと、こういう内容になっております。

2つ目、料金所の徴収業務なんですけれども、先日20名というお話しておりましたが、徴収体制については、非常に複雑なシフトをとっております。基本的には7時から20時、20時から7時の2交代制をとっております。

ただ、料金所は4つあるんですけれども、各料金所によって、例えば時間帯によって4名を張りつけたりとか、夜間は1人が実際に入ったりで、例えばですけれども、料金ボックスで実際にお金を受け取る人、ボックスに入る人が2名で実働する場合については、1交代に当たり4名配置して、交代、交代でやっておりますので、休憩がとれずに連続して作業をするというような話ではありません。

今申しましたように、南線のほうは、例えば朝は、あそこはゲートが4つあるんですけれども、4つ全部をあけたりとか、昼間交通量が少なくなれば、ゲートの数を減らしたりで、配置人数

をそのシフトで変えているんですけども、料金所の収集に当たる総人員は45人で、いろいろシフトを組んで回しています。

さらに、これも先日の3年間で3億950万円の料金徴収の委託費を払っているという業務の中には、今言いました料金所の収集業務、それから道路パトロール業務、通常の巡視です。これが365日、午前1回、午後1回、1日当たり2回回るという業務も含まれております。

それに加えて、あとトイレがありますけれども、このトイレの清掃も、この業務の中に入っております。言い忘れましたけれども、料金所のお金の管理関係です。集計したりすることも、この業務の中で行っているところです。

最後になりますけれども、ETCの話です。先ほどもありましたけれども、有識者会議でもお話しした内容としましては、まず4つの料金所があります。これにETCをつけようとするので、上下線、それぞれ1ゲートずつ要りますので、結局、合計で8つのゲートが必要となります。

これに関しては、NEXCOへの聞き取りでは、8ゲートだと初期費用として、約15億円かかりますよと。それから、年間費用として、ランニングコストに毎年1億7,000万円必要ですと。あと現金で利用される方もいらっしゃいますんで、有人の料金徴収体制も必要と説明を差し上げたところです。

では、実績はどうかというところで、他県から、鹿児島県なんですけれども、これも聞き取りなんですけど、初期費用が13、14億円かかりますと。年間費用は、逆にNEXCOの聞き取りよりも多くございまして、2億円ちょっとぐらいかかっているというような情報でした。

道路建設課からは以上です。

○日高委員長 質疑はありませんか。

○山下委員 ETCのことは大体わかりました。それで、今、45名で対応ということなんですが、今、365日24時間、全てお金の徴収はなされているんですか。

○矢野道路建設課長 本線については365日24時間ですけども、北線の山崎インター、動物園のほうから入ってくるインターと、あとシーガイアインターチェンジにつきましては、もともとの昼間の料金も安いですし、夜間のほうは徴収しておりません。

○山下委員 何時から何時まで徴収していないの。

○矢野道路建設課長 夜の*8時から朝の7時まででは、山崎インター、シーガイアインターとも取っておりません。

○山下委員 それは今後とも継続になるわけですか。

○矢野道路建設課長 今、現行でこういう体制をとっておりますので、今後、もし有料継続になっても、同じ体制になるというふうに考えております。

○窪菌委員 今回、9月議会で、一ツ葉有料道路の事業変更に係る同意についてということと提案されたわけですが、議会としても、広くこれを、今後周知していかないといけないと思います。

仮にですよ、今回、これが、どうももう少し検討すべきだとか、あるいはこれを次の議会までというようなことになった場合に、今度の3月から無料化ということですが、無料化に向けて、その作業のシステム、そういったものはどうなるんですか。

○矢野道路建設課長 議会から同意の議決を得られた後は、国土交通大臣に事業変更の申請書

※94ページに訂正発言あり

を出して、許可をいただく必要があります。まず、国土交通大臣の許可を得るのに、過去の実績から1カ月弱はかかるのではないかとというふうに考えております。これが、もし仮に、11月議会となった場合については、年末年始をまたぐものですから、どうしても1月の中旬から下旬ではないかと。

それから、その許可を得てから、例えば料金徴収システムの改修ですとか、あるいは回数券の印刷関係があるんですけども、この辺の印刷業務をすると、2カ月半ぐらいかかるというふうに考えておまして、まず、そういうのがあります。また、回数券は20ぐらいのコンビニやらも通じて販売等をやっておまして、そういうことを考えますと、とても間に合わないというふうに考えているところです。

○窪菌委員 いろいろ意見を聞いてみますと、なかなか、はい、そうですねというふうになるような気がしないんですね。というのは、これを、提案があったが、いいですよということになれば、この前からいろいろ議論もしているわけですけども、議論が尽くされたのかという疑問も出てくるわけですね。

ですから、そういった議論を尽くして出た結果なら、認めるというわけでもないけれども、それは仕方がないな、やむなしという、そういったようになると思うんですが、この場合は議論を尽くすことが大事だと思うんですね。だから、そのことで議会は何してたのと言われても困るんですね。困るというわけでもないけれども、やっぱり困ると思うんですよ。

だから、議論を尽くして、実施したの、見直しがあったのということを問われたときに、じゃあどうするの、どういった回答するのかということになりますので、もし今回、これが同意さ

れない場合はどうなるのかなという気がしたものですから、お聞きしたところなんですけれど、そのあたりの議論が尽くされたかということの問題についての反応といいますか、そういうのはどういうふうに考えられていますか。

そういった受け取りも、利用者の中では——有識者会議の中では、国土強靱化の一環ですべきじゃないとか、いろいろ出ているわけですから、無料化も検討されたということですので、せつかく、きょうもこうして呼んだりしたんですけども、そういった部分の考え方、あるいはそういったものは、今回どうしてもしないうちに合わないということになるんですかね。

○矢野道路建設課長 先ほど申しましたように、許可を得てから、それから契約事務に入って、それから実際の作業ということを考えていくと、どうしても今回の議会で議決をいただかないと、次の11月議会ですと、先ほど申しましたように、1月の中旬、下旬に許可をいただいてから、それから作業にいろいろ入っていくと、まず間に合わないということと、それからどうしてもユーザーの方への周知期間も少なくなってしまうので、混乱を招くんじゃないかということで、そういう手続が間に合わないということで、今回の議会でぜひ御審議をお願いしたいと考えているところです。

○日高委員長 ちょっといいですか。具体的な工程スケジュールを出してほしいと思います。

○矢野道路建設課長 口頭でよろしいですか。今想定している。

○日高委員長 今じゃなくていいんで、できれば文書で。

○矢野道路建設課長 後ほど提出させていただきます。

○窪菌委員 今言われる、有料までの期間の周

知の仕方とか、あるいはユーザーの方々への周知とか、そういったものの期間をとった上での料金徴収までの計画を、今回した場合はこうなりますよというのは、何かありますよね。そういったような形でお願いしたいと思います。

○中野委員 今の答弁はおかしいですよ。我々に今回同意を求めておいて、同意次第では、時間がないような答弁。提案がおくれたということですよ。前回、提案すればよかった話で、それを我々の同意のあり方で時間がおくれるみたいな話は、それはいただけない話ですよ。そっこの提案がおくれたと。どうなるかわからないものを、時間がありませんと。議会の、我々の判断を制限、制約する話ですがね。そんな答弁はないですよ。これは私の意見。(発言する者あり)

○坂本副委員長 今、二人の委員からそういった意見がありまして、先ほどの有識者会議の座長の参考人質疑の中でも出てきましたけれども、私たちとしては、大変拙速な印象を受けます。当然、今後の手続等に時間を要する、そういったことも踏まえていかなければいけないんですけども、今後の対応として、例えばですが、臨時的な有料の延長といいますか、短期的な有料の延長、議論を尽くすための延長というのは、選択肢の中に入ってこないのでしょうか。

○矢野道路建設課長 今の有料道路制度でいったとき、どうしても料金徴収期間を延ばすことになりますと、それは事業計画変更になりますので、単に期間だけを延ばすということも、また国土交通大臣の許可が要ることになります。

○坂本副委員長 ということであれば、例えば議論をするために、半年間延長することを国土交通大臣に申請することは可能と考えていいんですか。

○矢野道路建設課長 延ばすときに収支計算をいたします。結局、有料道路制度は、投資した金額を回収する間を、有料道路期間というふうに定めますので、今のままでいきますと、来年の2月には料金徴収が終了するというふうに見込めますので、それを延ばす理由がですね。例えば、今回は耐震対策を行うことに伴って期間は延びますけれども、何も変化がない中で料金徴収期間を延ばすということはできないというような制度になっております。

○中野委員 今の件でいえば、有料を継続するか、ここで無料化を決定するか、二者択一で考えるというふうにも聞き受けましたので、我々の決断も必要だと思います。

それは別として、我々もいろいろ悩ましい問題を判断しなきゃなりませんから、今までの繰り返しにもなるんですが、4点ほど再度確認をさせていただきます。

これを継続した場合、今のところ、ケース1ですが、全てを利用者が負担するということですよ。例えば、1の②は有料、無料にかかわらず必要な経費ということで、これは約23億です。これは、無料であっても発生するものを、有料になれば、利用した人だけに負担させるという問題がありますよね。どうですか。

○矢野道路建設課長 このケース1の場合の②の23億円は、委員がおっしゃるように、無料になったとしても必要な経費になりますので、そういう話になります。無料になったとしても、必要な維持管理経費ですので、確かに委員がおっしゃるように、有料期間中は有料道路の利用者が負担するという金額になります。

○中野委員 それから、ケース1だけで議論していきたいと思うんですが、本当に財源確保ができるのと。これもプラス1億の98億円の収入

が見込まれていますが、本当に98億円が間違いのない数字なのですかと言いたいですよね。その根拠を示していただきます。

○矢野道路建設課長 先ほど出口先生のところでもあったんですけども、このケース1から3を示すときに、将来の交通量の減りとか、それから周辺の道路整備が整っていく、先ほどの小戸之橋の開通とか、あるいは駅東通線やらの開通とかによって、一ツ葉有料道路の交通量が減るというような推計交通量に基づいて、それに伴って料金も算定しています。相当低目といえますか、そういう形で、実際に想定される交通量で算定しておりますんで、現状の交通料金収入に比べても相当低い金額になっておりますんで、今の試算の結果、十分に10年間で回収できるというふうに考えているところです。

○中野委員 その根拠は何なのと言っているんです。

○矢野道路建設課長 根拠は、有識者会議の第3回の資料で説明した形になるんですけど、参考資料2にあると思うんですけど、この前段もごさいます。

まずトータルの、南九州全域の交通量が減るかどうかというところで、減るという国土交通省のデータをもとにして、総枠を推定しております。

その次に、参考資料の前、本当は前があるんですけども、現行の200円という料金体制の中で、おおむね2年後のところですけども、小戸之橋が開通すると交通量が減っていくと。

宮崎市周辺の位置図が書いてある参考資料2を見ていただくとわかるんですけども、現況が一番左です。黄色で書いているところです。

例えば赤枠でくくって、一番右下の部分が97、これ単位が1日当たりの100台ですので、9,700

台通っていると。これが、右側のほうですが、現行の200円・200円でいったときには、2年後には9,800台にはなると。その下を見ていただくとわかるんですけども、おおむね10年後につきましては、交通ネットワークが整備されることによって、右下の数字なんですけれども、9,800台が8,800台に減っていくというような推計になっております。

同じく北線についても、一番左の現況のところ、海岸のほうに書いておりますけれど、56、これが右側にいきますと、広瀬バイパスの効果で、5,600台が7,600台には上がるんですけども、その下、おおむね10年後については、ほかの交通が整備されることによって、62という数字を書いておりますけれども、6,200台に減っていくというような試算です。

同じく右側の真ん中、北線150円、南線150円にしたケースなんですけれども、これは料金抵抗が減るもんですから、有料道路により多く乗っていく。同じく北線と南線の料金を100円にすると、さらに、一ツ葉有料道路に乗る方がふえていくと。このようにして道路のネットワークの整備によって減るということと、それから150円であれば料金抵抗が今よりも減るので、ちょっとふえると。トータルの今よりは減るという試算結果で、その料金を掛けまして、10年あれば十分回収できると、こういう計算をしているところです。

○中野委員 わかりました。次に、さっき出口先生にも質問しましたが、1回延期して、今回また10年間、延期しますよね。県民との契約、社会との契約を2回、不履行にするんですけども、本当にこれでいいのかという思いがするんですけども、それはどんなふうに我々は整理すればいいですかね。

○矢野道路建設課長 どうしても耐震対策は絶対必要だということで、それを早くやりたいということは、皆さんも十分御理解いただいているところではないかと思えます。

あとは、そのための財源をどうするかというところで、先ほど言いましたように、無料化後に、一ツ葉有料道路の橋梁を耐震化しようとする、ほかの橋梁との予算との配分等によりまして、どうしてもおくれざるを得ないと。有料道路であれば、先に投資して、後から回収ができますので、最大のメリットとしましては、耐震対策が早くできるというところで、これが最大のところで、有料継続もやむなしということで御意見をいただいたというふうに理解しております。

○中野委員 もう一点、100円にした場合に7,800台、1万100台となりますが、無料にすればどのぐらいになるんですか。

○矢野道路建設課長 この資料には載せておりませんが、2万台から3万台にふえるという予測が出ております。

○中野委員 北、南とも。

○矢野道路建設課長 北が3万台で、南が2万台という予測です。

○中野委員 北が。

○矢野道路建設課長 北が1日3万台、南が2万台という推定です。

○中野委員 先生が一生懸命言われた外環状線というのは、もう完成したんですか。私は余りよく知らないんですが、環状線ということは回るわけですね。一ツ葉を含めて回るという話だったんですが、まだ完全には回れないんですか。

○矢野道路建設課長 今年度完成します広瀬バイパスが完成すれば、一応東環状とすれば完成

すると。

○中野委員 それを踏まえて、2万台、3万台、無料にすればふえるということを考えれば、外環状線が完成して、無料化になれば、私は宮崎県ももちろんですが、宮崎市の——さっき田口委員もいろいろ言われましたけれども、このままでは本当に宮崎は、道路交通網としては厳しい状況になると思うんですよ。志布志道路も完成していけば、道路の渋滞が緩和されていい面もあるかもしれませんが、産業、観光という面から見れば、非常に残念な結果になるんじゃないかなと思うんですよね。

それで、宮崎だけを考えても、外環状線を早く完成させて、そして、一ツ葉有料道路を無料化することで、本当に地域の、宮崎県の活性化に、経済の活性化につながるんじゃないかなという気がしてならんとですが、その辺の御判断はどうですか。

○矢野道路建設課長 そういう御意見もいただいたところなんですけれど、一ツ葉有料道路の耐震化を考えていったときに、今、この耐震対策の費用を何で捻出できるのかといたら、先ほど申しましたように、無料化後の通常の国の補助金、交付金をもらってやるという方法と、それから、現状の有料道路を継続してという、2者の選択というふうに考えておりましたので、最終的に早くできるということで、有料継続ということをお願いしているところです。

○中野委員 耐震上、どうにもならない橋とか道路全般、それは安全性の上で、有料であろうが無料であろうが、道路は全部対策をしないといけないんじゃないんですか。それを通る人、利用した人だけに負担させるか。県民みんなに負担させるかの、ただその違いですわね。

そこに今お金がなければ、県は起債して、い

わば借金してやる。それを借金を長く戻すことで、県民の税金で負担させるということでしょう。それが道路ですがね、一般の道路。一般道路化するかしらないかの、ただの問題ですよ。40億円が本当に、一般道路化したから編み出せない金額なんですかね。

○矢野道路建設課長 現実でいいますと、通常の道路整備予算に関しましては、国の補助金とか交付金を要望して、そしていただいて、それで整備を進めている状況ですので、今、実際要望どおりに充当がされていない状況を見ると、なかなか一ツ葉有料道路を無料化して、さらにその分のお金を上乗せして要望したとしても、なかなか確保できないというふうに考えております。

○中野委員 そんなこと言ってもいいんですか。道路はあって、そういうお金を確保できなくなるということはないと思うんですがね。

○瀬戸長県土整備部長 中野委員が言われるとおりだと私も思っております、無料化をこれまで県民の皆さんと約束をして、これまでやってきました。

そういう中で、国のほうから国土強靱化という話が出てきて、今の事態になっておるんですけども、利用者の皆さんが無料化を期待されていたというのは、私も十分承知をしております。

そういう中で、先ほど来、道路建設課長が話しておりますけれど、耐震補強をいかに早くやるかという観点で申し上げますと、有料を継続して、その料金を徴収しながら耐震補強するのが一番早いんじゃないかというふうに考えております。

今国土強靱化の予算が3か年緊急対策ということで、いろいろ予算はついておりますけれど

も、もともとがそんなについていない耐震対策の予算に、今回の3か年間でちょっと水増ししてついているというような状況になっております。

それは国道218号が重要だからしているというわけ——重要なのは重要なんですけども、特に特殊な橋梁が多いということで、そこに一橋、一橋の耐震補強の金額がいっぱいかかる。結果的に7橋ありますけれど、100億円以上の予算がかかるという中で、私どもは218号を優先している状況はございます。

先ほど来、いろいろな意見がございまして、無料化を期待されている利用者の皆さんには、本当に申しわけないなと感じているところでございます。

○中野委員 強靱化対策、強靱化対策ばかり言う。強靱化対策は来年度で今のところ終わるわけですがね。国の総予算が7兆円でしたよね。真水の分で3兆円あるかないか。残りは県がどうせ負担しないといかんわけでしょう。そして事業しないといかんわけでしょうが。それは率がどうなっているかわかりませんよ。

長い道路行政の中では、強靱化対策というたら、昨年度2月議会の補正と、そして本年度予算、来年度予算に幾らなるのか知りませんが、その部分だけのこと。その部分だけの、短期間に云々云々と言われるけれど、道路予算は長い目で見ないとですね。

その中で、一ツ葉有料道路が一般道路になってもですよ。一般道路になって、前倒しで何か事業するような話でしたが、前倒しって1年で終わるわけじゃないでしょう。あとはお金が一般化してなければ、借金をしてでもしないとやあないですわね。安全対策上、問題がある道路、橋であれば、道路のあれとは関係ないと思うけ

れどな。

○瀬戸長県土整備部長 今回の緊急対策は、3カ年ということなんですけれども、3カ年分はインフラの緊急点検の中で、緊急的に実施すべき箇所という整理の中で、3カ年分で緊急的なところはやっていこうということで、予算の箇所づけをいただいているところであります。

そういう中で一ツ葉の有料道路につきましては、有料道路なものですから、今の国土強靱化の緊急対策の予算でできないという整理になっているものですから、そういう中で早くやろうとすると、有料制度を使う中で料金を徴収しながらやっていくのが、一番早く終わるんじゃないかということで、私どもは整理をしているところであります。

○中野委員 我々自民党も継続をしてくださいという要望をしておりますよ。強靱化対策をもっと長期でやってくれという要望を、県もしましたかね。そして、新しい事業は次から次へ、過去もあったように、強靱化ばかりが道路政策じゃないですからね。まだ、これからいろいろ必要があるんですよ。

そして、この無料化と、何かこれを抱き合わせて、時間がないような、これに乗れないような話、私はどうもしっくりいきませんがね。長い目で見たときには、一般道路化しても、どうってことはないじゃないですか。そこに必要があるものは、前倒しで、この事業もするというわけだから、一般財源で前倒しであればいい話ですがね。

それを県民みんなに負担させるか。それとも有料で、利用者だけに負担させるかという問題。その場合に、完全にもくろみどおり、10年間で、こういう98億円の収入を本当に確保できるかですね。さっき資料で説明がありましたけれども、

このとおりにいくのかという問題です。

そして、10年近く経って、どうにもならないという場合にはどうなるんですか。赤字をこさえて、どうにもなりませんと。また延期をするんですか。その場合の責任はどうなるんですかね。

○矢野道路建設課長 今の我々の試算では、多分10年間で払い切るというふうな試算をしております。それで、どうしてもその段階で、予定どおりの収入が見込めなかった場合については、同じく今回の議案で、債務負担というような形で、一ツ葉有料道路事業の料金徴収期間満了時に、道路公社の当該事業に関して存在する債務額という形で、一緒をお願いしているところであります。

繰り返しになりますけれども、推計交通量をとって試算をしておりますので、多分、今回の費用に関しては料金徴収で賄えるというふうにしているところです。これに関しましては、また国のほうでもチェックが入ると思いますので、これについては多分、今の計画でいけるのではないかと判断しているところです。

○中野委員 赤字をこさえて、あとは県民みんなでどうにかしてくださいということは言わないようにしてくださいね。

○矢野道路建設課長 そうならないように、今、一生懸命金額は詰めた計画となっております。

○山下委員 関連なんですけど、この道路は完成してから四十数年になるのかな。そのときの建設費用は、私の知識では175億ぐらいだったかなと思うんですが、間違いはないですかね。

それと、これの借金返済は何年で済んだのかな。

○矢野道路建設課長 まず、北線、南線の当時の新設の費用なんですけれども、委員がおっしゃ

るように174億4,500万ぐらい、175億円というところでは。

これの徴収期間につきましては、北線を先に取り出して、南線をずっとやって行って、トータルでいったときに、きのうもお話ししましたが、昭和49年から順次取り始めて行って、来年の2月末までには、この金額は全て返金できるということで、無料開放という予定にしております。

○山下委員 実際、175億円の償還は来年の2月がめどですか。まだできていない。

○矢野道路建設課長 今料金を年間12億円はいただいておりますので、来年の2月までには、これについては十分取れているところです。見込みとしては十分払い切るといような状況です。

○山下委員 道路公社の内部留保はないの。

○矢野道路建設課長 来年の2月見込みで、約8億円ぐらいは残るのではないかと見込んでおります。ただし、これにつきましては、まだ有料、無料かは決定しておりませんので、無料化のときに必要となるお金としまして、料金所の撤去費用ですとか、あるいは道路情報板の整備とか、そういうことをするような予定になっておりますので、それのお金が残っているといような状況です。

○日高委員長 暫時休憩いたします。

午前11時55分休憩

午前11時57分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

○山下委員 内部留保が8億ぐらいあるということですね。でも、それは撤去費用とか、そういうのに充当するための積み立てだと。私は過去、商工建設常任委員会にいたところに、剰余

金が大分出てきたので、センターラインでしたっけ、側道だったかな、安全対策でワイヤーを張っていきますとか、そういうことに使われてきたと思うんですが。延長することによって、この内部留保している約8億円のお金は、流用の仕方は検討しているの。このままずっといこうということ。

○矢野道路建設課長 仮に無料化という話になれば、この剰余金をもって、それで対策しようというふうに考えております。

○山下委員 私が聞いているのは、有料が継続になった場合の8億の考え方。

○矢野道路建設課長 まず、耐震対策を急ぎますので、耐震対策のほうに流用するというふうに考えております。

○山下委員 この出された資料の中に、撤去費用2億と書いてありますよね。料金所撤去2億円を含むということで、2番に書いてあるんですが、これとの整合性はどう考えているの。整理しているの。

○矢野道路建設課長 これは最終年度に必要なお金になりますので、2億円については、撤去費用としてそのままずっと流用して行って、最終年度で支出することになります。

○山下委員 その8億と2億というのはどの差。8億が撤去費用にって言われたんですが、この中では2億という数字しか出てないです。

○矢野道路建設課長 8億円の内訳というところよろしいですかね。

○山下委員 8億は撤去費用に充当して、内部留保で取っていますということだったでしょう。これには2億って書いてある。

○矢野道路建設課長 8億円の中に、撤去費用が2億円、それから道路情報板を更新しようとしていた費用もございます。それから、交通安

全施設関係で手を入れようとしていたところもありますし、橋の補修等を考えていたところの費用も入ります。だから、撤去費用の2億円は変わらずに、8億円の内数として入っているという意味合いです。

○山下委員 ちょっとわかりませんが、どういう意味かな。8億は、内部留保で、これはとっておかないといけないお金ですよ。実際の撤去費用が2億ということは、その整合性を聞いているんだけど。

○瀬戸長県土整備部長 剰余金の8億円につきましては、無料になれば、道路施設をいろいろ変えないといけない。例えばさっき言われましたように、料金所を撤去しないとイケないなど、いろいろなことが出てきます。そのための費用として持っております。

これが有料を継続しますと、今耐震補強で40億が必要という話をしておりますけれど、この中に8億円を入れ込むということで考えております。だから、実際、料金徴収で賄うお金が残りの32億円ということで考えております。

○山下委員 だったら、それを入れ込んで説明する必要があるんじゃないですか。内部留保の8億入れて、実際は32億だよ。また10年後にこれを無料化した場合に、10年後には、また必ず8億の撤去費用が要るわけでしょ。そこら辺の整合性の説明なんです。

私たちは議会として、これを皆さん方に、県民に正しく説明するために、いろんなことを精査しとかなないと、時間がないという中で、急でこういう質疑になっているんですが、ここは十分していかないと、皆さん方もしっかりとそこら辺の説明責任があると思うんです。内部留保がこれだけあって40億、今聞いて初めてわかることですよね。だから、そのことが1点と、県

は、道路公社に出資金をいくら出しているんですか。

○矢野道路建設課長 約30億円です。

○山下委員 これは無料化と有料化で、県の出資金のあり方の検討はどうしていた。

○矢野道路建設課長 出資金ですので、当然、無料化になれば県に返すと。借金の1つですので、返すのが当然というふうに思っておりました。

○山下委員 有料化するということは、また10年後には、出資金としては残るといふことですね。

○矢野道路建設課長 今の収支計画でいきますと、徴収期間が終わる10年後には、出資金も必ず返すというような計画に基づいて作成しております。

○山下委員 わかりました。

○田口委員 済みません。時間が来ましたけれども、確認しておかないと会派に帰って協議ができないものですから。

本当は無料が一番いいんですが、一ツ葉有料道路に関する収支の比較の欄を見ますと、今ずっとケース1、150円に下げて、10年間で議論していますけれども、支出額とか、いろんなものを求めていきますと、現行料金で6年で終わったほうが、確かに負担は変わらないんですが、県民としては6年先に無料になることのほうが、逆に、意識的にはそちらのほうがいいんじゃないかなという気もするんですけど、これが仮に会派で、例えば、現行のままでもいいじゃないかっていうことになったら、この議会で変更はきくんですか。

○矢野道路建設課長 事業計画の中身の変更になりますので、それは時間を下さい。

○重黒木県土整備部次長(総括) 議案とし

て、150円というところと、徴収期間10年ということで、現在事業計画変更の議案は出しておりますので、それについては今議会で簡単に変更というのは、なかなか難しいというふうに考えております。

国に対してももう一回、事業計画、根本から収支計画とかやり直す関係もありまして、先ほどありましたけれども、なかなか難しい部分があるかと思っています。

○田口委員 ということは有料か無料かといったら、ケース1しかないということなんですか。

○重黒木県土整備部次長(総括) 現時点では、提案している内容がケース1でございますので、それについての御判断を、まずは議会にお願いしているところでございます。

○中野委員 この前、質問したんですが、有識者会議をさせてくれということも含めて、決められたんでしょう。そのことをほごにすることになりますからね。6年間を選択し直すということは。

それと、さっき山下委員ので、道路公社の財産目録やらもらっているのを見ると、今正味財産が29億8,700万あるんだけれど、これは全て宮崎県の出資金となっていますよね。本当に8億お金があるとかで、どこにそのお金があるの。

○矢野道路建設課長 道路……(発言する者あり)

○日高委員長 時間が、質疑が続いておりますが、残りの質疑につきましては、本日午後2時から行いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 異議はないようでございますので、午後2時の再開といたします。お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

午後0時6分休憩

午後2時5分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、質疑を続けます。質疑はございませんか。

○田口委員 午前中の最後に報告があった、無料化した場合に予想される通行量はどれぐらいかという話があったときに、北が3万台、南が2万台というふうな報告がございました。これでいくと、北は、現在5,600台で1日の通行量が約6倍近くになると。南は、約9,700台が約2万台ということは倍近くになって、北と南、今、南のほうが通行量が多いのに逆転をするということになります。それで間違いありませんかね。

○矢野道路建設課長 南線は2車線、北線は4車線ということで、推計上は北線のほうが交通容量が大きいということで、多く流れるというような結果となっております。

○田口委員 通行量がふえるというのは、車線が多いからというだけ。

○矢野道路建設課長 交通量の推計をやったときに、一番時間が短いコースを通るといような推計の仕方になってきます。そうなってくると、やはり交通車線数が多いほうが、時間がかからないといような推計が出ますので、やはり車線数が多いほうがどうしても多く出るとい結果になります。

○田口委員 それにしても、今の5,600台が北線だけでその6倍近くになるということは、やはりこれは無料化に対する期待が非常に大きいということも言えるんじゃないかと。僕は午前中も言いましたけど、北の人間は、宮崎まで来るのに非常に経済負担が大きい中で進んできている。その中でこの6倍にまでもなるというの

は、これがまた継続して有料になるというのは、非常に胸が痛くなる思いがするんですけども。これだけいい効果、先ほど経済効果がどうのこうのという話もしましたけれども、これはこの数字を見ただけでも経済効果が出るのが明らかになっているかと思うんですけども、そういう意味では、ちょっと今回のやつは、なかなか私もすぐこれでオーケーしましたというのは、非常に言いにくい状況であるというところがあります。もういいですよ。

○窪菌委員 確認なんですけど、前回、委員会のときに、国土交通省にこの150円の案を、一応許可ということで出したということだったんですけど、いつだったんでしょうか。

○矢野道路建設課長 150円と10年というのは、今回、議決を得られた後に国土交通省に提出するという流れになります。

○窪菌委員 この前の話では、それで計画を出したという話を記憶しているんですけど、違ったんですかね。

○矢野道路建設課長 前回の常任委員会資料でも、今後の予定というところで、議決後、国土交通大臣に許可申請を上げますという御説明をしたところですよ。

○窪菌委員 では、それは今からという話ですね。

○矢野道路建設課長 国土交通大臣に申請を上げるのは、今からです。

○窪菌委員 これが仮に無料化という話になった場合に、どういうふうに変わっていくんですか。

○矢野道路建設課長 無料化となった場合ににつきましては、今の事業計画変更は伴わない形になりますので、何もせずに来年の償還期限が来たら、自然にといいますか、無料になると。た

だし、一方で、道路公社の解散を、今度はまた議決で上げる形になります。

○前屋敷委員 先ほども少しお話ししたんですけど、やはりずっとお話を聞いてまいりますと、国道10号の渋滞解消の問題で、高速道路だけではその解消はなかなか難しいというのが現段階であるわけで、そうなれば、やはり一ツ葉の無料化というのは、どうしても私は長年の懸案事項であり、解消を図っていく状況にあるんじゃないかというふうに思うところですので、いま一度その辺のところも加味していくことが必要だというふうに思いますので、意見だけ申し上げておきます。

○中野委員 40億のお金の目的が耐震対策なんですよね。これは、今これをしないと、今現状で道路が通れないということになるということですか。

○矢野道路建設課長 40億円の内訳は、耐震対策が31億円、避難誘導が9億円で、その耐震対策は、阪神・淡路とか、あるいは東日本大震災クラスの地震が発生したときに、橋梁は損傷しますけども、軽微な補修ですぐに安全に通れるようになるぐらいまで対策をやりたいという費用が、その31億円という費用でございます。

○中野委員 南海トラフが非常に懸念、心配されておりますよね。そういうときのための対策としての耐震対策費と避難誘導、道路を含めた40億ということですかね。

○矢野道路建設課長 委員がおっしゃるとおり、南海トラフの発生を見据えて、耐震対策とか避難誘導をあらかじめやっておきたいという費用でございます。

○中野委員 結局、その対策を講じたとしても、実際に大きな地震が来れば、一ツ葉有料道路は北も南も通れないんでしょう。もともと北と南

は接続できませんからね。港周辺は水位がどのくらいかわかりませんが、津波が来るんでしょう。それを渡ることはできませんからね。南は大きな地震のとき、どの分だけ通れるんですか、北はどのくらい通れるんですか、地震のときですよ。

○矢野道路建設課長 南海トラフが発生して、津波が発生したときというところの話ですかね。

○中野委員 はい。

○矢野道路建設課長 前回ちょっとお話ししましたように、北線でいけば、住吉インターからもう少し北の方向はつからないという浸水想定が出ております。南線は、ほぼほぼつからないという想定図が出ております。いわゆるL2津波の浸水想定から一ツ葉有料道路の高さ等で調べたら、そういうような判定となります。

○中野委員 南は利用できるというわけですね。

○矢野道路建設課長 津波の高さまではつからないというだけで、基本的に、大地震が発生したら、津波の発生が懸念されますので、その瞬間に、有料道路から退避して、より安全なところに逃げていただくという発想です。

○中野委員 北も同じように、そのための施しをするわけですから、どこかへ避難する道路になるということですかね。

○矢野道路建設課長 先ほど言いました避難誘導措置と言いますのは、今言いましたように、北線であれば、すぐにUターンなりしてもらって、一番近いインターチェンジでおりてもらいなり、先ほど言いましたように、住吉インターチェンジを飛び越えて北のほうに、より高いところに逃げていただくと、こういう情報発信をしたいという措置が避難誘導措置です。

○中野委員 つまり、耐震対策で40億のお金が必要だということで、南はわかりましたが、北

はもろに大きな津波が来て、道路そのものが全く使えなくなると思うんですよね。そうした場合には、復旧するのにもかなりのお金が必要だと思うんですが、そういう対策費は、有料道路であれば、この有料道路の中で対策を打っていくわけですかね。

○矢野道路建設課長 道路整備特別措置法では、基本的には災害復旧までも、この料金で賄うようになっておりますけれども、本会議でも部長が答弁しましたように、道路公社の経営を脅かすような大災害が起きた場合は、一定の限度額を超えたものについては、通常の国庫負担の災害復旧事業が適用されるケースがあると、制度上なっております。

○中野委員 結局、北のほうは、一ツ葉の浜がずっと続いているわけだから、大きな津波が来れば、松林も含めてかなり荒れるだろうし、また、海からの砂もかなりかぶって、一言で言えば、ちんがらな状態になると思うんですよね。

だから、それを有料道路として管理するのは、実際はここで無料化して一般道路化していないと、後の管理は非常に難しいんじゃないですかね。

○矢野道路建設課長 津波で洗われた場合、どういう状態になるかが、ちょっと想定できないところで、きょうも午前中、説明しましたけれど、まず、どうしても橋梁に関しては一番お金がかかってしまう、一番復旧ができないかもしれないということで、陸上部——陸部であれば、人海戦術なりで、どうにか対策ができるのではないかとということで、必要最低限というところで、一番お金がかかるであろう、一番復旧に時間がかかるであろう、橋梁だけの耐震対策をお願いしたいという内容でございます。

○山下委員 ちょっと午前中の質疑に、もう一

回返らさせていただきたいんですが。8億円の留保の問題ですよ。この8億の内部留保は、10年前に延長を決めて、北線の料金設定を370円から200円にしたですよ。それから8億という内部留保がたまってきたということなんですかね。

○矢野道路建設課長 新築にかかった費用関係を毎年払っていきます。そうして行ったら、ようやく来年の2月で払い終わって、そのときに剰余金というか、言い方は悪いですが、いわゆる借金が払い終わって手元に残るお金が、今のところは8億円の見込みです。

○山下委員 その8億を、先ほどの説明では、40億の中に8億を充当しますと。であれば、このケース、出していただいた資料の中に、料金所撤去2億円を含むということが出ておりますよね。延長したときに、10年後、8億円の財源は、また必要な金なんでしょう、撤去費用が。料金所と、プラス案内板とか、そんなものを撤去するのに8億は必要ですよという説明でしたから。じゃあ先ほど150円とかに変更した場合に、ある程度通過台数もふえるでしょうし、それで、なおかつ、10年繰り越したときに、10年間でまた約8億近い内部留保は、撤去するためにためられますよということは想定してあるわけですか。

○矢野道路建設課長 8億円のたまかな中身としましては、今、委員がおっしゃるように、撤去費用が2億円、そのほかに道路情報板の更新費用として、2億円ぐらいは考えておりました。これにつきましては、今後、避難誘導措置の中で更新費用等を考えておりましたので、この中で支出の中に見込んでいたお金になります。

ほかに、北線のパーキングの中で、トイレの補修等がありましたので、これについては、通常の年間の維持費で徐々に対応していこうかなと考えているところで、10年後で、最終的に必

ず必要になると考えているのは料金所の撤去費用。これは、絶対に見込んでおく必要があると考えています。

○山下委員 ということは、2億円を積み立てておけばいいということ。どの数字を信じたらいいんですか。

○矢野道路建設課長 来年の2月末で8億円の剰余金が出る見込みの中の内訳の2億円。この8億円について、基本的には今後の耐震対策費用で流用します。最終年度で無料化に伴って必要な費用は、このうち2億円と。最終年度だけです。

○外山委員 確認ですけど、この剰余金の8億円ですよ、留保金。これを残しておけばいいんじゃないの。何でここでこのぐらい使うわけ、これに対して。40億円の中に、なぜ8億円を使うんですか。

○矢野道路建設課長 8億円というのは、今手元にあるお金ですので、これを先に使うことによって——ほかから借入すれば利子がかかりますので。だから、最終年度に必要なお金は、最後までためておきますけれども、今、手持ちにあるお金は利子がかかりませんので、いわゆる資金の考え方で先に使いたいという意味です。

○外山委員 であれば、先ほど山下委員も言われるように、この表の40億円のところは32億であって、括弧書きでも8億含むと書いていないから、おかしくなっているわけで、40億かかるんだけれども、括弧書きでもって、例えば、今回留保金の8億円は充当するので、実質借り入れを起こすのは、新借り入れは32億だという記載がないから、どうもおかしくなっちゃうんだな。

○山下委員 ここに出してもらった表をずっと見ても納得できないのは、内部留保のお金のこ

とも出てきていない。そして、次をずっと行けば、じゃあ実質10年後に何ぼ残したらいいかというところで、2億ということ言うでしょう。いや、8億は必要だということを午前中の質疑で言っていて、今は最低限2億あればいいんだというふうな話ですから、基本的にどっちの数字を信じたらいいんだろうという思いなんですけれどもね。

○矢野道路建設課長 済みません、本当であれば、来年度8億円という話は、無料化であれば、当然ことし支出する予定のお金を、支出を保留して残しているお金が含まれておりますので。だから、実際に、最終年度に絶対必要なのは、撤去費用の2億円です。残りのお金は、今年度もし無料化となれば、今年度中にどうにか執行するというお金になります。

○山下委員 であれば、6億は残るということ。2億が撤去費用にかかれば、6億は残るという理解でいいんですか、今回無料化した場合は。

○矢野道路建設課長 いや、先ほど申しましたが、道路情報板の更新費関係は、無料化になったら実施しなければならぬと思っていますので、あの6億は全部今年度中に執行するという形です。

○山下委員 さっき課長が説明した料金所撤去に2億円、案内板とか、そういうものの取りかえとか、そういうので2億円ということは、聞いたような気がするんですが。あとの満額8億を全部使わないといけないということ、必要だということ、無料化した場合。例えば、少しでも残れば、仮に無料化したときに、何らかのやっぱり措置ができないか。例えば、有料化した場合にも、もうちょっとその内部留保のうまい使い方ができないのか。何かそこに知恵をちょっと出せばいいのになあと、今、聞いてい

て思うんですが。

○日高委員長 ちょっと済みません、いいですかね。ちょっと最初からわかりやすく説明を。足し算、引き算だと思うんですね。そこをちょっと説明してもらいたいかなと思いますね。もうちょっとこんがらがってきております、議論の中で。

○矢野道路建設課長 そうしたら、次に報告になっています、県が出資している法人等の経営状況についてと、こちらの資料で、令和元年9月定例県議会提出報告書……。

○重黒木県土整備部次長(総括) 課長が御説明いたしていますけれども、対策の費用とそれに必要な財源、それが少し混同しているのかなと思っております。あくまで支出として耐震対策は40億必要で、それに必要な財源をいろいろ調達していく中に、利子の関係もあって、今、持っている現金、内部留保金の8億円も、財源として使いますという説明をしていると思います。

最終的に無料化するときに必要な経費は、説明にあったように、2億円ということなんですけれども、今、8億あるのは、もともと今回無料化を予定していましたので、無料化するときには情報案内板の更新とか、そういうのを今年度やろうと思っていた分が積み上がっていったのが6億あって、もともと必要な2億はキープしていたということで、6足す2で8億になっているということです。その8億については、言いましたように、40億の事業を行うときの財源の一部に流用させてもらうということだと思って考えております。

○山下委員 だから、そこは理解しているのよ。だから、じゃあ10年後に、またそれだけの内部留保をしないとイケないですよ。

○重黒木県土整備部次長(総括) 最終的に無料化に当たって必要なものは、料金所の撤去費用ですので、それは2億円でございます。

○山下委員 じゃあ、最低限必要なのは2億ということですね。8億必要ですとか言うもんだから、それを全部充当するというのを説明してきたのではないですか。無料化する場合に8億。8億もどこにそんな金がかかるのかなという疑心が払拭できなかったこと。今、次長が言うように、2億だったら、それぐらいかなというふうに理解できるんですが。

だから、結局、無料化した場合に、残りが6億ありますよね。その辺の、これは利用者が納めたお金の益金ですよ。利用者がずっと納めてきた金ですよ。それが積み立てられた。じゃあ、それを何らかの形で無料化することによって、耐震対策やら、充当できる部分のお金になることは間違いはないですか、それは無料化した場合の。

○矢野道路建設課長 おっしゃるとおり、全てこの有料道路でいろいろ使うという形になります。

○山下委員 わかりました。6億は使えるということですね。

○日高委員長 ほかございませんか。ちょっと確認でいいですか。国土交通省に上げる積算根拠、150円、150円の。あれはいつの時点で上げたんですか、それともこれからなんですか。

○矢野道路建設課長 国土交通大臣に上げる前には、議会の同意が必ず要りますので、あくまでも議決をいただいた後に上げる形になります。

○日高委員長 ということは、議決の後に、積算根拠も含めて上げるということですね。

○矢野道路建設課長 今後10年間で、今回投資する費用と維持管理費用が徴収料金で賄えるの

かどうかというところのチェックが、必ず国のほうで入りますんで、その中に、その根拠資料もつける形になります。

○日高委員長 なるほど、わかりました。もう一つ確認なんです。一ツ葉有料道路は、避難物資輸送道路とか、災害時の何とか道路という位置づけというのは、正式にはどうなっているんですか。

○矢野道路建設課長 緊急輸送道路として指定されておりますし、それから、昨年つくられた九州の啓開道路の東進作戦の中でも位置づけられている道路になっております。

○日高委員長 L1にしても、L2にしても、津波が起こった場合に、ここは緊急輸送道路として使えるのかということ、北線は緊急輸送道路としては厳しいですよ。

○矢野道路建設課長 緊急輸送道路は、津波のL1、L2とかは想定していなくて、いわゆる災害等が発生したときに、こういうようなネットワークでその対策をしますという道路になっているものですから、L1津波でどう、L2でどうということまでは考慮されていないです。

○日高委員長 いや、緊急輸送というのは、災害時も緊急時には当然なってくるわけですよ。気になっているのは、午前中も言いましたが、やっぱり砂対策、これについては、もう、るる説明の中では、大きい災害の分については国庫を使うということで、それは理解をとりとるんですけども、実際、これが緊急時というのは、やっぱり津波も想定される、大きな地震もというふうに私は理解をしたものですから。その辺についての整合性をちょっと。

○森道路保全課長 緊急輸送道路の意味でございますけども、緊急輸送道路は、国道218号も同じでございますけれど、発災時、津波が発生し

ているときには機能するものではなくて、それが災害を受けて被災後に、復旧とか、人命救助とか、緊急物資の輸送、こういったことに使われる道路ということでございます。

したがいまして、例えば、橋なんかでも、ちょっと段差ができた場合は、その段差を補修して使えるようにすぐしまししょうとか、盛り土の部分につきましては、盛り土については土工ですので、復旧が比較的容易にできると、そういったことで機能を果たしていくということでございます。

○日高委員長 ということは、L2津波が来ても、この北線は、災害後の、いわゆる輸送道路として位置づけるということで理解してよろしいでしょうか。

○矢野道路建設課長 L2後も、最低限、橋梁が生き残っておれば、それを使って物資関係、復興に使える道路というふうに思っておりますので、あくまでも土工部分については、手を入れる形になりますけれども、橋梁については絶対落とすたくないと、壊したくないというところで、最低限ここだけは補強対策をしておきたいという意味で提案をしているところです。

○日高委員長 橋は当然残るだろうと、今回の耐震対策をやれば。でも、形状から見て、道路が海岸にほど近い。本当にL2ですかね、10メートル級が来て、当然つかるといことですよ、つかっていく。道路の原形が残るもんですかね。

○矢野道路建設課長 道路の原形がなくなったとしても、いわゆる地面があれば、多少不陸等があったとしても、通せるような状態になるのは、ある程度速やかにできるのではないかといいうふうに想定しています。いわゆる発災後に避難物資関係を輸送したりとか、それも、もちろん

んでこぼこ等があるということは想定できませんけども、いわゆる通れるようになるには、橋梁部以外であれば、対応は速やかにできるのではないかといいうふうに想定しております。

○中野委員 午前中の説明と今の説明、ちょっと違和感がありましたがね。国土強靱化を含めて、有料道路であれば、そういうお金は使えないんですがね。それと、有料道路の状態、大きな津波が来て、道路が壊れたり、砂が覆いかぶさったりして、普通は通れなくなるのを、それを平地か何かあれば、また道路はできると言われましたがね。そのときの経費は、有料道路であれば一般財源を使えるんですか。

○矢野道路建設課長 済みません、災害復旧は、基本的には有料道路の料金の中で支払うと。先ほど申しましたように、道路公社の経営を脅かすような災害が来た場合については、通常の国庫負担法による災害復旧事業の適用が認められる場合があるということです。

○中野委員 じゃあ、南海トラフみたいなことで道路が壊れた場合には、その修復のためには国からの支援があると。しかし、普通の状態では、有料道路はないと理解しとけばいいんですか。

○矢野道路建設課長 通常の災害復旧は、料金徴収の中で賄うというのが、今の制度となっております。

○中野委員 普通の災害がどのくらいの負担になる、その行為になるかどうかわかりませんが、一般道路であれば、大きかろうが少なかろうが、そういう補助はあるわけでしょう。

○矢野道路建設課長 一般道路であれば、国庫負担法による災害復旧事業は適用されるケースが多々です。

○中野委員 災害に備えるんだったら、一般道

路に早くしたほうが、多分がいいじゃないですか。有料道路であるばかりに、この有料道路で賄えと、また有料道路の料金を上げたり、どうかしないといかんとか。結局上げたら、もう人は通らんことになる。通らんと収入がないわけだから、工事はできないと、こういうことになってしまいましたかね。

○矢野道路建設課長 今回の最大の目的は、耐震対策をいかに急ぐことができるかというところで動いておりますので、無料化後にやるのであれば、どうしてもそれがおくれると。有料道路であれば、早く着手できるということで、今、有料道路の継続という形をお願いしているところです。

○中野委員 有料道路でなく、一般道路だったら、なぜ早く着手して工事ができないんですか。県の予算があればできるのではないんですか。

○矢野道路建設課長 無料化後になったら、県が管理しております通常の国道・県道にある橋梁と同じ、いわゆる交付金等を使つての耐震対策となります。今は国道218号の耐震対策のほうに非常にお金がかかってしまって、そちらのほうにどうしてもお金を回さざるを得ないと。その辺のめどがついてからでないと、なかなか一ツ葉有料道路の耐震化には着手できないというところでして、それでおくれますということでは。

○中野委員 安全対策のために、いろいろと補強というか、改修工事をするわけですね。今の有料道路の橋の問題にせよ、今ある、別ないろんなものの支障があるんですよ。そのうちの最優先は何かということを決めてやればいい話ですよ。そのうち、ここの有料道路である部分で、それが4年かかろうが、5年かかろうが、関係はないような気がしますかね。

○矢野道路建設課長 やはり今の一ツ葉有料道路の位置づけとしては、どうしても大事な道路だと、緊急輸送道路というお話もありますし、それから東環状という位置づけで、市内の渋滞緩和を図るということで、この道路については、やはり早く耐震対策を行うべきだというのが、皆さん一致した考えなのかなというところで、じゃあ、それを早くするためにはどうするんだというところから、財源をどうするかということで話しておりますので、どうしても、まず早くやりたいというのが提案の最大の趣旨です。

○窪菌委員 この参考資料1なんですが、この必要経費の40億と、それから5億円、これはもうわかるんですが、問題は維持管理費ですよ。これがケース1の場合は57億ということなんです。これが同等ぐらい必要だということですが、現行の料金で6年というのがありますが、これもずっと初日から議論されてきたところなんです。この差が77億と97億、20億差がありますよね。この差は、かなり大きい差だと思うんですが、そのあたりの検討はされなかったものなんでしょうか。やはり早くしたいということであれば、早くそういったものを解決して、将来、早目に無料化していく方向のほうが、僕はいいじゃないかなという感じはするんですが、いかがでしょうか。

○矢野道路建設課長 参考資料1で申したときに、維持管理費用の②につきましては、有料・無料にかかわらず必要な費用ということで説明したつもりです。③の有料道路の運営に要する費用、現行料金であれば17億円、それからケース1であれば29億円、この差12億円が有料道路を継続する際に増加になる費用と見ていただければと思っております。

それと、まず料金の体系というところで、午

前中から話していますが、まずは、無料化を期待していた中で、有料を継続する場合については、どうしてもやっぱり現行料金を下げてほしいという意見が多数を占めていた。それと、今度は県の考えとして、参考資料の2、3で説明しましたように、広瀬バイパスが今年度開通するときに、その広瀬バイパス開通に伴って、交通量がどうしてもふえていくというふうに推定されます。現行料金よりも少しでも料金を下げて、一ツ葉有料道路に導くことによって、いわゆる10号付近、現道、有料道路以外の交通混雑の緩和を図りたいという趣旨で、現行料金よりは料金を下げた案でという形で提案しているところです。

○窪菌委員 200円から150円、50円ですよ。これで、今言われるような交通緩和であったり、広瀬バイパスの交通の話であったり、そういうものが解決するもんなんじゃないかな。我々の感覚として、50円というのは、言いわけ程度に下げて、じゃあ、これを10年間やって耐震化を図ろうというようにしか聞こえないんですよ。だから、本当に緩和できるのかどうか疑問なんですけれど。

○矢野道路建設課長 料金を下げれば下げるほど、交通緩和は図れるとは思いますが、そうしますと、償還期間がどんどん延びていきます。それで、償還期間とかを考えて、10年としまして、150円に下げることによって、交通混雑が完全に解消されるということは考えておりません。

参考資料3で説明しましたように、現行料金200円の場合と150円の場合には、やはり一ツ葉有料道路のほうを流れる交通が多いというふうな推定ができていますので、少しでも、今よりは広瀬バイパス開通後の交通緩和を図るとい

う目的で、料金を下げる案を提案させていただいているところです。

○窪菌委員 それで交通緩和になればいいんですが、この維持管理費の20億の差が、私はもったいないなという気がしてならないんですよ。4年間でしよう。6年と10年、4年間の間にこの20億の差が出るということですよ。ここの部分のことはどうお考えですか。

○矢野道路建設課長 済みません、有料道路を継続する場合での差は、維持管理費の③有料道路の運営に要する費用というところで、現行料金であれば17億円、ケース1では29億円ということで、4年間でいけば12億円の差ということです。先ほどから言いますように、どうしても有料を継続するときには、料金を下げてくれというようなお話もあったものですから、そこ辺を酌んで、こういう提案をさせていただいているところです。

○窪菌委員 この料金設定は、有識者会議でも検討されたもんなんですか。

○矢野道路建設課長 現行料金よりも下げたいという声を反映して、ケースの1、2、3という形をお示しして、意見を伺ったところです。ただし、このケース1、2、3のどれを選ぶかは、午前中に出口先生が言ったように、それは県と議会で決めていただきたいということでまとめられたところです。

○中野委員 済みません、繰り返しの質問ですが。今のこの現行料金のときの交通量は、現況では北のほうは5,600台ですよ。2年後がちょうど2,000台上がって7,600台になると。10年後は、6年以内で済むから考える必要はないんですが、こういう台数が1年ごとに計算してあって、この現行料金の計算が全部してあるわけですかね、6年間の収入の78億円というのは。

○矢野道路建設課長 おっしゃるとおり、現況からして、おおむね2年後というのが、小戸橋やらが、それから広瀬バイパスが全て整備されるというところで、ここで大きい交通ネットワークの変化があります。

それと、10年後につきましては、参考資料2の、赤江大橋の延長線上で、宮崎市が整備しております吉村通線ですとか、あるいは宮崎駅から東に伸びる駅東通線が整備されると。こうなってきますと、交通ネットワークが新たに整備されますので、多分それで一ツ葉有料道路の交通量を算定しますと、だんだん減っていくと。この推計交通量をもとにしまして、今回提案しているケース1、2、3のそれぞれの料金をはじめとしたところです。

○中野委員 それと、もう一度確認ですが、耐震対策を急ぎたいという話でしたが、これは、先週も聞いたんですが、何年以内に全部を完結したいわけですか。

○矢野道路建設課長 国の許可を得られれば、すぐに着手できます。通常の国の認可があつてどうのという話はないので。必要な橋梁としましては、一ツ葉大橋と一ツ葉橋と佐土原跨線橋で、一番時間がかかるのが一ツ葉大橋と考えております。一ツ葉大橋の耐震対策を進めながら、ほかの2橋を進めていけば、一ツ葉の耐震対策が終わるころには、3橋全てが終わると。一ツ葉大橋が今のところ4年間ぐらいはかかるというふうに想定しております。

○中野委員 耐震対策の全ては、4年以内で完了するというわけですか。

○矢野道路建設課長 今はそういう整備計画を立てているところです。

○中野委員 私、ケース1でも10年後ですからね、98億は皮算用だと思うんですよ。現行料金

の、これは今で5,600台、2年後で2,000台上がって7,600台、10年後からはまた下がるという計算ですよ。これからすると、やっぱり無料化しなくては、現行料金でやって、もう一度、有識者会議にそういう考えでしたいと報告をして、現行料金の選択をしたほうがいいじゃないかなと。無料が一番いいんだけど、どうしても無料化しなくては、私はこのケース1よりもここに書いてある現行料金でのほうが、トータルでは、時間も短いわけだから、6年間、県民の総体支出は78億で終わるわけですよ。あとは北が3万台、南が2万台と出たから、それで道路の渋滞緩和のために広瀬バイパスをつくったんでしょう。だから、それ等を考えたら、それは県民のためになるし、宮崎市を中心にした宮崎県の経済の発展のためにもなると思うんですがね。活性化を図るためには、それが一番いいと思いますよ。

いろんな北に向かう道路は無料ですよ。高速道路の、九州中央自動車道も、それから高千穂道路も、完成すれば無料の道路でしょう。コストコも、私は名古屋のコストコを見に行つたが、あれができたらもう大変なもの。もう物流というか、消費者の動きがぱっと変わりますよ。

だから、そういうことを考えた場合には、宮崎の活性化のためには、短時間に有料化を進めるんであつても、1年でも短くするコースを選んだほうがいいと思いますがね。

○瀬戸長県土整備部長 有識者会議を3回開く中で、午前中、宮大の先生にも来ていただきましたけれども、来年の2月に無料化が予定されていると。そういう中で、中野委員が言われるように、現行料金で早く対策を行つて、早期に無料にしてもらいたいという意見も確かにあつ

たんです。そのほかに、きょうも出口先生が言われましたけれど、通行料金を低減すべきだという話が、それ以外に複数の委員からあったということがまず1つ。

そして、これまで道路建設課長が説明してきていますけれども、参考資料の交通渋滞の関係です。一番私たちが懸念しているのは、参考資料の4-1というのがありますけれども、これは、有料道路と国道10号の交差点を図示しておりますが、左側が延岡に行く方向で、佐土原バイパスから10号の交差点におりるところの絵になっております。

このオレンジの線を見ていただきますと、これが夕方のピーク時の最大滞留長になっております。下のほうに数字がいろいろ載っておりますけれども、夕方のピーク時を見ていただきますと、1番下のDの欄になりますが、佐土原バイパス延岡方向は、最大滞留長が300メートル、これは、1つの信号で車が300メートル並ぶんです。1回の信号で全部はけ切らずに、その隣の40メートルの車は残るといった状況が、今現在発生をしております。

そういう状況の中で、この図面の左側に手書きで広瀬バイパスという言葉が入っておりますけれど、この広瀬バイパスができますと、ここにつながってくることとなります。そうしますと、延岡に行く方もいらっしゃるでしょうし、右折して宮崎のほうに行かれる方もいらっしゃる。そういうときに、今の200円のまま、現行料金でやりますと、これがさらに連なると。余計に滞留長が長くなるということが一番心配しております。そうなったときに、今度、このあたりの渋滞がすごいことになるんじゃないかなというのを想定しております。

この裏面のほうに、棒グラフが3つほど載っ

ておりますけれども、左側の上のほうの棒グラフを見ていただきますと、これが、私が今言いました方向の朝の7時から夜の19時までの毎正時の滞留長の長さ載せております。先ほど言いましたピーク時が右のほうにありますけれども、17時20分、300メートルという数字が出ております。それ以外の7時から夜の7時まで見ていただきますと、おおむね100メートルから200メートルはずっと、いつの時間帯でも並んでいるという状況が確認できております。

そういう中で、先ほど言いましたように、広瀬バイパスができると、かなりの車がこれにまた連なって並んでくると。おまけに、この道路が2車線なものですから、今度は直進する車もなかなか通行しづらくなるという状況も考えますと、少しでもこの料金を下げて提案したほうが、先ほど道路建設課長が言いましたが、だからといって渋滞緩和が、全て解消できるとは私たちも思っておりませんが、少しでも緩和につながるんじゃないかということで、料金の値下げということで、今、提案をさせていただいているところであります。

○矢野道路建設課長 1点訂正をお願いします。

午前中の審議の中で、北線の山崎とシーガイアインターチェンジの料金を徴収しない時間を、私、夜の20時から7時とお答えしたんですけれども、19時から7時の間違いでした。訂正させていただきます。申しわけありません。

○日高委員長 議案に対する質疑はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 次に報告事項に関する説明を求めます。

○石井技術企画課長 技術企画課でございます。

地方自治法第243条の3第2項及び宮崎県の出

資法人等への関与事項を定める条例第4条第3項の規定に基づく県出資法人等の経営状況等について御報告いたします。

報告書の135ページをお開きください。

公益財団法人宮崎県建設技術推進機構でございます。

まず、平成30年度の事業報告について御説明いたします。

同機構は、1の事業概要に記載していますとおり、県及び市町村の委託を受けて、公共工事の積算検収や工事管理、工事積算システムの運用管理などの業務を実施しております。

実績につきましては、2の事業実績に記載のあります「積算等事業」や「施工管理事業」などを実施したところであります。詳細につきましては、後ほど説明いたします。

次に、この報告書の199ページをお開きください。

令和元年度宮崎県出資法人等経営評価報告書でございます。

まず、概要についてです。

上から4行目ですが、総出資額は3,000万円で、そのうち県出資額が2,000万円であり、県出資比率は66.7%となっております。

その下は、設立目的でございますが、同機構は、公共事業の円滑な執行を支援するとともに、建設事業の技術水準の向上を図ることにより、良質な社会資本整備の推進を目的として設立された法人であり、特記事項にありますとおり、公共工事の適切な施工や品質の確保等について、より一層の対応が求められる中、県及び市町村を支援する機関としての役割が増大しているところでございます。

次に、その下にあります県関与の状況をごらんください。

まず、上の段の人的支援についてであります。

表の右側の令和元年度の合計のうち、役員数は10名であり、その内訳は、常勤役員3名、非常勤役員7名となっております。

常勤役員3名の内訳は、県職員が1名、県退職者が2名であります。

また、職員数の欄でございますが、平成30年度末に1名退職したことにより、合計16名となっております。

なお、県職員は昨年度と変わらず、7名であります。

次に、財政支出等についてであります。

委託料のみでありまして、平成30年度は2億5,461万円となっております。

次に、主な県財政支出の内容についてです。

まず、①の積算等事業につきましては、工事の発注に必要な実施設計書を作成する事業であります。平成30年度の決算額は1億7,293万円となっております。

次に、②の施工管理事業につきましては、工事現場において、施工体制の点検を行う事業であります。決算額は、5,521万円となっております。

次に、③の電算事業につきましては、積算システムの保守管理をする事業でございます。決算額は1,243万円余となっております。

次に、④の新技术・新工法等各種情報提供事業につきましては、建設事業に関する新技术・新工法等、各種情報の提供を行う事業であります。決算額は、448万円となっております。

最後に、⑤の資格取得支援事業につきましては、県内建設産業若年技術者等の資格取得の支援を行う事業であります。決算額は、955万円余となっております。

次に、その下の実施事業についてであります。

実施事業の①及び③は、県及び市町村からの受託事業、②、⑤、⑥及び⑦は、県からの受託事業、④、⑧は、市町村等からの受託事業となっております。

また、⑨のその他としまして、県及び市町村の公共工事の執行に係る支援としまして、無料の技術相談業務を実施しております。

次に、その下の活動指標についてであります。

まず、①の積算等事業受託数は、機構の主要事業であります積算事業などの状況を判断するための指標であります。

平成30年度は、目標値の120件の契約工区数に対しまして、実績値が136件、達成度は113.3%となっております。

次に、②の市町村等からの相談件数は、市町村への支援状況を判断する指標でございますが、目標値の80件の年間相談件数に対しまして、実績値が84件、達成度は105%となっております。

最後に、③の研修延べ受講者数は、技術水準の向上を図る研修事業の取り組み状況を判断する指標でございますが、目標値の1,900人の受講者数に対しまして、実績値が1,839人と目標を下回り、達成度は96.8%となっております。

次に、裏面の200ページをお開きください。

一番上の財務状況についてであります。

表の左側は、正味財産増減計算書でございますが、その平成30年度の欄をごらんください。

列の一番上にあります経常収益は、6億2,520万円余となっており、その1行下にあります経常費用は、5億5,692万円余となっております。

経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額は、プラスの6,827万円余となっております。

これと、平成28年度決算で生じた剰余金を用いまして、特定費用準備資金等の積み立て

を行い、令和元年度以降も新たな公益目的事業を実施することとしております。

中ほどの一般正味財産期末残高は、4億9,829万円余となり、3行下の指定正味財産期末残高と合わせますと、一番下の正味財産期末残高は、5億2,829万円余となっております。

次に、表の右側は、貸借対照表となっておりますが、その平成30年度の欄をごらんください。

列の一番上にあります資産は、7億1,010万円余となっており、その3行下にあります負債は、1億8,181万円余となっております。

列の中ほどにありますように、資産から負債を差し引いた正味財産は、5億2,829万円余となっております。

次に、その表の中段にあります財務指標についてです。

まず、①の収支バランスは、公益法人認定法が定める収支相償に関する指標であり、経常費用に対する経常収益の割合で評価しております。

平成30年度は、目標値の100%に対しまして、実績値が112%、達成度は112.3%となっております。

次に、②の正味財産増減率でございますが、正味財産の増減の割合を評価するための指標としまして、前年度正味財産に対する当年度正味財産の割合で評価しております。

平成30年度は、目標値の100%に対しまして、実績値が115%、達成度は114.8%となっております。

次に、③の市町村等からの収支比率は、市町村等からの受託の状況を判断するための指標でございますが、経常収益に対する市町村等からの収入の割合で評価しております。

平成30年度は、目標値の37.4%に対しまして、実績値が59.3%、達成度は158.6%となっております。

ます。これは、アセットマネジメント等支援事業において、22市町村の支援を行うなど、業務委託の増加が図られたことによるものであります。

この増加を踏まえ、令和元年度は目標値を50%に設定したところであります。

次に、一番下の総合評価であります。右側の県の評価の欄をごらんください。

活動内容について、活動指標の目標値をほぼ達成することができております。また、財務内容につきましては、財務指標の目標値を全ての項目で達成しておりますことに加え、先ほど、財務状況の中で御説明しましたとおり、特定費用準備資金の積み立てを行い、令和元年度以降も目標達成に向けた取り組みの充実を図ることにより、剰余金を解消できることから、おおむね評価できるものと考えております。

また、その下の欄、評価としましては、活動内容、財務内容、組織運営を全てAとしております。

続きまして、令和元年度の事業計画について御説明いたします。

戻っていただきまして、報告書の141ページをお開きください。

1の基本方針の下から6行目以降に記載してありますとおり、特定費用準備資金を活用しまして、『宮崎「ひと・まち・みらい」づくりに関する研究・活動等助成事業』を新たに展開し、建設技術の向上や地域づくりに取り組む団体等を支援していくこととしております。

今後とも、公益目的事業を的確に実施していくとともに、社会情勢の変化やニーズに対応した事業の早期展開に向けて取り組んでいくこととしております。

令和元年度の事業計画でございますが、本年

度も、(1)の積算等事業や(2)の施工管理事業、142ページに記載しております(8)のアセットマネジメント支援事業などに取り組んでまいります。

次に、143ページをごらんください。

収支予算書についてであります。

まず、(1)の経常収益は、事業収入など合計で、線に囲まれたところでございますが、当年度3億7,747万円余を見込んでおります。

次に、(2)の経常費用でございますが、裏面の144ページをお開きください。

中ほどの経常費用計の欄でございますが、4億1,315万円余を見込んでおります。

技術企画課につきましては、以上でございます。

○矢野道路建設課長 道路建設課でございます。

引き続き、宮崎県道路公社の経営状況について御報告いたします。

同じ報告書の9ページをお開きください。

まず、平成30年度事業報告書について御説明いたします。

1の事業概要であります。

一ツ葉有料道路の北線、南線の料金徴収及び維持管理や、休憩所の管理等を行ったところであります。

2の事業実績であります。

表の右側、事業実績欄をごらんください。

北線の通行台数は、年間約259万台、料金収入が4億4,798万円余、南線の通行台数は、年間418万台、料金収入は7億5,489万円余となっております。

次に、経営状況等について説明いたします。

同じ報告書の201ページをごらんください。

宮崎県出資法人等経営評価報告書により御説明いたします。

この評価報告書につきましては、平成30年度の事業終了時に経営評価を行い、作成しております。事業終了時の平成30年度末時点では、無料開放か有料継続かの検討中であったことから、令和2年度の目標値は記載しておりません。

まず、概要です。一番上の表の概要をごらんください。

上から4行目の総出資額は、29億8,700万円で、県の出資比率は100%であります。

次に、中ほどの表の県関与の状況をごらんください。

まず、人的支援であります。表の右側の令和元年度の欄をごらんください。

役員数は合計4名で、そのうち県職員が1名、県の退職者が2名、それ以外の者として公認会計士1名となっております。

また、3行下の職員数は合計13名で、そのうち県職員が2名、県の退職者が8名となっております。

なお、記載はしておりませんが、役員4名と職員の7名は、住宅供給公社との兼務職員でございます。

その下の財政支出等につきましては、該当がございません。

次に、下段の表、実施事業をごらんください。一番下の表です。

道路公社では、①から③の事業を行ってきたところでございます。

次に、その下の活動指標をごらんください。

活動指標は、2つ掲げております。①の一ツ葉有料道路利用台数につきましては、平成30年度欄にありますように、目標値643万7,000台に対しまして、実績値は678万1,000台で、達成度は105.3%、②の有料道路回数券販売活動につきましては、目標値2億6,903万1,000円に対して、

実績値は2億8,957万6,000円で、達成度は107.6%となっております、ともに目標値を上回っております。

次に、一番下の指標の設定に関する留意事項をごらんください。

令和元年度目標値につきましては、目標設定時点では、無料開放か有料継続かの検討中であったため、令和元年度目標値は、現在の料金徴収期限の令和2年2月末とし、①の道路利用台数については、平成30年度実績値の11カ月分、②の回数券販売についても11カ月分の見込みとしております。

次に、202ページをお開きください。

一番上の財務状況をごらんください。

まず、表の左側の収支計算書でございます。

平成30年度の収入、支出は、ともに12億695万円余であります。

収入は、通行料金収入等であります。

支出であります。その内訳としまして、事業費は、道路の補修や植栽等の維持管理費で4億2,964万円余、管理費は、公社役職員の人件費や管理諸費で1億3,926万円余、その他の支出は、償還準備金繰入金や道路事業損失補填引当損で6億3,803万円余となっております。

次に、右側の貸借対照表であります。

表の3行目、資産の一番右側、平成30年度は、流動資産と固定資産を合わせまして、211億1,354万円余となっており、その3行下の負債は、181億2,654万円余となっております。

正味財産、資産から負債を差し引いた額ですけれども、これは29億8,700万円となっております。

次に、その下の財務指標であります。借入金等償還率を指標としております。

指標の達成度であります。平成30年度欄に

ありますように、目標値100%に対しまして、実績値、達成度とも同じく103.4%となっております。

なお、令和2年度の目標値につきましては、先ほど申しました理由により、目標値は設定しておりません。

中段の表の、直近の県監査の状況をごらんください。

財政援助団体等監査におきまして、「業務委託について検査員の下命がなかった」との注意を受けております。

次に、下段の表、総合評価をごらんください。

表の右側、県の評価であります。平成30年度は、各目標値を全て達成できており、引き続き料金収入の確保や経費削減に取り組み、経営基盤の強化を図るなど、未償還金、県の出資金ですけれども、これの早期解消に努め、また、国土強靱化の観点から、県民の生命・安全・安心な暮らしを守るため、道路等の計画的な補修や橋梁等の耐震対策が必要であると考えております。

次に、評価としましては、活動内容、財務内容、組織内容、ともにA、良好としております。

最後になりますけれども、令和元年度の事業計画について説明いたします。

報告書に戻っていただいて、報告書の13ページをごらんください。

令和元年度の事業計画書であります。

1の事業概要、2の事業計画であります。引き続き、料金徴収及び維持管理等を行い、道路利用料の利便性の向上を図ってまいります。

14ページをお開きください。

3の収支計画です。収入、支出ともに、合計*10億8,147万1,000円余を見込んでおります。

また、4の資金計画につきましては、受け入

れ及び払い出しともに、45億4,038万円余を見込んでおります。

道路建設課につきましては、以上でございます。

○森道路保全課長 道路保全課でございます。

委員会資料の22ページをお開きください。

道路の管理瑕疵に係る損害賠償額を定めたことについて、地方自治法第180条第2項の規定に基づき御報告いたします。

今回の報告は、人身及び物損の事故が1件、そして物損事故が5件でございます。

それぞれの事故の内容について御説明申し上げます。

発生日、発生場所等につきましては、資料の左側の欄に記載のとおりであります。

まず、1番目の道路施設不全事故につきましては、車両が橋に差しかかった際に、橋と道路の接続部に設置しております伸縮継手と言われる装置が一部外れてはね上がり、車両の軽油タンクを損傷したものであります。

本件は事故の状況から、運転者に過失を問うことはできないと判断し、過失相殺は行っておりません。

2番目の落石事故につきましては、山側ののり面から落下してきた石が車両を直撃し、車両のボンネット等を損傷したものであります。

本件は、事故の状況から被害者に過失を問うことはできないと判断し、過失相殺は行っておりません。

3番目の落石事故につきましては、のり面の上方から落下してきた石が車両を直撃し、車両のボンネット等を損傷したものであります。

本件は、事故の状況から被害者に過失を問うことはできないと判断し、過失相殺は行ってお

※125ページに訂正発言あり

りません。

4番目の落石乗り上げ事故につきましては、自動二輪車で走行中に、車道上の広範囲にわたって発生していた落石や砂利に乗り上げて転倒し、両膝打撲傷、頸椎捻挫等の受傷とともに、自動二輪車の燃料タンク等を損傷したものであります。

本件は、被害者に前方不注意の過失がありますので、3割の過失相殺を行っております。

5番目の段差事故につきましては、県道沿いの施設から出て、傾斜のある歩道部分を横切って車道へ出る際に、その段差によって車両のフロントバンパーの底を損傷したものであります。

本件は、事故の状況から、被害者に過失問うことはできないと判断し、過失相殺は行っておりません。

6番目の落石乗り上げ事故につきましては、車線の右側にあった落石に乗り上げ、車両のフロントバンパー等を損傷したものであります。

本件は、被害者に前方不注意の過失がありますので、3割の過失相殺を行っております。

以上、損害賠償額は、3万2,400円から64万4,000円となっております。全て道路賠償責任保険から支払われます。

説明は以上であります。引き続き道路パトロールを徹底するなど、道路利用者の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

道路保全課の説明は、以上であります。

○志賀建築住宅課長 建築住宅課であります。

委員会資料の23ページをお開きください。

県営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解及び調停について、地方自治法第180条第2項の規定に基づき御報告いたします。

表に記載しております相手方に対する訴えの提起と和解についてであります。同一の方

に対するものであります。

まず、表の上段の訴えの提起であります。表に記載しております相手方につきましては、家賃を長期間滞納したまま、県営住宅を退去しましたことから、退去後も再三にわたり、家賃の支払いを求めてまいりましたが、呼びかけに応じないなど誠意ある対応が見られませんでした。

このため、滞納額の全額を支払うよう、民事訴訟法の手続であります支払督促の申し立てを行いましたところ、相手方が異議申し立てを行いました。支払督促に対する異議申し立てがあった場合、同法の規定により訴えの提起があったものとみなされますことから、訴訟に移行したものであります。

次に、表の下段の和解であります。訴訟において、相手方より、滞納している家賃を分割納付する旨の申し出があり、その内容に沿って、裁判官より和解勧告があったことから、和解を行ったものであります。

なお、表の右端の専決年月日に、それぞれ専決処分を行っております。

県営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解及び調停については以上であります。

続きまして、県出資法人等の経営状況について御報告いたします。

別冊の令和元年9月定例県議会提出報告書の1ページをお開きください。

宮崎県住宅供給公社であります。

まず、平成30年度事業報告書について御説明いたします。

1の事業概要であります。資産整理計画に基づき、公社保有資産の処分に努めたところであります。

なお、宮崎市内にあります生目台駐車場、貸

菜園などの土地資産につきましては、宅地建物取引や不動産鑑定の特任専門家からなる有識者会議を開催するなどして、処分の推進を図りましたが、売却に至らなかったことから、処分に向けた努力を継続しながら、適切な維持管理を行うとともに、県への円滑な引き継ぎが行えるよう調整を進めたところであります。

2の事業実績であります。表には事業による収入を示しております。①賃貸管理事業が1,797万円余となっております。

次に、経営状況等について御説明いたします。

同じ報告書の203ページをお開きください。

宮崎県出資法人等経営評価報告書により御説明いたします。

まず、上段の表の概要であります。上から4行目の総出資額は1,020万円で、県出資比率は100%であります。

また、その下の特記事項にありますように、公社の事業目的はほぼ達成できたことから、令和元年度末に解散する予定となっており、保有資産につきましては、平成26年度より、資産整理計画に基づき処分に努めてきたところであります。

次に、中ほどの表の県関与の状況をごらんください。

まず、人的支援であります。表の右側の令和元年度の欄をごらんください。

役員数は合計8名で、そのうち県職員が3名、県退職者が2名となっております。

また、職員数が合計10名で、そのうち県職員が1名、県退職者が7名となっております。

なお、役員8名のうち4名と職員10名のうち7名が、宮崎県道路公社と兼務しております。

その下の財政支出等につきましては、該当がございません。

次に、一番下の表をごらんください。

公社では、実施事業の欄にありますとおり、①と②の2つの事業を行ってきたところであります。

次に、その下の活動指標をごらんください。

①の資産処分進捗率につきましては、平成26年度当初の処分対象件数29件のうち、昨年度までに25件を処分しましたので、実績値は86.2%となっております。

なお、一部の資産について、処分に至っていないことから、令和元年度までに全ての資産を処分することとしております。

次に、204ページをごらんください。

表の一番上の財務状況の欄をごらんください。

まず、左側の収支計算書について御説明いたします。

3行目の収入の欄であります。平成30年度は4,070万円余となっております。これは、主に賃貸管理事業での事業収入のほか、国債及び預金の受取利息と公社ビルの家賃収入などです。

なお、収入が29年度に比べて大きく減少しておりますが、これは、29年度には全ての賃貸住宅を処分し終えたことに伴う固定資産売却益が多かったのに対し、30年度はわずかであったこと、及び分譲事業の収入により事業収入が減少したことによるものであります。

これに対し、上から7行目、支出であります。8,531万円余となっております。これは、事業費や人件費等の管理費のほか、その他の支出は公社資産整理に伴う不動産鑑定料、広告料などです。

支出につきましても、29年度に比べて大きく減少しておりますが、これは、29年度には、一部の賃貸住宅の処分に伴う固定資産売却損や、

県及び宮崎市から補助金を受けて建設した賃貸住宅を、比較的早期に処分したことに伴う返還金を特別損失として計上していましたが、30年度にはこうした支出がなかったためでありませ

す。その結果、収入から支出を差し引きました当期収支差額は、4,460万円余の赤字となっております。

次に、右側の貸借対照表について御説明いたします。

上から3行目の資産は、流動資産と固定資産を合わせ、平成30年度は69億1,031万円余となっております。

上から6行目の負債であります。流動負債と固定負債を合わせ1億8,025万円余となっております。

下から3行目の資産から負債を差し引いた正味財産は、67億3,006万円余となっております。

次に、その下の財務指標であります。

①の借入金依存率につきましては、借入金はございませんので、達成率は100%となっております。

中ほどの表の直近の県監査の状況については、記載のとおり、工事契約事務について注意事項が1件ありましたが、今後、適切な事務処理を行うよう指導したところであります。

一番下の表の総合評価をごらんください。

右側の県の評価であります。解散に向けて賃貸土地の処分を進めたが、一部未処分資産が残ったことから、引き続き残る資産の処分に努めることが必要である。今後は、必要な執行体制を確保しながら、解散及び清算に向けた諸手続により一層取り組む必要があると考えております。

次に、評価であります。活動内容、財務内

容、組織運営をとともにA、良好としております。

続きまして、令和元年度の事業計画について御説明いたします。

同じ報告書の前のほうに戻っていただきまして、6ページをお開きください。

宮崎県住宅供給公社令和元年度事業計画書であります。

1の事業概要及び2の事業計画であります。公社解散が令和元年度末に予定されているため、残る賃貸土地の適切な維持管理を諮りながら、引き続き駐車場、菜園の処分等に努め、県への円滑な引き継ぎが行えるよう調整を進めることとしております。

7ページをごらんください。

3の収支計画であります。公社資産整理に伴い、事業収益が賃貸管理事業のみとなることから、表の一番下の当期純利益は4,965万円余の赤字を見込んでおります。

4の資金計画であります。収入、支出ともに合計51億8,236万円余を見込んでおり、次期繰越金は50億4,011万円余となっております。

建築住宅課の報告事項につきましては、以上でございます。

○日高委員長 執行部の説明が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時32分休憩

午後3時33分再開

○日高委員長 委員会を再開をいたします。

報告事項について、質疑はございませんか。

○中野委員 委員会資料の23ページ、建築住宅課長にお尋ねしますが、和解が成立しているんですけれども、この支払い督促をされた時点での請求金額は幾らであって、和解のときに幾ら

入って、その後の分割はいつまでかということ
を教えてください。

○志賀建築住宅課長 訴えの提起をさせていただいたのが、専決年月日は7月2日となっておりますけれども、この訴えの提起に先立ちまして、裁判所に対して手続を行いましたのが7月1日でございます。その後、異議申し立てがあったので、民事訴訟法の規定によりまして、訴えの提起に移行したということになっておりますけれども、最初に手続を起こした時点での家賃滞納額は13万4,436円でございます。

これに対しまして、和解をする中で、この方からの申し出と裁判官からの和解勧告に基づきまして、初回を4,436円。令和元年8月分の納付額が4,436円。その後、令和元年9月から令和3年10月まで5,000円ずつ、26回に分けて納付するという内容になっております。

○中野委員 この債務者は、もう今この団地には住んでいらっしゃるわけですね。御本人が住んでいらっしゃるんですか。

○志賀建築住宅課長 この方は、もともとは県営住宅に住んでおられましたけれども、この県営住宅に住んでおられるうちに滞納がかさみまして、そのかさんだ滞納を抱えたまま、任意で退去をされたということでございます。

○中野委員 この木花の団地のこの部屋は、もう新しい人が入居されているんですかね。

○志賀建築住宅課長 済みません、現在の入居状況につきましては確認をさせていただきたいと思っておりますので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

○中野委員 もう回答は要りません。

○日高委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 次に、その他報告事項に関する

説明を求めます。

○森道路保全課長 委員会資料の24ページをお開きください。

宮崎県自転車活用推進計画の策定についてであります。

このことにつきましては、これまで、昨年9月、ことしの6月、7月の3回、常任委員会で検討状況の報告を行ったところでございますが、今日4日に知事を本部長とする本部会議におきまして、自転車活用推進計画を策定いたしましたので、本日、御報告させていただくものでございます。

2の策定までの経緯にありますように、7月の常任委員会の報告後、パブリックコメントを7月4日から先月の2日まで実施したところであります。その後、8月20日に第3回目の庁内の関係課長による幹事会、9月4日に本部会議を開催し、推進計画を策定いたしました。

次に、3のパブリックコメントの結果についてです。

実施期間は、先ほど説明したとおりですが、周知につきましては、県民情報室等で縦覧のほか、記載のホームページやフェイスブック、ラジオ等を活用いたしました。

(3)の意見の概要ですが、意見数としましては、7名から67件の御意見をいただいております。

主な御意見といたしましては、モデルルートについては連続性が重要、歩行者と自転車を分離した空間が必要、交通ルール遵守の啓発が重要、サイクルスポーツの推進にはロードレース大会等の開催が有効といった、推進計画の方向性を後押しする御意見が多数であり、計画の方向性を変更するような意見はございませんでした。

次に、4の推進計画の概要について説明させていただきますが、25ページをごらんください。

推進計画の概要につきましては、これまでの常任委員会で説明させていただいておりますので、3の推進計画の施策体系、4の計画の推進方策について、簡単に説明させていただきます。

まず、3の推進計画の施策体系をごらんください。

本計画におきましては、長期的視点で目指す姿としまして、誰もが安全・快適に自転車を活用することができる、自転車パラダイスみやぎの実現としております。

施策体系としましては、実現すべき目標として4つの目標を定めるとともに、それぞれの目標ごとに指標を定めさせていただきました。

また、4つの目標を実現するため、12の施策を定めております。

例えば目標1は、サイクルツーリズムの推進による観光振興と地域活性化としており、モデルルートにおける自転車通行空間の整備延長など、2つの指標を設けております。

また、目標1の施策としましては、地域の魅力を生かしたサイクルツーリズムの推進など、2つの施策を位置づけております。

その他、主な取り組みに記載している取り組みなど、計画全体としましては、29の具体的取り組みを位置づけているところです。

最後に、4の計画の推進方策にありますように、これまで説明いたしました目標を達成するため、推進本部を組織する関係部局、さらには市町村とも連携して、計画の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

別添に推進計画を添付しておりますので、詳細はそちらをごらんいただきますようお願いいたします。

道路保全課は以上であります。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 美しい宮崎づくり推進室でございます。

資料の26ページをごらんください。

美しい宮崎づくり推進計画に基づく主な施策について御説明いたします。

まず、1の施策の状況についてであります、推進計画において、平成29年度から令和8年度までの計画期間中に特に力を入れて取り組むべき3つの重点施策として、景観による地域のブランド力向上、景観を生かしたおもてなし、宮崎を美しくする人づくりを定め、各部局が連携して、美しい宮崎づくりに関する施策を平成30年度も実施してまいりました。

主な取り組みについて御説明してまいります。

重点施策1、景観による地域ブランド力の向上につきましては、①価値の高い景観づくりといたしまして、左上の写真にあります道の駅酒谷を初め、2市6カ所で視点場や沿道景観の磨き上げを行いました。

また、韓国岳など国立公園内のビューポイントの整備を2カ所で実施したところでございます。

資料の27ページをごらんください。

次に、②発信力の強化につきましては、宮崎地域資源ブランドをPRするホームページを開設したほか、美しい宮崎づくりユーチューブ動画チャンネルを開設し、現在4つの動画を公開しております。

このほか、国土交通省が創設したガーデンツーリズム制度において、宮崎市の宮崎花旅365の登録申請を行い、ことし5月に第1回登録計画として、西日本で唯一認定されたところであります。

次に、重点施策2、景観を生かしたおもてな

しについてであります。①魅力ある観光地づくりでは、左側の写真にあります三股町の長田峡ライトアップを初め、県内各地で観光地の景観の磨き上げを行ったほか、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークのモニターツアーなどを実施したところでございます。

次に、②の快適に観光できる環境づくりでは、写真は28ページになりますが、高千穂峡周辺における遊歩道の整備など、観光地づくり事業を行う12市町村、3団体への補助を行いました。

また、県内各地にサイクルスタンドを設置したほか、地域住民や事業者が行う道路美化活動の支援などを実施したところでございます。

次に、③の国民文化祭や国民スポーツ大会など、ビッグイベントに向けた環境づくりでは、大堂津駅などの公的スペースの木質化や、観光地等へのアクセス道路や宮崎駅において、県民との協働による花壇などの植栽を行ったところであります。

次に、重点施策3の宮崎を美しくする人づくりについてであります。①気運の醸成では、講演会やパネル展を開催したほか、美しい宮崎づくり大賞等の表彰、美しい宮崎づくり活動団体登録制度の普及などに取り組んだところであります。

次に、②の未来の景観を担う人づくりでは、写真は29ページになりますが、宮崎市や日南市で小中学生に対する景観教室を開催したほか、樹木医や植栽の専門家など、景観まちづくりアドバイザーの派遣などを行ったところであります。

次に、③連携体制づくりでは、活動団体の交流会を県内各地で開催したほか、新たに造園関係の2団体を景観形成促進機構に指定したところであります。

このほか、活動団体が行う景観形成活動費の補助を行ったところでもあります。

次に、2の実施状況の総合評価及び今後の取り組みについてであります。重点施策1、景観による地域のブランド力向上につきましては、国立公園内の視点場の整備や本県の地域資源ブランドをPRするホームページを開設するなど、一定の成果があったところでございます。

今後は、今年度策定する広域的景観の保全及び創出に関する方針に基づき、景観行政の主体となる市町村とも連携し、ユネスコエコパークなど市町村の区域を越えて広がる景観の保全・創出・活用に取り組んでまいりたいと考えております。

重点施策2、景観を生かしたおもてなしにつきましては、体験型観光メニューの提供や県内各地にサイクルスタンドを設置するなど、魅力ある観光地づくりが着実に推進されております。

引き続き、国文祭や芸文祭など、本県で開催されるさまざまなイベントを見据えて、観光地の磨き上げや受け入れ環境の整備などを推進してまいりたいと考えております。

重点施策3、宮崎を美しくする人づくりにつきましては、美しい宮崎づくり活動団体への支援のほか、各種活動団体の輪が着実に広がっており、また、景観教室の開催などによって、宮崎を美しくする人づくりにつながっております。

引き続き、各種団体への支援や積極的な情報発信によって、県民の機運の醸成を図り、県民一人一人まで浸透するような取り組みを推進してまいりたいと考えております。

美しい宮崎づくり推進計画に基づく主な施策については以上でございます。

続きまして、委員会資料30ページをお開きください。

総合運動公園津波避難施設整備事業の計画変更について御説明いたします。

1の整備の目的でございますが、県総合運動公園は、年間約139万人が利用する、本県のスポーツランドみやぎきの中心施設であり、今後もさらなる利用者の増加が見込まれておりますが、南海トラフ地震など、最大クラスの地震が懸念されており、既存津波避難施設のみでは避難スペースが不足することから、新たな津波避難施設を整備し、公園利用者のさらなる安全を確保するものであります。

2のこれまでの経緯であります。

まず、平成30年9月に、総合運動公園津波避難施設整備計画を議会に御報告いたしました。

その後、10月に、地元自治会代表に対しまして、盛り土高台の具体的な整備場所として、民有保安林内に計画することを説明し、一定の御理解を得られたとの認識でございました。

平成31年2月には、総合運動公園津波避難施設整備事業につきまして、議会に予算を上げさせていただきまして、令和元年度からの事業化となったところでございます。

その後、3月から7月までに計6回、地元自治会の代表者や地元の方々に対して事業の説明を行ってまいりましたけれども、これまで大切に育ててこられた松に対する思いが強く、民有保安林内では盛り土高台を整備してほしくないとの御意見が次第に強くなってきたところでございます。

最終的には、7月に、地元自治会の総意といたしまして、盛り土高台の整備場所の変更につきまして御要望を受けたところでございます。

3の計画変更の概要でございます。

2のこれまでの経緯でも御説明しましたように、地元自治会の方々に説明を重ねてまいりま

したが、盛り土高台の整備場所の変更につきましては、御要望を受け、このまま整備をすることが困難となりましたことから、どのような対応が可能であるか検討を行い、今回、計画変更を行いたいと考えております。

まず、右側の31ページの計画平面図をごらんください。

県総合運動公園の平面図に、津波避難施設の整備位置や内容を記載しております。

左上に凡例を記載しておりますが、赤囲みの箇所が今回の変更内容点でございます。黒囲みの箇所は当初計画でございます。青いハッチの部分につきましては、既存の津波避難施設となっております。

なお、緑色の太い線で囲まれた範囲が、県総合運動公園の敷地となっております。

図面左側のAエリアにつきましては、当初計画どおり、既存避難施設であるサンマリンスタージアムに、内外野スタンドをつなぐ避難デッキを2基整備します。

また、北側のエリアにつきましては、サンマリンスタージアムへの避難距離を短くするため連絡橋の整備を行います。

続きまして、図面右側のCエリアにつきましても、当初計画どおり、避難デッキをテニスコート及び運動広場周辺の2カ所に整備を行います。

最後に、今回計画変更となります、図面中央のBエリアをごらんください。

当初計画では、第1陸上競技場の東側、図面では陸上競技場の上側の黒囲みで表示しております民有保安林内に盛り土高台を設置する計画でございました。

その計画を変更し、盛り土高台の整備場所につきましては、赤い矢印で示していますとおり、

公園内の中央広場へ位置を変更するとともに、第1陸上競技場に隣接してメインスタンドデッキを2基整備する計画に変更いたします。

なお、盛り土高台につきましては、2つに分割し、駐車場から第1陸上競技場までの通路を確保しております。

お手元の参考資料をごらんください。

まだ、具体的な詳細な設計等ができておりませんので、立面図であるとか、断面図等はできておりませんが、イメージ的なものを示させていただきました。

盛り土高台の高さは、今のところ8メートルを考えております。両サイドに広がる緑が、盛り土ののり面となります。

盛り土の勾配は2割を考えていまして、2割といいますのは、高さ8メートルの場合は、水平方向で16メートル行って、高さが8メートル上がるというようなイメージが両サイドに広がっていると思ってもらえれば結構でございます。

最後、中央に通路を確保するわけですが、現在の通路が約13メートルほどございます。それにつきまして、盛り土のり面が両サイドに水平方向で16メートルずつございますので、上の広場を結ぶと約45メートルの幅ということになります。

これで、陸上競技場前の空間を確保し、景観面にも配慮するというので、この通路を確保することになっているところでございます。

今後、設計により変更になる可能性がありますので、イメージ図ということでお示しさせていただいているところでございます。

続きまして、委員会資料の30ページにお戻りいただきまして、次は計画変更の内容について御説明いたします。

(1)、下の表になりますけれども、計画変更の内容でございます。

今回の計画変更に伴いまして、事業費は当初42から62億円を予定しておりましたが、計画変更に伴い52から72億円となっております。

次に、事業期間でございますが、令和2年度までの事業制度であります緊急防災・減災事業債を活用することから、当初の令和元年度から2年度という事業期間には変更ありません。

事業内容につきましては、各エリアごとに御説明いたします。

Aエリアにつきましては、整備内容、事業費とも変更はありません。

Bエリアにつきましては、盛り土高台の設置場所を公園内の中央広場へ変更しましたことから、中央広場西側を流れる水路のつけかえや構造物の撤去が新たに必要となったため、18～38億円が20～40億円と、*20億円事業費の追加となったところでございます。

なお、盛り土高台の事業費に20～40億円と幅がございますのは、他の公共事業の建設残土が有効に使えた場合には20億円となりまして、盛り土材料を県で調達することとなった場合は、その調達費であったりとか、運搬費が別途必要となることから、40億円と見込んでいるためでございます。

また、第1陸上競技場に隣接してメインスタンドデッキ2基を整備する計画に変更しましたことから、8億円の事業費が追加となり、Bエリアで10億円の増となっているところでございます。

Cエリアにつきましては、当初計画から変更はございません。

なお、事業費につきましては、建設残土の有

※109ページに訂正発言あり

効活用を図り、盛り土高台のコスト縮減に努めまして、極力事業費の幅の中の52億円に近づけていきたいというふうを考えているところでございます。

続きまして、委員会資料の32ページをごらんください。

4のBエリアの計画変更の検討について御説明いたします。

まず、(1)盛り土高台の変更についてでございますが、都市公園の区域外での整備は難しいことから、都市公園内において避難の優位性を第一に考え、公園施設の機能を損なわないように検討を行いました。

1)場所の検討でございますが、避難の優位性を考慮し、Bエリアで利用者の多い第1陸上競技場に近い場所で、かつ津波避難施設設置後も現在と同じ広場として利用が可能となる中央広場に整備を行うこととしました。

次に、2)構造の検討でございますが、避難の優位性、経済性、また休憩施設や憩いの場として通常利用が見込まれることから、盛り土高台での整備を行うことといたしました。

下の表をごらんいただきますと、避難の優位性につきましては、避難デッキは階段やスロープで上がりますが、盛り土高台は、それに加え盛り土のり面のどこからでも上れることから、津波避難施設数の多いBエリアにつきましては、盛り土高台が優位と判断したところでございます。

また、経済性につきましても、盛り土高台は約20～40億円の事業費に対し、避難デッキは約87億円の事業費が必要となることから、盛り土高台が優位と判断したところでございます。

なお、米印に書いてあるとおり、盛り土高台の材料となる土砂につきましては、国の東九州

自動車道や河川掘削の工事から発生する土砂、また、宮崎港にある土砂等を確保することで対応が可能というふうを考えているところでございます。

また、盛り土高台の避難スペースにつきましては、通常時は利用イメージ図のように、芝生広場としてあずまやを設けるなど、陸上競技場などを利用する競技者の休憩スペースとして、また、公園利用者の憩いの場として活用を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、(2)メインスタンドデッキの整備についてでございますが、第1陸上競技場メインスタンドに隣接した避難デッキとなるメインスタンドデッキの整備を行い、陸上競技場メインスタンドでの避難収容人数をふやすことで、中央広場に整備する盛り土高台と合わせまして、Bエリア全体の避難収容人数を確保することといたしました。

また、メインスタンドデッキにつきましては、通常利用といたしまして、立ち見にはなりませんけれども、デッキの上から競技を観戦ができたり、デッキの下では、次の競技を待つ選手の日よけ、雨よけなどとして活用できるもの考えているところでございます。

最後に、5の今後の予定でございますが、まず、(1)A、Cエリアの避難デッキにつきましては、早急に工事に着手することとしております。

なお、標準工期が約10カ月となる津波避難デッキの工事の発注に備えるため、本会議におきまして、4億8,000万の繰越明許費補正を計上させていただいており、議決後の工事の速やかな執行に努めていきたいと考えているところでございます。

(2)のBエリアの盛り土高台並びにメイン

スタンドにつきましては、早急に調査・設計に着手し、早期の完成を目指したいと考えております。

総合運動公園津波避難施設整備事業の計画変更については以上であります。

○日高委員長 暫時休憩します。

午後3時58分休憩

午後3時59分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

引き続き、説明をよろしく願いいたします。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 委員会資料の33ページをお開きください。

県総合運動公園におけるネーミングライツスポンサー企業の募集について御説明いたします。

1の目的でございますが、宮崎県総合運動公園では、平成26年10月からネーミングライツ制度を導入しておりますが、令和元年9月末をもって期間満了となりますことから、改めてスポンサー企業の募集を行うものでございます。

2の募集方針であります。

まず、(1)対象施設でございますが、宮崎県総合運動公園の名称であります。また、公園名称とあわせまして、記載しております5つの施設にも命名が可能でございます。

次に、(2)希望金額でございますが、年額3,000万円程度としております。

(3)希望期間でございますが、5年程度としております。

(4)主な資格要件でございますが、①県内に本店、支店または営業所を有する法人であること。②本県のスポーツ振興の推進に積極的で、安定的な経営が見込まれる法人であることとしております。

(5)選定方法でございますが、外部委員で

構成する選定委員会を設置し、選定することとしております。

(6)今後のスケジュールでございますが、応募受け付け期間につきましては令和元年10月から11月までを予定しており、スポンサー企業の決定につきましては12月ごろを、ネーミングライツの運用開始は令和2年4月ごろを予定しているところでございます。

最後に、3の現在の愛称使用につきましては、令和元年9月30日をもって終了することとしております。

美しい宮崎づくり推進室は以上でございます。

○日高委員長 執行部の説明が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後4時1分休憩

午後4時14分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 一つ訂正をお願いいたします。

先ほど、津波避難施設の説明の中で、盛り土高台の事業費を、当初計画より20億円の事業費が追加と申し上げたみたいですが、2億円の間違いでございます。訂正させていただきます。

○日高委員長 それでは、その他報告事項に対して質疑はございませんか。

○中野委員 26ページについて質問します。美しい宮崎づくり推進計画に基づく主な施設ということで、韓国岳が写真で説明してありますが、ビューポイントの整備とありますけれども、具体的に韓国岳を、どんなふうにしたいということですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 これは、写真でちょっとわかりにくいかもしれませんけれ

ども、*遊歩道に柵を設けまして、そちらから展望できるスペースを環境森林部のほうで整備していただいているところでございます。

○中野委員 遊歩道に柵を設ける。これは、一番頂上、途中、場所は韓国岳のどこなの。この写真はどこの写真ですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 韓国岳の登山道の途中のところだと思います。

○中野委員 さっきは遊歩道と言われましたが、遊歩道と登山道は同じ意味だったんですか。違うんですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 登山道の間違いでございます。

○中野委員 ということは、登山道の整備をして、安全対策も含めて行うという事業ですね。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 ここで、山登りをする観光客の皆さんが、立ちどまって景色を眺めるといふところも兼ねて整備しているところでございます。

○中野委員 わかりました。同じく室長に、33ページのネーミングライツスポンサー企業の募集ですが、今度の希望金額が3,000万円程度ということですがけれども、これは、今から競争入札をして、3,000万円を最低にして、金額は上がっていくというふうに理解したらいいんですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 3,000万円といますのは、一応、県の希望金額でございます。提案される方が、希望の金額を提案していただいた上で、選定していくことになるかと考えております。

○中野委員 じゃあ、3,000万円よりも安い場合もあるということですね。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 希望金額がございますので、下になる可能性もあるかと考えております。

○中野委員 今まで幾らだったんですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 これまで、年額4,000万円でございます。

○中野委員 そうすると、これを契約というか、どこかの企業に決まれば、毎年度3,000万円程度ですが、これは、その年の前払いになるわけですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 協定書に基づいて、毎年年額をいただくことにしております。

○中野委員 じゃあ、その支払いは協定書によって年の途中もあるし、最後の月になるかもしれないということですよね。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 はい。スポンサー企業と、今後の協定内容によって決めていくことになると思っております。

○中野委員 この4,000万円、前は霧島酒造だったと思うんですが、今月末で終了ですよ。もう全額納入してもらっているんですか。未納はないんですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 今年度は半年間ですので、2,000万円ということになっております。

○中野委員 もう済んだわけね。はい。

○窪菌委員 霧島酒造だと思いますが、なれ親しんだ「KIRISHIMA」というネーミング、名づけ親ですけれども、霧島酒造のほうには、これは継続でという相談はされたことはないんですか。

これからまた、ほかのスポンサーになると、名前が変わりますよね。そうしますと、非常に長い間、この「KIRISHIMA」が、県民がなれ親しんだ名前だったので、ずっときたんですが、その後、今回4,000万円が3,000万円と

※このページ左段に訂正発言あり

ということですので、これを全部、5カ所ともというのではなくて、そのうちの1カ所か2カ所ぐらいは残すような方法は考えられなかったものか、そのあたりの経緯はどうだったんでしょうか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 霧島酒造様とは、昨年12月から継続の協議といたしますか、お願いをしてまいりました。委員がおっしゃるとおり、非常に5年間、愛着のあるというか、親しまれた名前でございますので、県としても、ぜひ継続をお願いしたいということで協議はしてきたところでございますけれども、やはり最終的には、継続に至らなかったということでございます。

○窪菌委員 じゃあ、5つ全てをやめるという話になるんですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 今回のネーミングライツの募集なんですけれども、基本的に運動公園にネーミングライツをお願いするという形にしています。

残りの5施設につきましては、スポンサー様の企業でつけることも可能ですし、つけなくてもいいということになっておりますので、基本的には運動公園全体に名前をつけていただくということで募集しているところでございます。

○窪菌委員 じゃあ、どの施設も全部一緒ということになるんですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 運動公園の全体の名前について協定を締結いたしましたら、残りの5つもつけることが可能ということになりました。全体をつけることも可能ですし、運動公園の名前だけでも構わないという形になります。

○窪菌委員 わかりました。

○山下委員 ネーミングライツで霧島酒造さん

は4,000万円で契約していたと思うんですが、今回は3,000万円に下げたという理由を、ちょっと聞かせてください。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 今回、霧島酒造様と契約がいただけなかったということもございまして、それで、全国の同じような運動公園、いろんな施設にも名前をつけているのを参考にいたしまして、3,000万円程度としたところでございます。

ちなみに、全国を見ますと2施設ございまして、大分県のスポーツ公園が5,000万円、それと徳島県鳴門総合運動公園が2,500万円でネーミングライツをしております、本県の総合運動公園も、キャンプであるとか、スポーツランドの中核施設ということを踏まえまして、その2施設も参考にしまして、まずは3,000万円程度ということで希望金額を決めさせていただきました。

○山下委員 今、新たな公募に向けて接触されていると思うんですが、感触はどうですか。県内の企業で、これを受けてくれるような感触が。その取り組みは、もう既にされているんですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 具体的な、まだ企業さんを回るところは、まだしておりません。

○田口委員 先ほど、霧島酒造さんとはずっと交渉していたとありますが、4,000万円の時、4,000万円でということで、またお願いしたいというようなことを言っていたのか、3,000万円に値下げをしてでもお願いできませんかという言葉を交渉していたのか、その経緯をちょっと教えてください。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 先方さんがありますので、詳しいことは申し上げられないんですけれども、いろんな金額面とか、いろんな

な条件面も踏まえて、いろいろ御相談、御協議はさせていただいたところでございます。

○田口委員 じゃあ、霧島酒造さんが3,000万円に下がった時点で、もう一遍手を挙げてくれるということは、もうないと思ったほうがいいんですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 いろいろ協議は重ねてまいりましたけれども、協議の状況からしますと、再度応募するというようなことはないかと思っております。

○田口委員 わかりました。

○中野委員 関連ですが、いわゆる3,000万円でしたね。新しいスポンサーが来れば、ネーミングを変えたものが、いろんなことがかかりますよね。その経費は3,000万円のうちに入っているんですか。

入っている中からそれをつくるんですか。別途で県がこれをつくるのか、それとも、また企業が別なお金で作るのかを教えてください。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 名前が変わりますと、看板であるとか、そういうもののつけかえが出てまいりますけれども、前回の霧島酒造さんのときは、いただいたネーミングライツ料の中から看板の設置費用を出しておりました。

なので、次回も、またこれから決めてまいります。ほぼ同じような内容で募集するかと考えております。

○坂本副委員長 ちょっと関連で、あくまで一般に誤解のないようにということで確認をさせていただきましても、今月末で愛称期限が切れて、次の運用開始まで大分間があくと思うんですけれども、この間の名前はどのような名称になりますでしょうか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 霧島酒造さ

んがなる前の名称に戻るとということで、常任委員会資料33ページに5つの施設が書いてありますけれども、括弧書きではなくて左側の第一陸上競技場、サンマリスタジアム、こういう名前に戻ることになります。

○坂本副委員長 ということは、9月末で、今、かけてある看板はおろされると考えていいんでしょうか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 看板の撤去、かけかえ等、当然費用がかかってまいりますので、今後の募集を見ながら、撤去時期については、今後検討してまいりたいと思っております。またしばらく残る可能性はあるかとは思っております。

○坂本副委員長 今、こういう御質問をいたしましたのが、ちょうど時期的にキャンプの時期とかを挟んで、これは多分、テレビ、マスコミ等で、今、ジャイアンツのキャンプはここでやっていますという、そういう表現になるかと思うんですけれども、その場合、混乱を来すのではないかと、ちょっと思っています。その辺の対応をどういうふうと考えていらっしゃるのか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 基本的には10月からは通称の名前に変えていただくことにしております。

ただ、いろんなイベントの関係で、ポスター、チラシ、CM等で作っているところがあります。9月30日までつくっているところは、当然9月30日まで霧島酒造さんの権利がございますので、既につくっているものに対しては、訂正等はすることなく、そのまま「KIRISHIMA」の名前を使っても構いませんというふうに周知をしております。

○田口委員 3,000万円って非常に大きい金額ですけれども、この5つのところで、このネーミン

グライト以外の広告費はどれくらい上がっているんですか。

例えば、サンマリスタジアムの中には、いろんな広告が出ていますが、まだあんまり埋まっていないうですけれども、あれもあわせて営業されているのか、現状の状況も教えていただけたらと思います。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 ほかに広告を出しているのが、おそらくサンマリスタジアムのスタンドのフェンスに書いてありますけれども、あれはネーミングライツのスポンサーとは別に、応募があれば受け付けているということでございます。

○田口委員 それは何区画あって、今現在使われているのはどれだけあって、それが年間1区画当たり、広告費として幾ら上がるのか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 申しわけありません。ちょっと手元に資料がございませんので。

○田口委員 じゃあ、後で資料で出してください。

○中野委員 関連ですが、どこからも申し込みがなかったら、1年間、ずっと、この「KIRISHIMA」のままでほっておくということですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 もしなかったときは、そのときの判断になるかと思えますけれども、もう、しばらくないということであれば、やはり撤去する、もとの看板に戻すという形になろうかとは思っております。

○中野委員 さっきは希望価格幾らでも想定されるようなふうに聞こえましたが、仮にどこかの企業が、うちは1,000万円ならいいと希望が来ていて、ほかに全くなかったら、その1,000万円を契約することになりますか。限りなく3,000万

円に近くないと、もうそれはだめですと言われるんですか。その幅というのは、3,000万円プラス・マイナスどのくらいなんですか。上は青天井でしょうけれど。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 それにつきましては、公募の状況を見てから、検討していきたいというふうに考えております。

○中野委員 いや、大体の考え方を言っておかないと、500万円しかこないところが1社であれば、もうそれで決めましたって言って、何か、我々は3,000万円をイメージしていれば、2,500万円も下がりますから、ある程度の基準はあるんでしょう。希望価格とだけ書いてあるけれど、大体の線は、プラス・マイナス20%とか、そういうのも決めていないんですか。単なる希望ですか。希望だったら、みんな、幾らでも安いほうを狙いますよ。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 まだ明確に基準は決めておりませんが、できる限り、この希望金額に近い金額を御提案いただける企業を募集していきたいというふうに考えております。

○中野委員 大体、どこかイメージというか、内々の相談があるんでしょうね。何か3,000万円を超すというわけじゃないけれど、自信があるようみたいだったけれど。自信ありでいいですね。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 特に企業というわけではありませんけれども、先ほど言うように500万円で出るとか、そういう極力安いというのは、ちょっと今のところは想定していないところではございます。

○中野委員 津波施設のことについてですが、さっきもらったこの参考資料、これは、のり面をあらわしているということでしたが、という

ことは、16メートル行ったときに高さ8メートルという話、16メートルでいいですね。そうすると、四方から登れるんですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 今回の盛土高台につきましては、階段であったりとか、スロープを設置いたしますけれども、2割の勾配ですので、どこからでも登れるものというふうに考えております。

○中野委員 そうすると、最初に説明を受けた、32ページの盛り土高台利用イメージは、何か、こう広々とした感じがあって、広いんだと思うんですが、そうすると、四方からは16メートルずつのり面でとられて、上のこの中央広場は2つありますよね。これは、実際に高台のフラットになったところは、縦横幾らになるんですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 まだ詳細な設計に入っておりませんので、縦横の面積は正確には決まっておりますけれども、盛土の2つの面積、それと、メインスタンドデッキの面積をプラスいたしまして、当初に想定しておりました2万5,100人を収容できる、1平米当たり2人ということで考えておりますので、約1万2,600平米を、デッキと盛り土で確保したいと考えております。

○中野委員 16メートル全部のり面で、中に入り込んで、上のフラットというか、そこが、何か狭くなるような気がするけれど、いわば縦横32メートルをのり面でとられるということですよ。物すごい長さ、その上に広場ができるんでしょう。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 中央広場の長さでございますけれども、南北、この図面で見ますと左右になりますけれども、約250メートルございます。あと、のり面の上の広場は、

当然、下より狭くなりますけれども、先ほどの避難収容者面積を考えますと、2つの盛土の広場を足しますと、1万平米を超える規模のもので、一定の広さは確保できると思っております。

○中野委員 当初の計画の、黒くした盛土の高台の面積と、この中央広場とデッキもつくりますから、その総面積は一緒ぐらいになるということ。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 はい。一緒になります。

○中野委員 一緒になって合わせて10億円、お金が余計にかかるということですよ。私は、何か無駄な気もせんでもないけれど、平成30年9月に、議会に報告されましたよね。昨年9月、私も委員でしたが、ここに来るまでの間に、この最初の盛土計画をしたところとの交渉は、全くなかったんですか。全く相手無視の計画だったんですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 昨年9月に議会に報告した後、10月に地元の地区の代表者の方々に説明したところでございます。

地元の意見としましては、やはり個人的には松を残してほしいという方もいらっしゃいましたけれども、やっぱり津波避難施設は大事といえますか、津波避難施設は必要だというような、必要性は御理解いただいたと思って進めてきたところでございまして、地元とは、その後3月以降、説明会等を続けてきたところでございます。

○日高委員長 室長、30年9月よりも前に、前もって協議がなかったのかという質問でしょう。(「うん」と呼ぶ者あり)

○平部美しい宮崎づくり推進室長 図面等を見せるなどしての説明は、まだしておりませんでした。9月議会の後になります。

○中野委員 ということは、結局書いてあるとおり、昨年の10月からことしの3月までの間に、この半年ぐらい説明したということですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 昨年の10月は、まだ具体的、基本的な絵をお示ししたところでございますけれども、地元のほうには詳細な盛り土高台の絵ができた上で再度御説明しますというふうにしてきたところでございます。

なお、盛り土の整備をするに当たりまして、盛り土自体が津波に大丈夫なのかと、いろんな意見がございましたので、盛り土の設計、また津波のシミュレーション等を行いまして、大学の先生などの学識経験者、それと国土交通省などの国の機関などとも相談しながら、盛り土の安定性といいますか、そういうのをしっかり調査したところでございまして、それに非常に時間がかかり、9月の後に御説明したのが3月となっております。

○中野委員 ということは、3月になってから、地元への具体的な説明をしたということですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 詳細な絵につきましては、3月に入ってからお示ししたところでございます。

○中野委員 さっきは美しい松林を守りたいという人もあったけれど、津波の避難場所としての公共性を理解する人もおられたという話でしたが、ここは共有地でしたよね。共有地であれば、向こうは向こう側で、いろいろと地元自治会への説明をされたんだから、自治会としてのまとめが全くできなくなったと。それで、県も諦めたということになるんですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 3月から6回ほど説明をしてきたところでありますけれども、説明を重ねるたびに、やはり地元の松に対する熱い思いをお話しする方もいらっしゃいま

した。

説明を重ねるたびに、自治会全体が、やはり残したほうが良いという強い思いになってまいりまして、4月には、自治会の総意として、整備場所の変更をお願いしたいというふうな要望を受けたところでございます。

○中野委員 果たして、何十億円もかかる仕事を、当初18億円、高くても38億円もかかるものを6回ぐらいの説得というか説明で、それぐらいで諦められるものですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 3月から説明してまいりましたが、説明するたびにとなりますけれども、やっぱり地元の方々の松に対する思いが非常に強いということと、地元の方々も、決して津波避難施設に反対するわけではございませんので、別のところに整備できないだろうかと強くお願いをされてきたところでございます。

○中野委員 地元で津波施設についての理解はあるというのは、このエリア外の松林以外を求めての御理解ということですか。この松林の中でもいいよという人は、空き地か松林の中でオーケーという人は、地元におられなかったんですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 津波避難施設の整備は、必要だと思っておりますということですが、松林の中に、民有保安林内につくることはやめてほしいということ、地区の総意として御要望を受けたところでございます。

○中野委員 何か部長も説得に行かれたような話を聞きましたが、行かれたんですか。何回行かれたんですか。

○瀬戸長県土整備部長 済みません、私は交渉には行っておりません。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 地元自治会

の説明につきましては、実務を担う宮崎土木事務所が中心になりまして、説明会を開くに当たりましては、我々、美しい宮崎づくり推進室からも参加したところでございます。

また、宮崎土木事務所の所長も地元に出向いていただいて、地元の方と協議は続けてきたところでございます。

○中野委員 ということは、当初は出先の宮崎土木事務所関係者が行って、そして、後からは、皆さん方、担当課も行かれたと。延べ6回はそういうことでお願いと説明をされたということですよ。

何十億円もするものを、部長も行かれたと思ったけれど、行かれていないということは、副知事も知事も行ってないという理解できるんですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 実際は、宮崎土木事務所、また、美しい宮崎づくり推進室で地元の説明会等の協議をしてまいりましたけれども、その説明状況、また協議の内容等は、随時本庁の中でも情報を共有といいますか、報告した上でしっかり本庁内でも協議等を重ねてきたところでございます。

○中野委員 情報は共有しないといけないんでしょうが、こういうときには、トップがまず行くことは、やっぱりメンツがあるんですか。トップに聞かないとわかりませんが。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 上の方々にも、それぞれの問題の状況等に応じて、適宜、しっかり御相談しながら、御意見を伺いながら、いろいろ、事業の進捗について協議、検討してきたところでございます。

○中野委員 この場所は、現地を知らなくてもいいんですが、松やら何やらあって、白砂青松といってもいいようなきれいな場所ですよ。そこに、あえて当初からつくりたいということでは

計画を立てたんだから、県も不退転の決意で臨むべきですし、また、トップがちゃんと交渉すべきだったと思うんです。それも全くなく、この中央広場のここが変わったんですよ。事業を進める上で、そんなものでいいんですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 確かに今回は、早い時点で地元の総意というのを、しっかりと把握すべきだったということは強く反省しております。

ただ、説明を進める上で、先ほどから申し上げていますように、やっぱり松への強い思いというのが、非常に強くなってきた。また、地元の総意となってきたものですから、現在のような検討に至ったところでございます。

○中野委員 私にすれば、諦めが早いな。やっぱりトップの顔が見えないからです。何でもつくるときは、例えば土木事業をされて、かなり反対もあって、そこを何回も何回も相談しながら、そして工事を進めていらっしゃるんですよ。

昔、こういうことがありました。今の宮崎空港が暗礁に乗り上げて、海側に、600か700メートルかしないといけない。ところが、あそこの漁業者の人たちだったのか、環境団体だったのか、忘れましたが、なかなかもちが明かないと。

そしたら、松形知事が就任されてから、まだ部長たちが若いころだったでしょう、ふらっと何か行って。そうしたら、長くしないうちに話がまとまって、そして、あの滑走路は海側に延びたと記憶しておりますが、やっぱりトップというのは、それぐらいの努力が必要じゃないですか。松形さんの話をしてもらいたかったですね。

○瀬戸長県土整備部長 中野委員が言われるように、了解をもらえるのかどうかは別にしまして、私が足を運ぶべきだったと反省をしております。

ます。

私が行けば、地元の方の了解がもらえるかどうかというのはわかりませんが、私が足を運ぶべきだったというふうに、今、考えております。

○中野委員 中間管理職だから部長はいいんですよ。トップというのは、私は、知事か副知事を指しているんです。だから、松形さんの例を、今、取り上げたんです。

今度の一般質問で、後世に残る仕事はどうですかと聞いたのも、これがわかっていれば、これを質問するところでしたが、何かわからなかったから、中途半端な質問をしてしまいました。やはり、こういう津波でかなりの被害が想定される時に、避難場所をつくって、被害者が1人でも出ないようにするという施設ですから、もっとその辺は、現場に足を踏み込んで、トップとして——トップって知事ですよ——踏み込んでほしかった。私は、もう知事やら何やら、何回も行かれて、最低でも行かれて、諦めて、この中央広場になったのかなと思ったんです。

これも、最初のこのイメージ図でやれば、何かピクニックでもするような普通の広場で、いい場所ができるなど、最初の説明では思っていたけれども。この絵では。

しかし、きょう、これをもらって何か息苦しくなるような気がしました。でき上がらないとわかりませんが、ずっと、今まであった広場に、何か知らんけれど丘が2つできる話ですよ。8メートルの丘がです。さっきは、250メートルあるって言われていましたね。底辺が250メートルあるんでしょう。16、16を引いても218メートルの真上の広場というか、物すごい大きな丘ですよ。

それと、この陸上競技なんかの施設が、きれいにマッチするんですか、かえって景観がよくなるんですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 確かに中央広場に8メートルの盛り土ができるというのは、今までと違う景色にはなってくるかと思います。

ただ、津波避難施設、非常にキャンプであるとか、多くの利用者がいるところがございますので、避難施設は整備しながらも、極力景観にも配慮するというので、このような通路をあけるといふような工夫をしたところがございます。

○中野委員 この津波避難所は非常に必要な施設なんですよ。それで、地元の人もある程度理解しているというような話でありましたが、そういう施設をつくるんだから、最初に、不転の決意でトップが臨むべきだったなど、こういう思いがするんです。それがなかったというのは、正直いって、初めて聞いて残念な気がしました。わかりました。

○日高委員長 暫時休憩いたします。

午後4時54分休憩

午後4時55分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

質疑はございませんか。

○田口委員 盛り土の件でお伺いしますが、今回のことで、最初の盛り土が、この地区に、このひよろ長いものがあったということは、これは避難場所も当然ですけど、防波堤の意味もあったんじゃないかと私は思うんですが、一番、人が集まる陸上競技場の横にあって、それが今度は陸上競技場のもっと海から離れた側のほうに来るといふのは、これは、もともとここに防災上につくろうとした目的は何だったんでしょ

うか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 当初の松林に計画した理由といたしましては、メインスタンドの反対側、東側の芝生スタンドと、盛り土、のり面を一体化して、陸上競技場の中にいる方がそのまま陸上競技場の中から施設に上られるというふうな検討をしております、非常に避難の安全性が高いということで、当初こちらのほうに計画したところでございます。

○田口委員 ということは、これは別に防波堤も兼ねた施設ということでは考えていなかったということですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 はい、防波堤という考えは全くございません。

○田口委員 全くない。いや、全くないというのは、何かここにつくった意味が——私は当然それがあると思っていたんですが、ないと言われるのならばないですけど、もともとの場所から海よりも離れた所に来たということは、防波堤としての機能が今回の施設はなくなっているなというふうに思ったところで今聞いたところでした。

もう一つは、既に何か一部報道されたりして、高くなるというのが出ておりましたけれども、これは反対した地元自治会の皆さんは、反対によって県の出費がこんなにふえるのかということで、かなり気にされたりはしていないのか、その辺の情報は何か入っていませんか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 事業費のことは聞いてはおりませんが、運動公園内につくっていただくということで、地元の方は安堵したというようなお声は聞いているところでございます。

○田口委員 経費に関しては、先ほど、持ってくる土がどのような状況で来るかによって大き

く変わってくるということでございましたが、つい先日の、9月17日の地元紙に、土砂搬出先の確保が難航と、今、国土強靱化で、土砂掘削、河川掘削の関連で、土が非常に出ていて、その行き先が困っているというふうのが出ておりましたけれども、もちろん土の質もいろいろあるんですが、かなり経費が一番低いほうで見込めるんじゃないかと。ちょっと今の状況を教えてください。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 盛り土量につきましては、やはり、かなりの量があるというふうには確認しております。

ただ、委員もおっしゃったとおり、土質の状況とかもありますし、持ってくる距離にも影響してまいります、極力残土を活用して、52億円に近づくように、コスト縮減を図っていきたいと考えております。

○田口委員 もちろん経費の関係も出てくるんでしょうけれども、やはり、今あって、いい土質のものであるならば、県有地でも一時的に保管しておくとか。

実は、私の家の前にも、ちょっと地元から苦情が出るぐらい河床掘削した土砂が山のようにありまして、風が吹くと泥が飛んでくるとかいろいろなクレームが来ているんですけども、そういう意味では余り地域に迷惑をかけないようなところに、いい土質のものであるならば一時的に保管しておいて、経費のかからないような形で運んでいくという、そのような努力をしていただけたらと思うんですけど、どうですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 受け入れの時期、また、出す時期等もありますので、今、委員が言われたようなことも念頭に置きながら、しっかり有効活用を図っていきたいと思ってお

ります。

○田口委員 よろしく申し上げます。

○窪菌委員 私は詳しいことは知らないんですが、当初計画では18億円～38億円。変更計画では20から40億円と、それぞれ2億円ぐらい上がっているんですが。そのほかにメインスタンドを2基8億円というようなことですが、避難デッキが2基で11億円。当初のこの盛り土高台ですが、これは買収される計画だったんでしょうか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 もし、地元の方の合意が得られれば、松の伐採費用等も含めて用地買収を行う予定でございました。

○窪菌委員 買収費が今度は要らないんですね、中央広場の場合は。ですから、これにプラス買収費用が、18～38億円というのは買収費用まで含んだ金額だったのか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 この中には含まれております。

○窪菌委員 買収する金額というのは、私どもの考えでは、共有地なだけけれど、木ももっていないけれども、それを売って地域の活動資金なんかにするとか、そういったふうに僕らは考えるんですけれど、その人たちの地区は、そういった松に対しての思いというのが昔から、自分たちで植えた木だというようなことで、思いがあったからこういうことになったんだろうと思いますが、買収される金額なんかは提示されたんでしょうか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 まだ合意が得られていなかったものですから、まだ用地のしっかりした面積、金額等は算定しておらず、当然、提示することはありませんでした。

○窪菌委員 買収の金額も提示されずに、今度は競技場内に変更をしたと。やはり、先ほど中

野委員が言ったように、そのあたりの努力が、少なからず、やっぱり必要だったのかなという気はするんですが。経緯についてはそういったことですので何とも言えないんですが、やっぱり、そういった努力も、先ほどトップをとということでしたが、トップの話もそのとおりだと思うんです。

それも提示されて、それでも納得がいかなければ、またということになるんですが、そういった努力もされていないというようなこと。はっきり決まらないから提示はできなかったと言われれば、それだけの話ですけれど、やはり、交渉事というのは、そこまでいかないと成立しないと思うんです。

それぞれ考え方が、その人たちは気持ちの中ではどれぐらいで買ってくれるのかとか、そういう人もいたと思うんです。だから、やっぱり行くところまで行って相談をするというのが僕は大事なことだったと思うんですが、なぜ提示されなかったのか、もう一遍お伺いします。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 説明会の中では、地元から、窪菌委員と同じように、やはり、つくる場合は用地買収になるのかという御意見等もいただいて、用地買収になりますという話はしました。

ただ、先ほども申しましたように、松への熱い思い、状況といたしましては、金額とかそういうのではなく、松を残したいという地元の強い思いがあったという状況でございました。

○窪菌委員 わかりました。

○外山委員 今さらですけど、この地域に、これから避難設備が必要なのかなと、私個人的には思うんですけれども、意外とこのデッキ8億円、結構高くないですか。どうしてこんなに事業費がかさむんですか、建築費は。

例えば、盛り土についても、僕らの感覚では土を盛るだけ、もちろん基礎からいろんなのがあるんだろうけれど、基礎の工事とかで40億円。それとか、スタジアムのメインデッキ2基で8億円という、これ、感覚的に高いという気がするんですが、どうなんでしょう。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 まず、避難デッキでございます。これは、構造的には鉄筋コンクリートづくりになります。下は基礎を打っておりまして、下が、海側で地盤が非常にやわいということもありまして、基礎地盤まで基礎を打つということでございます。

本体の鉄筋コンクリートも、いろんな、津波のときに物が、立木が流れてくる、車が流れてくる、そういったものがぶつかっても大丈夫な構造にするということで、見た目は柱の上にデッキがあるんですけども、地中部は柱と柱をつなぎまして、しっかり連結して、大丈夫な構造となっております、やはり、面積当たりの単価は非常に高いという状況でございます。

また、盛り土高台につきましても、ただ土を盛るだけではございませんで、やはり、地震が終わった後に変形したりしないように、盛り土の下をしっかりと地盤改良をした上で盛り土を持っていくというふうにしておりますので、どうしてもこのような金額がかかってしまうというところがございます。

○外山委員 理解するんですが、これは答弁要りませんけれども、いろいろ考えても、この広場に盛り土で丘ができるのは、どうもイメージがまだピンときません。できてみないとわかりませんが、どんなふうに見えるのかなと思うと、イメージが湧かないところなんですけれども。

ただこれ、もう1点だけ、予算のことですけれども、10億円ふえるわけですが、これは、国

のいわゆる緊急防災の減災事業費等を使うわけですね。そういうものを使っての事業費だと思うんですけども。この純粋に10億と言いますが、県費はどのぐらい、国の補助とかどういう関係になりますか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 これは、総務省所管の緊急防災・減災事業債というものでございます。これは、津波避難施設などの防災に関連した事業に活用されるものでございまして、100%の起債が充当できるもので、後年にわたって70%の交付税措置ということで、国から返ってくるということがございますので、実質は県の負担は30%で済むという事業債でございます。

○外山委員 わかりました。結構です。

○窪菌委員 関連で、今回また場所が中央広場が変わるということですが、この変わったことで何か問題は発生しないのかどうか。新たな問題は出てこないでしょうか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 場所につきましては、避難の安全性とか考えまして、一番こちらが最適だと思います。また、広場として活用できるところでございます。

また、今後詳細設計をしてまいりますので、いろんな、こちらを利用する競技団体であるとか、そういうところともしっかりと意見交換しながら、設計をしていきたいと考えております。

○窪菌委員 本当に競技団体からのいろんな意見も出てくると思うんです。そのあたりの対応とかは考えていらっしゃるのかどうか。あるいは、また、そういった競技団体からのいろんな要望とか別にあるかもわかりませんが、そういったところは、今のところはな何もない、説明はまだ全然されていないんですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 これまでも、

こちらにつくるということで、競技団体と関係機関の御意見等は伺ってきたところでございます。また、詳細については、今後も引き続き意見交換しながら進めていきたいと考えております。

○窪菌委員 その中で、今、何か出ているようなこともないのでしょうか。意見とか要望とか、あるいは、ここをこうしてくれとか、そういったものもないのでしょうか。そうするとまた予算も変わってきますし。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 今の段階では、こちらにお示ししているような図でございますので、こちらの場所にとということで御理解を得ているということでございます。

詳細設計していきましたら、いろんな御意見が出てくるかと思いますので、しっかり説明はしながら、また、やっぱり設計の中でもしっかりコスト削減が図れるような設計を詰めていきたいというふうに考えております。

○窪菌委員 例えば、これが面積がどのくらいなんですかね。丘になるわけですが、ここにトレーニング場みたいな構想をつくるとか、そういうのは考えていらっしゃいませんか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 今のところは具体的な活用というのは決まっておられませんけれども、今決めているのは芝生広場にすること、それと、あずまやをつくる。

これは、あずまやは被害があったときのいろんな、仮設のトイレといいますか、そういうのに使えたり、防災上の機能がある防災のあずまや、そういうもの。また、太陽光発電の照明であったりとか、そういうのをつくるということは考えておりますけれども、それ以外の活用についてはまだこれからの検討という形になります。

○窪菌委員 せっかく、かなりのお金をつぎ込むわけですから、予算を。そうしますと、やっぱり、いろんな利活用できるようなあずまやと、今、家族が集ったりする場所ばかりじゃなくて、やっぱり運動公園ですから、運動に特化したような、そういった公園づくりというのでも欲しいなという気は。そうすることで、やっぱり景観もかなり変わってくるだろうし、そういったもの、希望ですけど、答弁は要りません。

○日高委員長 競技団体からこの変更案は合意がとれているということですよ。

○窪菌委員 間違いないですか。

○日高委員長 いいんですよ、それで。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 御理解いただいているところでございます。

○前屋敷委員 どこかにこの避難施設をつくらなければならないことは、どなたも異議はないと思うんです。当初、松林の中にこの盛り土高台をつくるのが最適な場所だというふうに県は判断したというのも、先ほど御説明がありましたように、この競技場から誘導避難するには一番最適な場所だということで、ここに設定をされたということでした。その辺の理由もお聞きしたかったですけれど、そういう御説明でした。

公共事業の基本は、やはり、地権者の方々の意向が最大限尊重されるというのが、今回に限らず、公共事業のあり方だと思うんです。そういった意味では、御説明いただいた平成30年10月に一度計画を地元で説明したと、そのことをもって理解を得られたと認識をされた。その後は全く説明というか、協議はない中でも予算が計上されるというふうに至っているわけです。

ちょっともとに戻りますが、この松林の面積といいますか、どの程度の松の本数が切られる

ことに計画上はなっていたんですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 本数まではわかりませんが、約3ヘクタールの松林を活用するというふうに考えておりました。

○前屋敷委員 しかし、予算計上をする上では、松一本一本もちゃんと積算されることが必要だということには思うんですけど。相当昔になります。シーガイアを建設するときにも、松を切ることに住民の皆さんからすごい反対運動があったんです。

あの場合、10万本ぐらい、松をたしか切ることになって、やはり、松や自然を守ると、防災の観点も含めて、かなりの運動もあった経過があるんですけど。それと今回の場合は規模もちょっと違いますけれども、しかし、やはり長年守ってきた松に対する思い入れというのは本当に大きいんだろうなということを理解するところです。

ですから、住民の皆さんのそういった思いはしっかり受けとめた形で、今回新たな場所に提案されたわけですけど、そこで結果的に費用が約10億円もオーバーするということになってしまったわけです。

ですから、協議を重ねれば理解が得られたかどうかというのはちょっと難しいかなというふうには思いますけれども、やはり、話の進行と進みますか、計画を進める上でのそういった基本的なルールはしっかり踏まえた上で、今後のことでもありますので、いろいろ、そういった慎重に対応をしていくということは、教訓として理解をしていただきたいなと思うところです。

経費については、安ければいいという施設ではありませんので、やはり、最低限のそういったものは担保しながらつくっていく必要があるかと思っておりますので、その辺のところは十分県

民の皆さんにも理解できるような形で進めてほしいなというふうに思います。意見として。

○坂本副委員長 関連です。津波避難施設としての機能のところについて、ちょっと確認させていただきますけれども、30ページの下の方の左側、当初計画と右の変更計画。機能性としてはイコールだと認識していますが、今問題になっていますBエリア、盛り土高台の当初の計画の場合の収容予定人数、それから、それが変更した場合に、場所変更の盛り土高台の人数、それから、新しいメインスタンドデッキ2基の収容人数をちょっと教えていただけますか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 当初は2万5,100人を収容するために、1万2,600平米を確保しようと考えておりました。今回の変更におきましても、同じ1万2,600平米を確保するというので、盛り土高台とメインスタンドデッキ、あわせて確保しようというふうに考えているところでございます。

○坂本副委員長 内訳は。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 まだ詳細設計しておりませんが、今現在の事業費算定につきましては、メインデッキが500平米ずつで1,000平米、約2,000人メインスタンドの収容人数がふえるという仮定で、事業費を積算しております。

今後、また設計する上で、組み合わせになってきますけれども、極力コストを抑えるように、しっかり、最適な設計ができるように検討をしていきたいと思っております。

○坂本副委員長 ということは、場所変更後の盛り土高台が、残りの2万3,000人と考えてよろしいでしょうか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 はい、そのとおりでございます。

○坂本副委員長 一応念のため。今、予定されています中央広場の盛り土高台の場所変更を、例えば、面積を広げるという可能性、選択肢は、物理的に無理だと考えていいんですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 今回の中央広場でございますけれども、図面を見てもらうとわかりますが、陸上競技場、それと、南側、ひむかスタジアム、それと、西側には第2駐車場があるということで、かなり制約を受けた中で盛り土高台となっていますので、その辺を十分踏まえて、詳細な設計をやっていきたいと考えております。

○坂本副委員長 ありがとうございます。

○中野委員 いろいろ質問を聞く中で、土地代を含んで、当初のが18億円～38億円、そして、今回が20億円～40億円ですが、当初のこの盛り土高台の土地の量、立米数を教えてください。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 土地の面積で言いますと、約3ヘクタールでございました。

○中野委員 3ヘクタール、いや、立米数を、盛り土の量です。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 失礼しました。24万立米を想定しておりました。

○中野委員 新しいほうは。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 新しいほうも、ほぼ24万立米、同じ程度になっております。と申しますのは、面積は若干減りますけれども、今回二山という形になったものですから、土量的にはほぼ前回と同じぐらいの土量が必要という形になっております。

○中野委員 同じ土の量で、こんなにも開きが出るんですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 事業費のほうは2億円ほどふえておりますが、こちらにつきましては、中央広場の西側に位置します水路

が今ございます。その水路のつけかえをする費用、それと、中央広場の撤去、いろんな、コンクリートとか、いろんなレンガとかございます。そちらの撤去費用等を含めて、今回の変更で増になっているところでございます。

○中野委員 新しい場所の盛り土のところは、土地代は要らないわけよな。そうすると、最初のところは土地代が要るわけでしょ。その土地代も含めて18億円～38億円と想定されておるわけですが、この土地代はどのくらいかかるんですか。かなりの価格になるんじゃないんですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 想定としては、やはり5,000万円から1億円ぐらいはかかっていたというふうに考えております。それと見合う金額が、今回、水路のつけかえであったりとか、撤去費用等でかかっているというところでございます。

○中野委員 土地を買いに行ったのに、その土地代がどのくらいで、相談もせず、そして、あきらめて、新しい土地にその施設をつくると、こういう経過です。

当初これを決断するときにも、松を切ったりいろいろして、下調べもしながら、そして、ここを選ばれたと思うんです。そして、今度はこれに変更し、そのときの、全ては、知事まで報告されていると思うんです。

当初の盛り土から新しい盛り土高台に変更することを知事に説明されるときに、知事はいろいろ指示とか、まだ土地代の話もしていないのに何であきらめてこっちにするのとか、いろいろ指示とかされたと思うんです。

議会にも事前に報告し、そして、予算も通ったものです。知事の反応は、どうだったんですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 まず、用地買収の金額等については、地元の説明しておりませんでしたけれども、松への思いが非常に強いということでございました。それに伴いまして、計画の変更に至ったわけでございますけれども、知事にも適宜御報告いたしながら、やはり、我々も一番安全面を踏まえて、最適な場所、または有効活用できる場所ということで中央広場を選定いただきまして、知事には御確認、御意見をいただいたところでございます。

○中野委員 長々いろいろな質問しましたが、何か聞いていると、職員の皆さん方だけでこの案をつくり、計画をつくり、そして交渉をし、そして、あきらめて、また新しいものをつくるというのは、職員サイドばかりで物が動いているようなふうにも聞こえないでもないですが、それで建設というのはいいんですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 今回の件につきましても、随時、適宜報告はしておりますし、途中段階でいろんな知事の意見も踏まえながら、我々職員がしっかり検討をして、こちらの計画変更につきましても進めてきたところでございます。

○中野委員 思い出しましたけれども、知事は選挙に3回出られて、1期目、2期目、3期、知事のはマニフェストでもない、公約でもない、宙ぶらりんなんです、そこからが、スタートからが。政策提案の大きな項目の中の一つに何かあると思いますか。今、やりとりで思い浮かべることはないですか。わかりませんか。

皆さん方は、知事の政策提案に従って、いわゆる県民の支持をいただいて政策をされるわけだから、その政策はどうかということをいつも気にしながらいろいろして、そことの整合性も見ながら、いろんな方向づけをして、事業も進

められると思うんです。そしてまた、知事もいろいろとその中で動かれると思うんです。

時間もないですから言いますが、知事のその大きな項目の一つに現場主義というのがありません。確認してみてください。それはどうなったのということをお願いいたします。

○重黒木県土整備部次長(総括) 委員のおっしゃるとり、我々事務方のほうでしっかりと知事へ情報は上げていきながらだったんですけれども、しっかりと知事に対して進言できなかったというのは大きな反省すべき点であったとは思っております。

現場主義というのは、知事が掲げている目標というか、政策提案でございまして、我々はそれを認識しながら県政の運営というか、事務方で執行しているわけなんでございますけれども、そこについて今回の、今になって考えれば反省すべき点多々あるところがございますので、これについてはしっかりと踏まえながら早期の整備に向けて頑張っていかなければならないというふうに思っております。

○日高委員長 ほかがございせんか。

そうしたら、私から。

うちの委員会でありますけれど、会派でも党議もいたしまして、この盛り土高台につきましては、やはり、このプロセスの中で、自治会が盛り土高台の整備場所の変更についての要望を出す前、いわゆる先ほど言いました3月から詳しい詳細を出して、そこで難しいなとか、空気が読めた部分も当然あったかと思うんです。6回繰り返す中で。

その中で、先ほど中野委員からもございましたが、やはり、トップがしっかりと地域の方と膝詰めで話して、そして、どうにかここにつくらせてくれないかということで、それでもどう

にもならなかったら、この第2案。一番そこが残念なところであって、これは、会派として当然、再度知事に謝罪を求めていくべきものじゃないかということ協議をしているところでございます。

これから、やはり、当然この辺が本当に今回の決定に重い問題にもなってきますので、その辺をまず指摘をしたいというふうに思います。

そしてまた、盛り土の件ですが、やはり、予算の縮減、これは本当にしなくちゃいけないと思います。緊急対策3カ年、これはいつまでもないわけです。いつまでこの土砂が残るかわかりません、この24万立米。

これは県土整備部挙げて、例えば、担当次長の蓑方次長が本部長にでもこれはなって、ぜひ、この残土、これを買うようなことなく、極力優先してここに集めていただいて、なるべくこの金額に、やっぱり安いほうのこの52億円に近づけるように、最大の努力をしていただきたいと思います。これは要望でございますので、よろしく願いいたします。

○蓑方県土整備部次長(道路・河川・港湾担当)

県土整備部でも今現在、国土強靱化の河川掘削とかで大量の土砂が出るとか、いろんな公共事業で発生する土砂とかもございまして。やっぱり、その土砂をどういうふうに配分するかという、それもコスト的にも一番経済的に、こういう問題も含めて総合的に検討をする必要があると思いますし、今、皆さんの御意見もあったように、この避難高台についてもコスト削減につながるように、県土整備部としてもしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○日高委員長 よろしく願いします。

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野道路建設課長 済みません。1カ所訂正をお願いします。先ほど報告事項の中で、宮崎県道路公社の経営状況を御説明しました。その中で数字の読み間違いがありましたので訂正させていただきます。

場所は、道路公社の令和元年度の事業計画書、議会提出報告書の14ページになるんですけれども、収支計画の合計の欄で、合計「10億8,147万1,000円余」と読み上げてしまいました。正確には、ここに記載のとおり「10億8,147万円余」の読み間違いであります。訂正いたします。

○日高委員長 済みません。道路建設課長から出していただいた一ツ葉有料道路料金改定の工程表案について説明をしていただきたいという意見がございましたので、この説明を求めます。

○矢野道路建設課長 工程表を見ていただきたいと思います。上のほうに9月議会でのスケジュール、それから、下のほうに11月議会でのスケジュールを記載させていただいております。

事項については、上も下も同じです。

まず初めに、事業変更認可というところで、9月30日に同意の議決をいただいたのであれば、すぐに道路公社から国土交通大臣宛てに事業変更の申請を上げます。

これで、先ほど説明しましたように、国土交通大臣の許可を得るまでにやはり1カ月間を見込んでおまして、仮に11月1日に許可をいただいたら、直ちに、その下の欄ですけれども、広報公告の手続、これをテレビ・ラジオ関係でも放送するというふうに考えておりますので、その手続。

そして、手続が終わり次第、すぐに広報活動

に入ると。同じくチラシの配付、ポスター等に関しても、製作の手続きが終わったと同時に作業を進めまして、その作業が終わり次第、11月15日から料金改定まで、なるべく長い時間のほうが利用者に周知ができますので、周知を図りたいと思っております。

その下、入札手続と書いておりますけれども、今回の料金変更に伴いまして、回数券、それから、料金を改定しますので、料金徴収機器システムの変更が生じてきます。これに対します入札手続を、許可があり次第、すぐにやるんですけど、やはり2週間ぐらいはかかるということで、その後に、直ちに回数券の印刷業務、それから、料金回収徴収機器のシステム変更業務も取りかかるというふうに考えておるんですけども、これが、やはりどうしても2カ月半ぐらいかかるというようなところですよ。

その下、回数券の販売につきましては、先にできたものから順次お配りすると、今のものとかえていくというような作業を考えているんですけども、こういう作業を考えております。

一方、下の欄ですが、11月議会になりますと、事業変更認可が12月11日に同意の議決を得られた場合には、年末年始の休暇があるものですか、やはり1カ月間見たとき、*11月11日、年末年始は挟んでおりますけれども、同じく1カ月間を見ております。

各項目に関する期間については、全て同じ想定をしているんですけども、下から4番目の入札手続のところを見ていただくと、やはり回数券、料金徴収機器システムの変更契約、これが許可を*11月11日に得られてから2週間ぐらいを要しまして、それから回数券の印刷、あるいは機器のシステムの変更をやってしまうと、どうしても2カ月半要することから、2月29日の

料金改定には間に合わないと、こういう今後のスケジュールとなっております。

説明は以上です。

○日高委員長 質疑はありませんか。

○中野委員 確認ですが、これは事業変更の場合に許可が必要ということでこうなったんですが、従来どおりでいけば、いわゆる2月28日までで有料は終わって、3月1日からということですか。無料になる場合は何の手続も必要ないんですか。

○矢野道路建設課長 事業計画の変更が伴いませんので、徴収期間に達したら、そのまま無料になると。ただし、道路公社の解散のほうの議決をお願いする形になると思います。

○外山委員 1点だけ確認ですけれど、この議会の議決を経て国土交通省の手続に入るわけなんだけれども、ただ、今回出されたこのケース1以外の選択肢はないのか、こちらには。

例えば、午前中の田口委員の質疑で、仮にこれを変えた場合には間に合わないというお答えだったけれども、例えば現行のままで延長したいと。今、我々が議決でお願いした場合、変更はできないということだったです。もう1回その点だけ。

○重黒木県土整備部次長(総括) 正確に申し上げますと、今回の議案につきましては、事業計画の変更に伴う同意について議決をお願いしているという性質のものでございまして、事業計画そのものについてお諮りしているわけではございませんので、同意するか、あるいは、しないかということについての議決になりますので、中身の変更というのは大変難しいことになるというふうに思っております。

○外山委員 そういうことか。わかりました。

※次ページに訂正発言あり

○日高委員長 よろしいですね。いいですかね。

日の委員会を終わります。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 1点、先ほど田口委員からサンマリスタジアムのフェンスの広告について御質問があったんですけども、教育委員会でこちらのほうを取りまとめておりますので、後日資料を準備して委員の皆様にはお渡ししたいと考えております。

午後5時46分散会

○矢野道路建設課長 済みません、一部訂正です。先ほどのスケジュールのところで、11月議会のところで、1月11日に国土交通大臣の許可を得られたらというところを、私は「11月11日」と読み上げたみたいなので、このスケジュールのとおり、下の欄、「1月11日」に許可を得たらと、数字の読み間違いです。

以上、訂正をお願いします。

○日高委員長 正月休みがあると無理だと思います、1月11日は、物理的に。

それでは、以上をもって県土整備部を終了いたします。

執行部の皆さん、長時間お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後5時40分休憩

午後5時46分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

次に、採決についてですが、委員会の日程の最終日に行くことになっておりますので、明日25日水曜日に行いたいと思います。再開時刻を13時15分としたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定いたします。

そのほかで何かございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもちまして本

令和元年9月25日(水曜日)

午後1時11分再開

出席委員(8人)

委員	長	日高博之
副委員	長	坂本康郎
委員		中野一則
委員		外山衛
委員		山下博三
委員		窪菌辰也
委員		田口雄二
委員		前屋敷恵美

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課長補佐	鬼川真治
議事課主任主事	石山敬祐

○日高委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、各議案につきまして、賛否も含め御意見を願います。

暫時休憩いたします。

午後1時11分休憩

午後1時13分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

本日の委員会に1名の傍聴者の申し出がありましたので、これを認めることといたします。

傍聴される方をお願いいたします。傍聴人は、受け付けの際にお渡ししました傍聴人の守るべき事項にありますとおり、声を出したり、拍手をしたりすることはできません。当委員会の審

査を円滑に進めるため、静かに傍聴してください。また、傍聴に関する指示には速やかに従っていただくようお願いいたします。

○田口委員 私は、一ツ葉有料道路の有料化の継続には反対いたしますので、第1号議案の第3表、債務負担行為の補正に関しまして、修正動議をお願いしたいと思います。

○日高委員長 まず議案の採決ですが、議案第1号に対して、田口委員から修正案が提出されましたので、他の議案と分離し、先決したいと存じます。

修正案は、お手元に配付しております。提出者の説明を求めます。

○田口委員 先ほど申しましたように、私は、一ツ葉有料道路の有料化の継続は反対をいたします。それに関しましては、今回、第1号議案の中で、債務負担行為補正予算、これは道路建設課が出ておりますが、宮崎県道路公社が一ツ葉有料道路の事業計画を変更することに対する債務保証、これを削除したものを提案したいと思います。

○日高委員長 提出者の説明が終了いたしました。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 続きまして、討論を行います。発言をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時16分休憩

午後1時16分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。(「休憩」と呼ぶ者あり)

暫時休憩します。

午後1時17分休憩

午後1時17分再開

○日高委員長 委員会を再開をいたします。

続きまして、討論を行います。討論はございませんか。

○前屋敷委員 ただいまの田口委員の提案に、私は賛成したいと思います。私自身も、この第17号の有料道路継続には反対の立場ですので、第1号議案との整合性を図るためにも削除をすることには賛成です。

○日高委員長 ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

引き続き、採決いたします。田口委員から提出のありました議案第1号の修正案につきまして、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○日高委員長 挙手少数、よって、議案第1号の修正案については否決されました。

ただいま議案第1号の修正案につきまして、否決されましたので、議案第1号の原案の採決を行います。

○田口委員 修正案が否決されましたので、この件の採決に関しましては、退席させていただきます。

○日高委員長 暫時休憩いたします。

午後1時19分休憩

午後1時19分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○日高委員長 挙手多数、よって、議案第1号については原案のとおり可決すべきものと決定

いたしました。

次に、その他の議案の採決につきましても、これまでの審査の状況を踏まえますと、いろいろな御意見があるかと思しますので、個別採決により行いたいと思います。

次に、議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○日高委員長 挙手全員、よって、議案第3号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○日高委員長 挙手多数、よって、議案第4号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○日高委員長 挙手全員、よって、議案第5号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第13号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○日高委員長 挙手全員、よって、議案第13号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第14号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたしま

す。

〔賛成者挙手〕

○日高委員長 挙手全員、よって、議案第14号については原案のとおり可決するものと決定いたしました。

次に、議案第15号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○日高委員長 挙手全員、よって、議案第15号については原案のとおり可決するべきものと決定いたしました。

次に、議案第17号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○日高委員長 挙手多数、よって、議案第17号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○外山委員 ただいまの議案第17号でございすけれども、可決はいたしました。可決しますれば、附帯決議の提出もお願いしたいと思ひますので、御了承願ひたいと思ひます。

○日高委員長 ただいま、議案第17号に対し、外山委員から附帯決議案をしたいとのことです。

外山委員から、附帯決議案の内容について、趣旨説明をお願いいたします。

○外山委員 簡単に申し上げますが、例えば、令和12年3月以降の延長は認めないこと、維持管理費等の縮減を図り、延長した猶予期間を可能な限り短縮できるように努めること、3つ目に、さらなる利用促進対策を講じ、その周知に努めること、災害時において、緊急輸送道路として機能するよう万全の対策を講じること、最後に、広瀬バイパス開通後の必要な渋滞対策に

ついても万全を講じること、以上のことを附帯決議として提出いたしたいと思ひます。

○日高委員長 附帯決議案のことについて、質疑はありませんか。

○中野委員 先ほど、第1号議案で修正案が出ましたが、否決はされましたけれども、曖昧な経営を10年間してもらったら、またそのツケを残すことになる。我々が認めたんだけれども、10年間で、公社の残存する債務を認めたんですよ。認めてから言うのもおかしいんだけれども、親方日の丸の経営にならんように、絶対債務の繰り越しがないような経営をするようにという文言を含めた附帯決議にしてもらいたいと思ひます。そうしないと、どうせ一般会計から持ち出されると、穴埋めされるということになっては、やはり経営が緩んでしまいますから、やはり厳しい経営をするように。そういう自信があったから、経営に自信があったから、40億円もちゃんと見出して、耐震対策の工事をするということになっているんですからね。10年間で、公社の中できれいに清算できるようにということで、ずっと説明を受けたんだから、幾ら1号議案の債務負担行為を認めたからといって、債務が発生するようなことでは相ならんと、こう思ひます。だから、その辺のことを厳しく文言に入れた案をつくってください。

○外山委員 それはしっかり維持管理費の縮減を図ることというものですから、これを強く求めるものとして入れたらどうかと思ひております。どうですか。

○中野委員 残存する債務額は認められないというぐらひの文言は、入れてほしいと思ひます。どうせほごにするのが県だから、やっぱりそこの厳しさは、議会として求めておるんです。

○外山委員 これは、十分含んで、後ほどまた

検討したいと思いますので、よろしくお願ひします。こっただけの附帯案ですから、この場で、附帯決議の内容までは、オープンでやることじゃないと思うんです。我々の出すほうのサイドですよね。出すほうで内容を検討する、後ほど検討すればいいんじゃないでしょうか。

○山下委員 委員長報告の中で、中野委員が言われたことは入れ込むということであって、だから、そこ辺を整理して、今の附帯決議の案については、今出されたことを教訓に出していただくことを、もう賛否をとられたらいいかと思ひます。

○中野委員 いや、委員長報告がいつもほごにされるから、厳しい文言をきちんと入れておいてくださいよ。

○日高委員長 暫時休憩します。

午後1時27分休憩

午後1時30分再開

○日高委員長 委員会を再開します。

附帯決議案のことについて、ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、採決いたします。議案第17号に対し附帯決議案を付することに賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○日高委員長 挙手多数、委員会発議として提出する場合には、全会一致の決定が必要でありますので、委員会発議については見送ることになります。

なお、この附帯決議案の取り扱いについては、賛成議員3名以上で提出について御検討いただくことになります。よろしくお願ひいたします。

次に、委員長報告骨子(案)についてであり

ます。

委員長報告の項目及び内容について、御意見をお願ひいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時31分休憩

午後1時39分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのようにいたします。

次に、閉会中の継続調査についてお諮りいたします。商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査については、継続調査といたしたいと思ひますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 御異議ございませんので、この旨、議長に申し出ることといたします。

暫時休憩いたします。

午後1時41分休憩

午後1時49分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

10月31日木曜日の閉会中の委員会については、委員長、副委員長御一任で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのようにいたします。

そのほか、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 何もないようですので、以上で

令和元年 9 月 25 日 (水)

委員会を終了いたします。

午後 1 時 49 分閉会

署 名

商工建設常任委員会委員長 日 高 博 之